木造標準図（在来軸組工法）（１）

1. 一般事項

(1) 構造図面に記載された事項は本仕様書に優先して適用する。
(2) 図面及びこの仕様書に記載されていない事項は下記による。
　国土交通大臣官房官庁営繕部監修　建築工事標準仕様書　平成（２８）年版
(3) 住宅瑕疵担保履行法による設計施工基準に準拠する必要が
　ある場合はこれを優先する。

2. 材料

・コンクリート設計基準強度

使用区分	種別	設計基準強度Fc (N/mm²)	スランプ	備考
基　　礎	普通	・18　⊙21　・24	cm	◿F=3N/mm²
土間ｺﾝｸﾘｰﾄ	普通	・18　・21　・24	cm	◿F=3N/mm²
捨てｺﾝｸﾘｰﾄ	普通	・16　・18　・21	cm	
雑用ｺﾝｸﾘｰﾄ	軽量1種	・16　・18　・21	cm	比重γ=1.8

・異形棒鋼　JIS G3112, JIS G3117

材　質	呼び名		
⊙ SD295A	⊙ D10	⊙ D13	⊙ D16
⊙ SD345	・ D19	⊙ D22	・ D25

・構造用製材

使用部位	構造部位	断　面	区分(記号)　*1	樹　種	強度等級（構造等級）	含水率
１階床組	土台	⊙145×145⊙270×270		・べいつが⊙ひのき	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	大引	⊙120×120		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	根太	⊙40×45		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
					・甲種（・１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
２階床組	梁・胴差等	巾・105⊙120　背⊙105～		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	根太	⊙55×90		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
					・甲種（・１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
小屋組	小屋梁	巾・105⊙120　背⊙105～		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	軒桁	巾・105⊙120　背⊙105～		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	母屋	巾⊙105・120　背⊙105～		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	棟木	⊙105×180		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	隅木・谷木	・105×120⊙50×240		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	たるき	⊙54×45⊙60×60		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	破風板・鼻隠し	・38×140(206)・			・甲種（・１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	小屋束	⊙105×105		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	小屋筋違い等	⊙15×90以上		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
					・甲種（・１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
壁軸組	通し柱・管柱	・105×105⊙145×145		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	間柱・枠材	⊙30×145		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
	筋違い	・30×90・45×90		・杉　・	・甲種（・１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
天　井	天井野縁・吊木			・杉　・	・甲種（・１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	
小屋･床組	火打	・90×90⊙105×105		⊙杉　・	⊙甲種（⊙１級・２級・３級）・乙種（・１級・２級・３級）	

・構造用集成材

使用部位	構造部位	断　面	区分(記号)　*1	樹　種	強度等級（構造等級）	
２階床組	梁・胴差等	巾・105・120　背・105～		・杉　・	・E94-F270以上（・E　-F　）	
小屋組	小屋梁	巾・105・120　背・105～		・杉　・	・E94-F270以上（・E　-F　）	
	軒桁	巾・105・120　背・105～		・杉　・	・E94-F270以上（・E　-F　）	
	母屋	巾・105・120　背・105～		・杉　・	・E94-F270以上（・E　-F　）	
	棟木	巾・105・120　背・105～		・杉　・	・E94-F270以上（・E　-F　）	
	小屋束	・105×105・		・杉　・	・E94-F270以上（・E　-F　）	
軸　組	通し柱・管柱	・105×105・120×120		・杉　・	・E65-F255以上（・E　-F　）	

＊１　左記の印は、下記表「Ａ～Ｆ」「ａ～ｉ」による。

構造用製材		構造用集成材	
記号	区　分	記号	区　分
A	無等級材	a	対称異等級構成集成材
B	構造用製材(目視等級区分製材)	b	特定対称異等級構成集成材
C	構造用製材(機械等級区分製材)	c	非対称異等級構成集成材
D	国土交通大臣基準強度指定製材	d	同一等級構成集成材(積層4枚以上)
E	製材その他	e	同一等級構成集成材(積層3枚)
F	ユーザー	f	同一等級構成集成材(積層2枚)
G		g	化粧ばり構造用集成材
H		h	構造用単板積層材
I		i	集成材その他

アンカーボルトの種類及び寸法

アンカーボルトの種類	長さ(mm)	胴径(mm)	ネジ切り部長さ(mm)	備　考
Ｍ１２	・400			(財)日本住宅・木材技術センターの規格に適合するＺマーク表示製品およびその同等品
	・450	12	35以上	
	・500			
Ｍ１６	・400			
	・600			
	・700	16	100	
	⊙800			
	・900			

・構造用合板

部　位	強度等級	ｻｲｽﾞ(厚さ×幅×長さ)mm	接着耐久性
１階床組	⊙１級・２級	⊙12×910×1,820・	⊙特類・１類
２階床組	⊙１級・２級	⊙12×910×1,820・	⊙特類・１類
	・１級・２級	・24×910×1,820・	・特類・１類
小屋裏	⊙１級・２級	⊙12×910×1,820・	⊙特類・１類
小屋組	⊙１級・２級	⊙12×910×1,820・	⊙特類・１類
軸　組			

・釘

部　位	釘の種類	長さ(mm)	胴径(mm)	頭径(mm)	備　考
構造用合板	⊙CN50	50.8	2.78	6.76	⊙JASA5508規格品
	・CN65	63.5	3.33	7.14	・JASA5508規格品・同等品
	・CN75	76.2	3.76	7.92	・JASA5508規格品・同等品
	・CN90	88.9	4.11	8.74	・JASA5508規格品・同等品
石膏ﾎﾞｰﾄﾞ	・GNF40	38.1	2.34	7.54	・JASA5508規格品・同等品
	・GNF50	50.8	2.34	7.54	・JASA5508規格品・同等品
	・DTSN	40.0以上	3.80	－	・JISB1125規格品・大臣認定品
	・DTSN	50.0以上	3.80	－	・JISB1125規格品・大臣認定品
	・WSN･DTSN	28.0以上	3.80	－	・JISB1112・JISA1125規格品 ・大臣認定品

・ボルト

材　質	呼び名			
・ SS400	・ M10	⊙ M12	⊙ M16	・ M20

・その他

種　類	呼び名

3. 金物

(1)使用する金物は、（財）日本住宅・木造技術センターの定める規格による

　Ｚマーク表示品または、これと同等以上のものを使用する。

(2)接合及び補強をするに当たっては、接合部位の納まりに適した金物を使用すること。

(3)接合金物の許容耐力一覧表

名　称	記　号	短期許容耐力（kN）			使用接合具等
		べいまつ類	べいつが類	すぎ類	
太めくぎ	ZN 40	0.86	0.77	0.68	
	ZN 65	0.86	0.77	0.68	
	ZN 90	1.26	1.14	0.98	
スクリューくぎ	ZS 50	1.48	1.34	1.17	
柱脚金物	PB-33	11.38	10.40	10.00	六角ボルト M12(1本)
	PB-42	22.76	20.80	20.00	六角ボルト M12(2本)
ひら金物	SM-12	1.72	1.54	1.36	太めくぎ ZN65(4本)
	SM-40	4.30	3.85	3.40	太めくぎ ZN65(12本)
ひねり金物	ST-9	1.72	1.54	1.36	太めくぎ ZN40(4本)
	ST-12				
	ST-15	2.58	2.31	2.04	太めくぎ ZN40(6本)
折曲げ金物	SF				
くら金物	SS	5.16	4.62	4.08	
羽子板ボルト	SB-F,SB-F2	5.69	5.20	5.00	六角ボルト M12(1本)
	SB-E,SB-E2				
かど金物	CP-L	4.30	3.85	3.40	太めくぎ ZN65(10本)
	CP-T				
山形プレート	VP	5.04	4.56	3.92	太めくぎ ZN90(8本)
短ざく金物	S	5.69	5.20	5.00	六角ボルト M12(2本)
かね折り金物	SA				
かすがい	C-120	1.27	1.18	1.08	
	C-150				
手違いかすがい	CC-120				
	CC-150				
引き寄せ金物	HD-B10	11.38	10.40	10.00	六角ボルト M12(2本) 又はﾗｸﾞｽｸﾘｭｰLS12(2本)
	S-HD10				
	HD-B15	17.07	15.60	15.00	六角ボルト M12(3本) 又はﾗｸﾞｽｸﾘｭｰLS12(3本)
	S-HD15				
	HD-B20	22.76	20.80	20.00	六角ボルト M12(4本) 又はﾗｸﾞｽｸﾘｭｰLS12(4本)
	S-HD20				
	HD-B25	28.45	26.00	25.00	六角ボルト M12(5本) 又はﾗｸﾞｽｸﾘｭｰLS12(5本)
	S-HD25				
	HD-N5	7.56	6.84	5.88	太めくぎ ZN90(6本)
	HD-N10	12.60	11.40	9.80	太めくぎ ZN90(10本)
	HD-N15	20.16	18.24	15.68	太めくぎ ZN90(16本)
	HD-N20	22.68	20.52	17.64	太めくぎ ZN90(20本)
	HD-N25	29.48	26.68	22.93	太めくぎ ZN90(26本)

※　表値は鋼板添え板による25%割増の値を示す。長期許容せん断耐力の値は表値の1/2とする。

※　べいまつ類：べいまつ・くろまつ・あかまつ・からまつ・つが
　　べいつが類：べいひ・べいつが・ひば・ひのき・もみ
　　す　　ぎ類：とどまつ・えぞまつ・べにまつ・スプルース・すぎ・べいすぎ

※　ラグスクリューLS12は首下長11cm以上とし、柱寸法10.5cm角以上の部材に適用される。

※　算出根拠は、日本建築学会発行の「木質構造設計基準・同解説」による。

い　短ほぞ差し、かすがい打ち

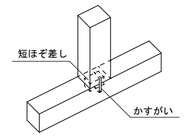

ろ　長ほぞ差し込み栓打ち

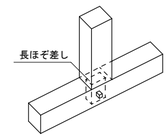

かど金物(CP･L)

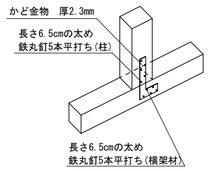

は　かど金物(CP･T)

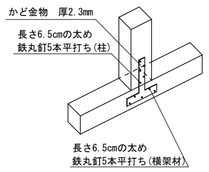

山形プレート(VP)

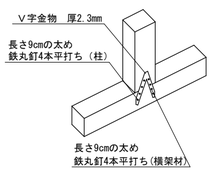

特　記
※使用金物類は、日本住宅・木材技術センターの
　Ｚ金物相当品とする。
※金物図は告示による表記であり、メーカー仕様による
　該当品の使用も可である。

に　羽子板ボルト/ｽｸﾘｭｰ釘なし(SB･F2,SB･E2)

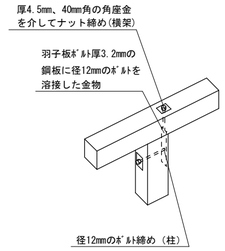

短冊金物/ｽｸﾘｭｰ釘なし(S)

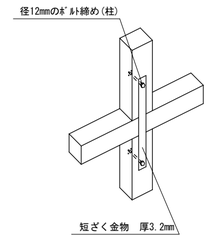

ほ　羽子板ボルト＋ｽｸﾘｭｰ釘あり(SB･F,SB･E)

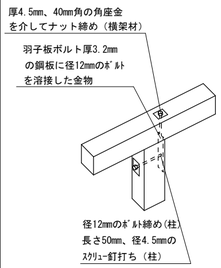

短冊金物＋ｽｸﾘｭｰ釘あり(S)

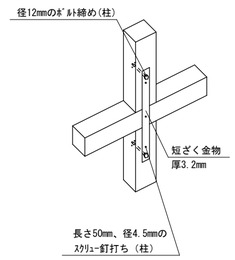

へ　引き寄せ金物(HD-B10,S-HD10)

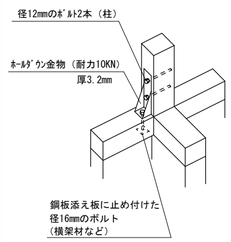

と　引き寄せ金物(HD-B15,S-HD15)

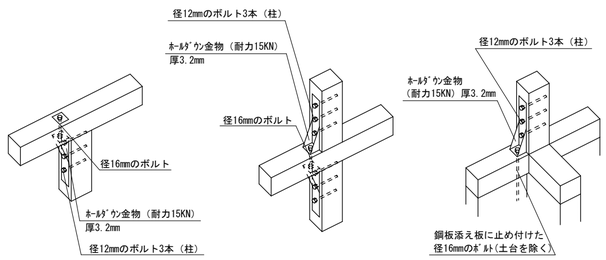

ち　引き寄せ金物(HD-B20,S-HD20)

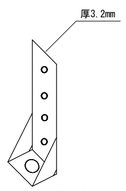

※接合方法は（と）に準ずる

り　引き寄せ金物(HD-B25,S-HD25)

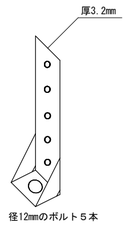

※接合方法は（と）に準ずる

ぬ　引き寄せ金物(HD-B15,S-HD15)×2個

（と）を２個
使ったもの

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
耐震補強　木造標準図（在来軸組工法）（1）　旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-1
原図：A2

木造標準図（在来軸組工法）（２）

4. 基礎

(1)布基礎

イ）標準配筋図

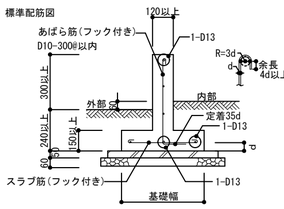

d：ベース筋下端及び側面かぶり厚さ60mm

・基礎幅 ＝ 下表の値とする

地盤のqu〔KN/㎡〕	平屋建て	２階建て	３階建て
30≦qu＜50	300mm	450mm	600mm
50≦qu＜70	240mm	360mm	450mm
70≦qu	180mm	240mm	300mm

ロ）換気孔，人通口廻りの補強

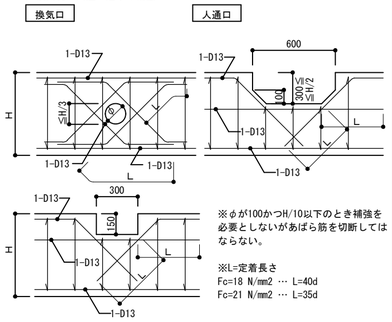

※dが100かつH/10以下のとき補強を必要としないがあばら筋を切断してはならない。

※L=定着長さ
Fc=18 N/mm2 … L=40d
Fc=21 N/mm2 … L=35d

ハ）コーナー部横筋納まり要領
下図のいずれかの納まりとする事。

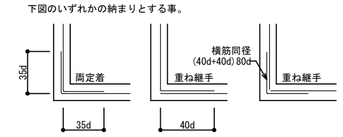

(2)べた基礎

イ）標準配筋図

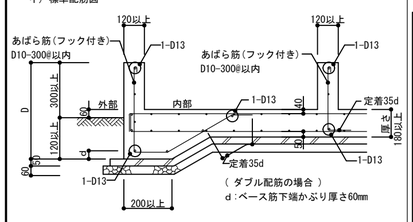

（ ダブル配筋の場合 ）
d：ベース筋下端かぶり厚さ60mm

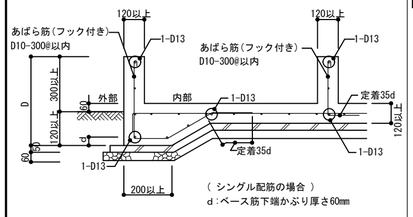

（ シングル配筋の場合 ）
d：ベース筋下端かぶり厚さ60mm

各項目に示された数値は参考値とする。　※ダブル・シングルの選定は地耐力により決定する。

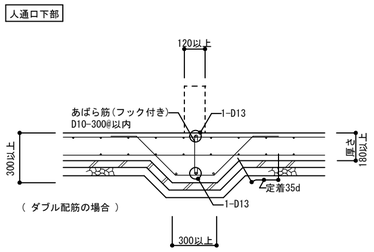

（ ダブル配筋の場合 ）

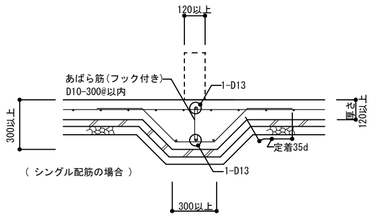

（ シングル配筋の場合 ）

5. アンカーボルト

(1)アンカーボルトの心出し
型板を用いて基準墨に正しくあわせ、適切な機器などで正確に行う。
(2)アンカーボルトの保持
型板を用いるなどして正確に行い、移動・下部の振れなどのないように、鉄筋などに結束するか、適切な補助材で型枠の類に固定する。
(3)コンクリートの打ち込み
アンカーボルトに有害なずれや曲がりが生じないように十分に注意する。
また、ねじ部の損傷、錆の発生、汚損を防止するために予め布、ビニールテープなどを巻く等の養生を行う。

イ）アンカーボルトの定着寸法と座金の形状

アンカーボルトM16用

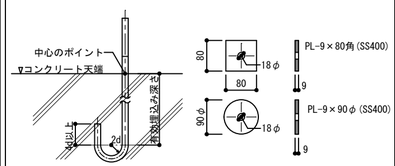

※柱脚接合部の短期許容耐力が25kN以下の場合は360mm以上
25kNを超え35kN以下の場合は510mm以上定着とする。

※柱脚接合金物の短期許容耐力
15kN以下の場合：PL-6*54角(SS400)
35kN以下の場合：PL-9*80角(SS400)

アンカーボルトM12用

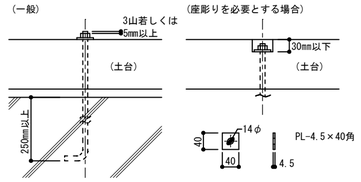

ロ）アンカーボルトの埋込位置

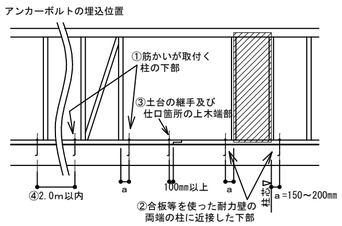

ハ）アンカーボルトの据付方法
アンカーボルトを正確に埋設する方法として次の方法がある。

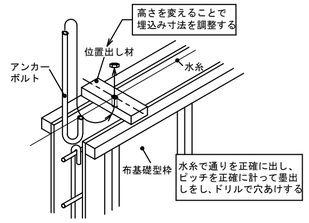

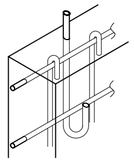

アンカーボルトは所定の位置に垂直に敷設されるように位置出し材を布基礎型枠材に釘打ちして、アンカーボルトを据え付けてからコンクリートを打設すること。
また、左図の様にアンカーボルトのフック部分を鉄筋に絡める様に設置すること。

ニ）アンカーボルトを構造スラブへ定着する場合

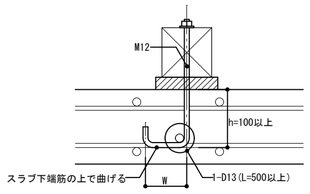

h+W=250mm以上
M16は基礎又は梁，壁断面内に定着する事。

6. 柱頭・柱脚金物

(1)柱頭・柱脚金物はそのタイプごとに金物の性能が十分に発揮できる様、取付け位置や納め方に注意する。

イ）プレート金物の取り付け位置

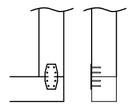

ロ）コーナー金物の取り付け位置(1)

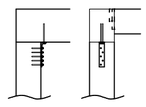

ハ）コーナー金物の取り付け位置(2)

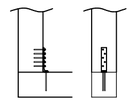

(2)座付きボルトの注意点

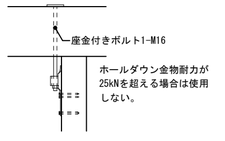

ホールダウン金物耐力が25kNを超える場合は使用しない。

7. 柱と基礎（土台）との緊結

(1)柱は、構造計算による引き抜き応力に耐えられるように
接合金物（ホールダウン金物）により基礎または土台と緊結する。
ホールダウン金物は、柱の下部に締め代を30mm程度とり
六角ボルト(M12)、ラグスクリュー(LS12)または太めくぎ(ZN90)にて柱に固定する。

(2)　緊結方法は次による

イ）　ホールダウン用アンカーボルトを用いて直接基礎に緊結する場合

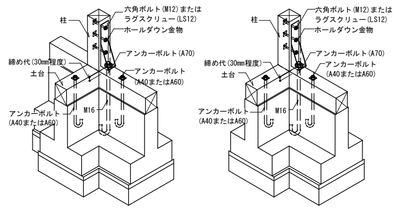

ロ）　座金付きボルト(M16W)を用いて土台と柱を緊結する場合

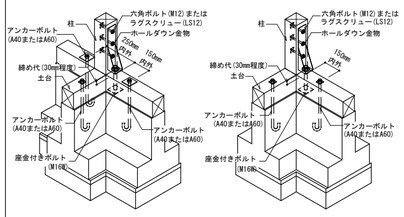

8. 筋かい端部と軸組との止め付け部

(1)筋かい耐力壁の各部接合方法の例

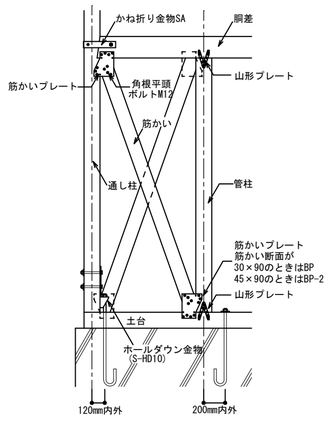

(2)平12建告第1460号に示されている筋違い端部と軸組との止め付け部

イ）9φ以上の鉄筋製筋かい

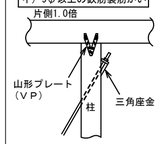

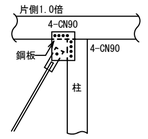

ロ）15以上×90以上の木製筋かい

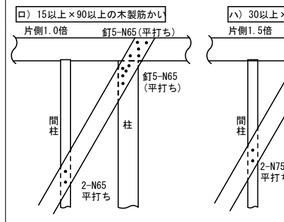

ハ）30以上×90以上の木製筋かい

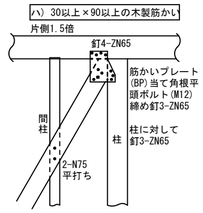

ニ）45以上×90以上の木製筋かい

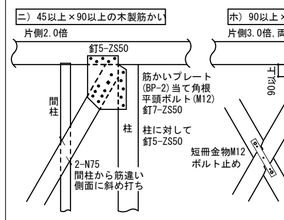

ホ）90以上×90以上の木製筋かい

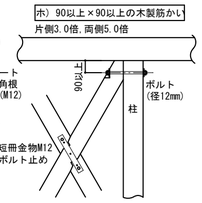

(3)各部と筋違いの納まり例

イ）胴差しと筋違いの納まり

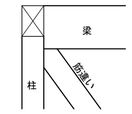

ロ）梁と筋違いの納まり

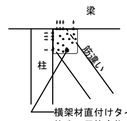

横架材直付けタイプ
筋違い用箱金物又は
側面貼りタイプ
筋違いプレート金物

ハ）勾配梁と筋違いの納まり

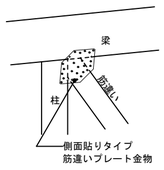

側面貼りタイプ
筋違いプレート金物

ニ）横架材の鎌継手接合部

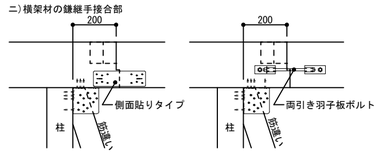

鎌部位をさけて横架材相互の引寄せ金物を取り付けること。

ホ）床用合板と筋違いの納まり

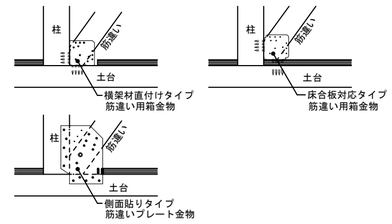

(4)基礎段差部に取合う筋違いの処理例

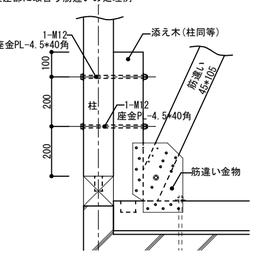

各項目に示された数値は参考値とする。

9. アンカーボルトと筋違い金物の干渉防止

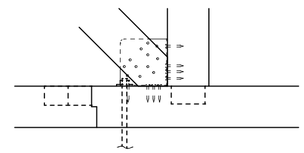

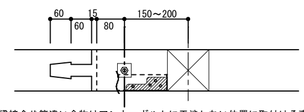

柱梁接合や筋違い金物はアンカーボルトに干渉しない位置に取付ける事。
これらの干渉が生じないようにアンカーボルトの位置精度にも十分注意する事。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
耐震補強　木造標準図（在来軸組工法）（2）　旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-2

原図：A2

木造標準図（在来軸組工法）（３）

10. 大壁造における構造用面材の張り方

イ）3′×9′版の縦張りの場合

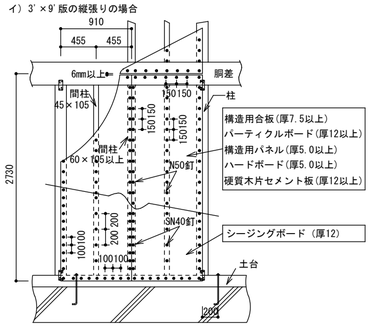

ロ）3′×6′版張りの場合

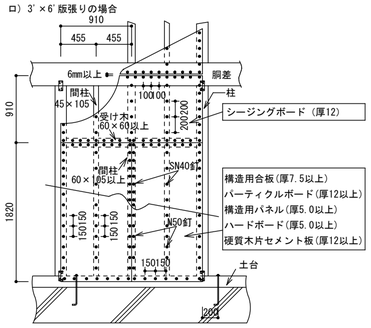

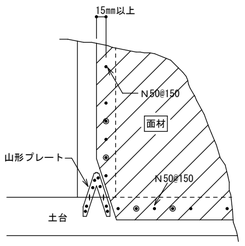

⊛：釘の増し打ち
N50

構造用合板等の面材を用いた一体の耐力壁の両端、上下端部に補強金物を使用する場合、面材の四隅を切り欠くなどして補強金物を柱と横架材に直接釘打ちし、切り欠いた部分の釘が不足する場合は不足する分を近傍に増し打ちする。

ハ）耐力壁の隅角部

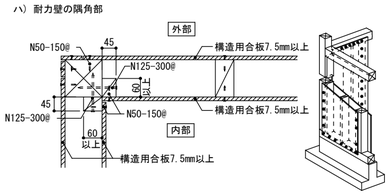

ニ）耐力壁のＴ字部

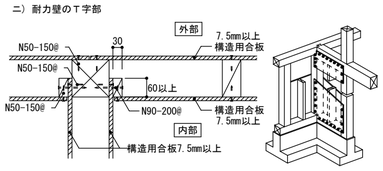

11. 真壁造における構造用面材の張り方

イ）受け材タイプの場合

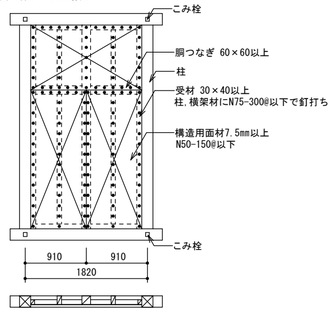

両側真壁造の施工例

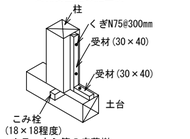

片側真壁造の施工例

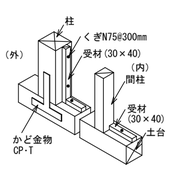

ロ）貫タイプの場合

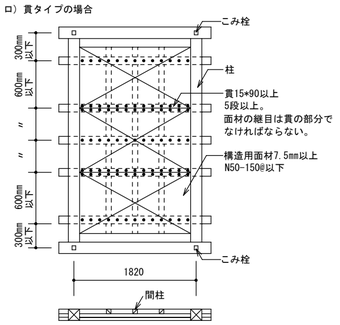

両側真壁造の施工例

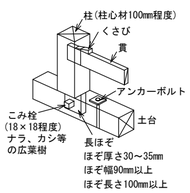

片側真壁造の施工例

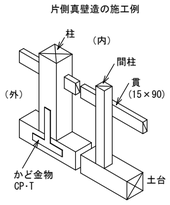

12. 通し柱

(1)通し柱は、次のいずれかによる。
　イ）１階から３階に達する通し柱とする場合
　ロ）１階から２階までの通し柱と２階から３階までの通し柱を組合せて使用する場合、当該通し柱と管柱とは接合金物で緊結する。

(2)通し柱に代わる管柱の補強
　ホールダウン金物の取付は、次による。
　イ）上階の柱および下階の柱にホールダウン金物を用い、柱の下部及び上部に締め代を取り,六角ボルト,ラグスクリュー等で各々取付ける。
　ロ）ホールダウン金物は相互に六角ボルトを用い緊結する。

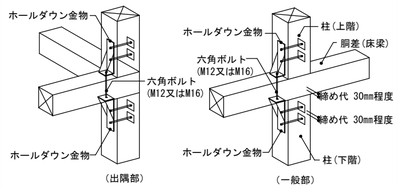

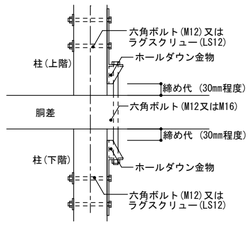

13. 床水平構面の仕様

(1)種　類：厚さ12mm以上の構造用合板を用いる。そのサイズは出来るだけ大きいままとし、小間切れにしたものは使用しない。
(2)張り方：構造用合板の長手方向を根太と直交させる。構造用合板の継手は根太上で突きつけ継ぎとし、継目下に受け材(45*45mm以上)を設ける。
(3)釘打ち：構造用合板の釘打ちはN50を用い、釘打ち間隔150mm以下で床根太又は床ばり・胴差・受け材等に平打ちする。
(4)床根太の寸法は45×105mmを標準とし、その根太間隔は、455mm以下とする。ただし、床ばり間隔は1,820mm以下とする。
(5)床ばり、胴差の仕口補強
　柱と床ばり・胴差、床ばりと胴差の仕口は、金物,ボルトにより十分緊結補強する。

イ）根太と床ばり、胴差の上端高さが同じ場合の施工方法
　(構造用合板12mm以上又は構造用パネル(OSB)2級以上,N50@150以下
根太@340以下落し込み:床倍率　2.0倍　/　根太@500以下落し込み:床倍率　1.4倍)
根太は床ばり,胴差に大入れ落しこみくぎ(1本-N75)斜め打ちとするか又は根太受け金物等を用いて床ばり、胴差に留めつける。構造用合板は床ばり、胴差に釘で直ばりする。ただし、隅角部は柱があるため、構造用合板のコーナーを切欠いて釘打ちする。

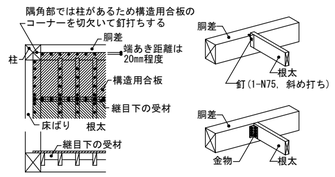

ロ）根太と床ばり、胴差の上端高さが異なる場合の施工方法
　(構造用合板12mm以上又は構造用パネル(OSB)2級以上,N50@150以下
根太@340以下半欠き:床倍率 1.6倍 / 根太@500以下半欠き:床倍率 1.12倍)
床ばり,胴差に直交する根太は渡りあごかけとし、釘(2本-N75)を斜め打ちとする。また、根太に平行な床ばり胴差の際にも根太を取り付ける。際根太は床ばり胴差へN90釘打ち間隔303mmで平打ちする。

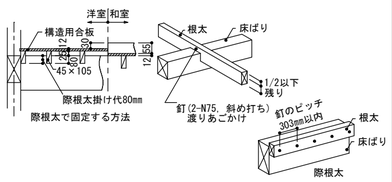

ハ）床ばり、胴差の上に根太を転がす場合の施工方法
　(構造用合板12mm以上又は構造用パネル(OSB)2級以上,N50@150以下
根太@340以下転ばし:床倍率　1.0倍　/　根太@500以下転ばし:床倍率　0.7倍)
床ばり、胴差に直交する根太は、釘(2本-N75)を斜め打ちとする。
また、根太に平行な床ばり胴差の上にも根太を取り付ける。
際根太は床ばり胴差へN90釘打ち間隔303mmで平打ちする。

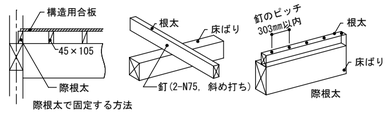

ニ）根太なしで受け材がある場合の施工方法
　(構造用合板24mm以上又は構造用パネル(OSB)2級以上,N75@150以下
面材の四周の四周をN75-150@以下で梁及び受け材に打ちつける。
根太なし,受け材45*45以上を面材の継目に沿って梁の間に落し込み
梁及び受け材間隔は1000mm以下　:床倍率　4.0倍)
受け材は床ばり、胴差に大入れ落しこみくぎ(1本-N75)斜め打ちとする。

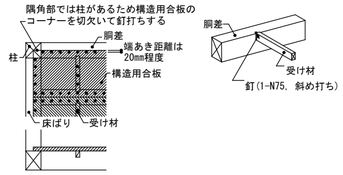

ホ）根太なし受け材なし場合の施工方法
　(構造用合板24mm以上又は構造用パネル(OSB)2級以上,N75@150以下
面材の短辺の外周部分に各1列、その間に1列以上となるようN75-150@以下で梁及び受け材に打ちつける。〔面材の長辺の下に梁がある場合は打ちつける。〕
根太なし,受け材なし,梁間隔は1000mm以下　:床倍率　1.8倍)

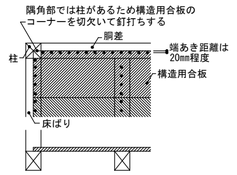

ヘ）火打ちばり、鋼製火打ちの施工方法

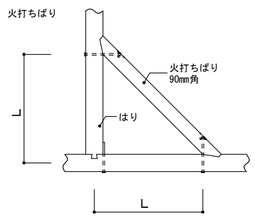

※Ｌは750mm前後が望ましい。

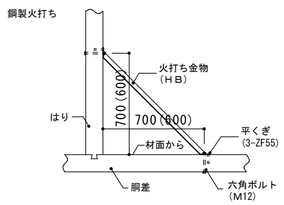

14. 勾配屋根水平構面の仕様

(1)種　類：厚さ9mm以上の構造用合板を用いる。そのサイズは出来るだけ大きいままとし、小間切れにしたものは使用しない。
(2)張り方：構造用合板の長手方向を垂木と直交させる。構造用合板の継手は垂木上で突きつけ継ぎとし、継目下に受け材(45*45mm以上)を設ける。
(3)釘打ち：構造用合板の釘打ちはN50を用い、釘打ち間隔150mm以下で垂木又は梁・母屋・受け材等に平打ちする。
(4)垂木の寸法は45×45mmを標準とし、その垂木間隔は、455mm以下とする。
　軒桁・母屋・棟木の上面に垂木を載せ、垂木の側面から軒桁・母屋・棟木の上面に対してN75釘2本を斜め打ちとする。

イ）垂木転び止めなしの場合
　(勾配の角度30度以下:倍率　0.7倍　/　勾配の角度30度超え:倍率　0.5倍)

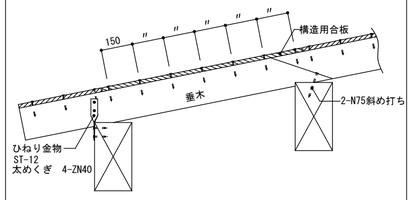

化粧垂木の場合

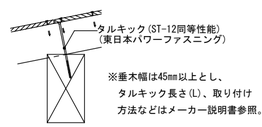

※垂木幅は45mm以上とし、
タルキック長さ(L)、取り付け
方法などはメーカー説明書参照。

ロ）垂木転び止めありの場合
　(勾配の角度30度以下:倍率　1.0倍　/　勾配の角度30度超え:倍率　0.7倍)
転び止めは、軒桁・母屋(垂木の継目載る母屋)・棟木の上面の垂木と垂木の間に、垂木と同断面の転び止め材を載せ、転び止め材の側面から軒桁・母屋・棟木の上面にN75釘4本(表2本と裏2本を千鳥配置)を斜め打ち。

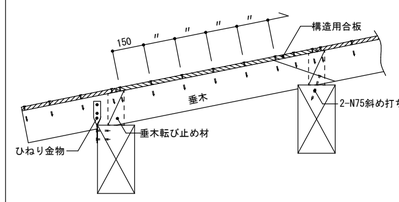

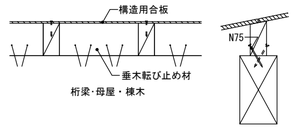

ハ）下屋屋根構面と合板耐力壁取合部

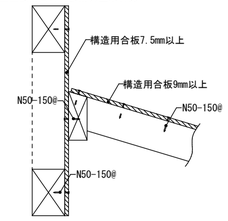

15. 屋根・小屋組の耐風対策

(1)小屋火打ばり：火打ばりは耐力壁線に囲まれた隅角部には必ず設ける。
(2)小屋筋かい及びけた行筋かい・振れ止め：小屋組の一体化を図るために、小屋東相互及びはり・桁にまたがる筋かい(15×90mm以上)を、釘(2-N50)にて固定する。
(3)軒：軒先部は吹上げが大きくなるので、タルキと軒桁はくら金物等で緊結する。
(4)タルキ：軒先や妻側又は棟部のタルキは吹上げが大きく働くので、金物等で棟木及び母屋へ緊結する。
(5)棟木母屋：棟木と第２母屋も吹上げる力が大きくなるので小屋束に十分注意して留付ける。
(6)小屋束：小屋束下部と小屋ばりあるいは妻はり桁との留付けも同様に十分注意して留付ける。

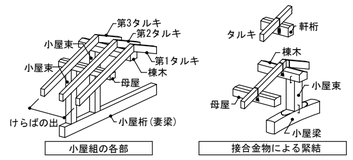

小屋組の各部　　接合金物による緊結

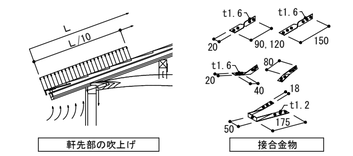

軒先部の吹上げ　　接合金物

16. 防腐防蟻処理

木材の防腐防蟻措置

(1)土台

イ)防腐防蟻材はJASに定める保存処理性能区分K3相当以上のものとする。
ロ)土台に接する外壁の下端には水切りを設ける。

(2)土台以外の木部の防腐防蟻措置

イ)地面からの高さが1m以内の外壁の軸組(土台を除く。室内側に露出した部分を除く。)には防腐防蟻措置を施す。

(3)薬剤の品質等

イ)防腐防蟻剤を用いて工場で処理した防腐防蟻処理材
・製材等のJASの保存処理(K1を除く)の規格に適合するもの。
・JIS K 1570(木材保存剤)に定める加圧注入用木材保存剤を用いてJIS A 9002(木質材料の加圧式保存処理方法)による加圧式保存処理を行った材料。
・上記以外の場合は、防腐・防蟻に有効な薬剤が、塗布、加圧注入、浸漬、吹付けられたもの又は接着剤が混入された防腐・防蟻処理材で、特記による。(ただし、集成材においては接着剤に混入されたものを除く。)
ロ)薬剤による現場処理を行う場合の防腐・防蟻薬剤の品質
・木部の防腐措置に使用する薬剤の品質は、特記による。特記がない場合は、木材保存協会認定の薬剤又はJIS K 1571(木材保存剤の性能試験方法と性能基準)によって試験し、その性能基準に適合する表面処理用薬剤とする。
・木部の防腐措置及び防蟻措置に使用する薬剤の品質は、特記による。特記がない場合は、(社)日本しろあり対策協会(以下「しろあり協会」という。)又は木材保存協会認定の防腐・防蟻剤とし、しろあり協会制定の標準仕様書に準ずる。
ハ)薬剤による現場処理を行う場合の木材の処理方法は特記による。特記がない場合は次による。
・塗布、吹付け、浸漬に使用する薬剤の量は、木材及び合板の表面積1㎡につき300mlを標準とする。
・処理むらが生じることのないように上記の薬剤の範囲内の量で、2回処理以上とする。
・木材の木口、仕口、継手の接合箇所、き裂部分、コンクリート及びつか石などに接する部分は、特に入念な処理を行なう。
ニ)現場の加工、切断、穿孔箇所等は、ハ)に準じて塗布あるいは吹付け処理を行う。
ホ)クロルピリホスを添加した薬剤は使用しない。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
耐震補強　木造標準図（在来軸組工法）（3）　旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

■project title

Kisho Architectural Design Office
一級建築士　　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-3
原図：A2

耐震リング特記仕様書

§1 共通事項

1-1 適用範囲

- 本特記仕様書は、耐震リングを用いた建築工事に適用する。
- 本特記仕様書に記載されていない事項については、耐震リング施工要領 書による。

§2 概要

2-1 構法概要

耐震リングは、熱可塑性ポリエステルエラストマーを一体成型した仕口補強材である。柱と梁の仕口に取付けることにより、木造軸組の耐力と剛性および仕口の変形性能が増加する。柱と梁を適度な固さで接合することで、仕口の摩擦とめり込みによる抵抗機構を生かしたまま補強でき、柱や梁を損傷させない。

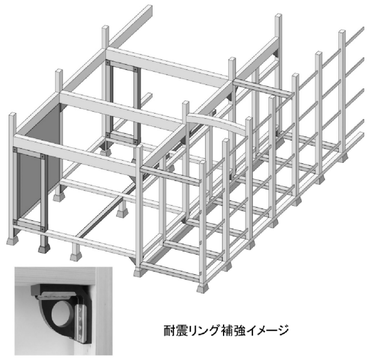

耐震リング補強イメージ

2-2 耐震リングの構成材料

■ 耐震リングの仕様

本体	材質	熱可塑性ポリエステルエラストマー
	厚さ	24 mm
	製品重量	約 0.65 Kg
専用座金	材質	ステンレス
	厚さ	1.5 mm
専用ねじ	表面処理	ディスゴ処理
	寸法	5.5φ, L=90 mm
特性	R10	標準タイプ （主に木造建築）
	S10	高剛性タイプ （主に軽量鉄骨造建築）
備考		特許第5426894号

耐震リング専用座金
（東洋スクリーン工業(株)）

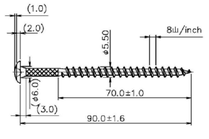

耐震リング専用ねじ
（山喜産業(株)）

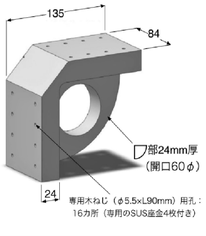

耐震リング
（スターライト工業(株)）

§3 耐震リングを用いた耐震補強

3-1 取付位置

① 各方面、各階の取り付け個数を決定する。
構造計算によらない場合は、総個数を延坪あたり1個程度とする。
複数階ある場合は適切に分配する。例えば、総2階であれば、
1階：2階=2：1程度を目安とする。
② 各方向、各階の取り付け個数を、主要構面数に応じて分割する。
壁の少ない構面に多く設置する。
③ 各階の柱と横架材の仕口部に取り付ける。
同じ階であれば、柱頭、柱脚どちらに取り付けても
効果は同じである。

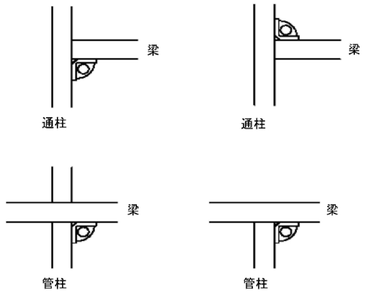

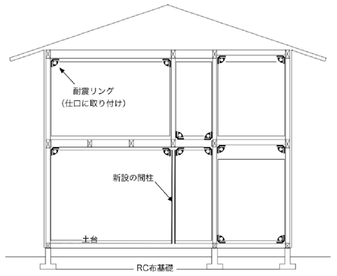

一般的な取り付け箇所（在来木造軸組）

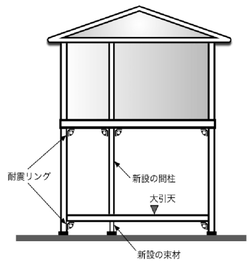

一般的な取り付け箇所（伝統的木造軸組）

3-2 設計用復元力特性

■ 耐震リングR10・S10（単位フレームに4箇所取り付けた場合）

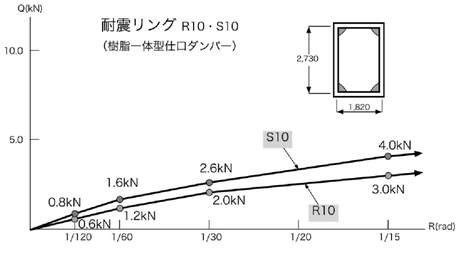

＊減衰を考慮する構造計算は別途マニュアルによる

§4 施工概要

4-1 施工要領

① 取り付ける仕口部の面内および面外方向が直角であることを直角ゲージやさしがね等を用いて確認する。直角でない場合は必要に応じて補助板（木材）の設置や取り付け材の面出しを行い、直角度を出す。
② 取付け面に傾きがある場合も添え板の設置や取付け材の面出しによって傾きを補正する。

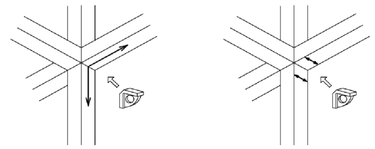

仕口の直角度の確認　　取付け面に傾斜が無いことの確認

③ 耐震リングR10取付け位置：耐震リングR10縁端部から木材縁まで10mm以上の縁空きを確保する（最低でも専用ねじ芯より20mm以上）。
原則として耐震リングR10芯と木材芯が一致するように取付ける。

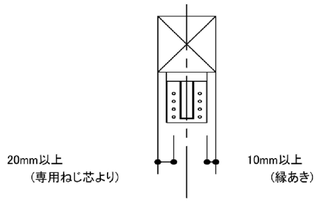

④ 専用ねじは専用座金の上から木材に対して垂直にねじ込む。この時、木材が変形するほどの必要以上の締め付けをしない。

◇ 取付けに関する注意点

① 耐震リングは変形するため、耐震リングの周囲にその動きを妨げないようにクリアランスを10mm程度取る必要がある。天井裏に取付ける場合も必要に応じて天井を切り欠くなど、地震時に耐震リングが有効に動く措置を施す。
② 専用ねじは、柱や横架材に66mm挿入する。同じ柱の両方向に取付ける場合等は、専用ねじ同士が干渉しないように注意する。
③ 耐震リングとその他の金物を同位置で併用してもよいが、仕口部の回転を拘束するホールダウン金物等が取付けている柱の反対側（裏側）の面に取付けることは避け、仕口部の回転変形が拘束されない位置に取付ける。

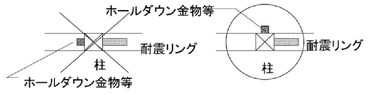

④ 耐震リングは引き抜き防止を目的とした補強材ではないため、柱の引き抜き防止やずれ防止に働く「ほぞ」や「V型金物」等が設置されている必要がある。

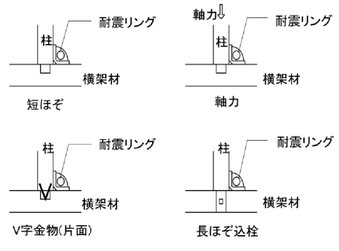

⑤ 梁が傾斜している場合や丸太が用いられている場合は、取り付け面を欠き取るか、添え板をすることで水平にして取り付ける。
⑥ 背割れ部分への取り付けは避ける。
⑦ 耐震リングの表面に塗装する場合は、シンナーが使われている油性塗料は使用しない。
⑧ 防腐や防蟻処理のため薬剤を散布する場合は養生をする。

§5 耐震リング補強の応用

5-1 耐震リングパネル

■ 柱材と横架材で枠組を作り、枠内に複数の耐震リングを設置して、耐力の高いパネルとする方法
（既存構造体と枠材の連結につき、上部と下部で応力の伝達に注意のこと）

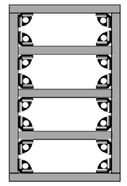

※耐震リングパネルは105□以上の外周材および105×150以上の中桟材と各節点に耐震リングを装着したパネル状の耐震要素を指す。
上下の横架材と、剪断力および軸力（反力）の伝達に問題ないように、ボルトまたはカーボンシートにより固定する。

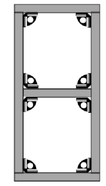

※耐震リングパネル16（R10）
（例：1820幅×2730高、Qmax=12kN）

※耐震リングパネル8（R10）
（例：910幅×2730高、Qmax=6kN）

■ 在来木造軸組への設置事例

既存構造体（柱および梁）に対して通しボルトまたはカーボンシート巻きなどの方法で、水平および上下方向の反力を伝達させる

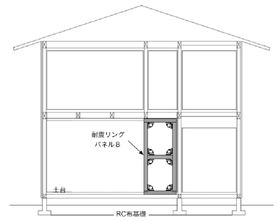

5-2 別構造体との応力伝達

■ 鉄骨部材への取り付け

① 鉄骨造の構造体へ通しボルトで添え木を固定し、添え木に耐震リングS10を取り付ける場合は右図による
② 鉄骨造の構造体へカーボンシートで添え木を取り付け、添え木に耐震リングまたはリブフレームを取り付ける場合は下図による

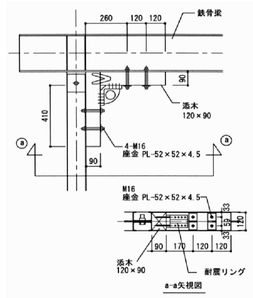

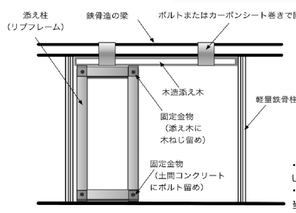

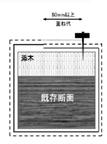

・カーボンシート：トレカクロス UT70-20G 相当品
・接着剤：コニシボンドE200 相当品（1kg/㎡ 標準使用量）
・取り扱い店（山喜産業(株)）

5-3 連結材としての利用

■ 耐震シェルターと別構造体（柱）との連結に耐震リングを用いる場合

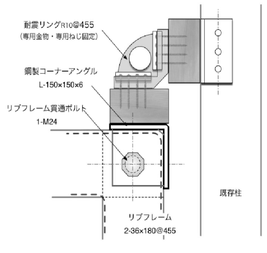

（注）耐震シェルターまたはj.Podをスキップ配置する場合も同じ

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
耐震補強　耐震補強特記仕様書（１）

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-4
原図：A2

C. 荒壁パネル工法の標準仕様

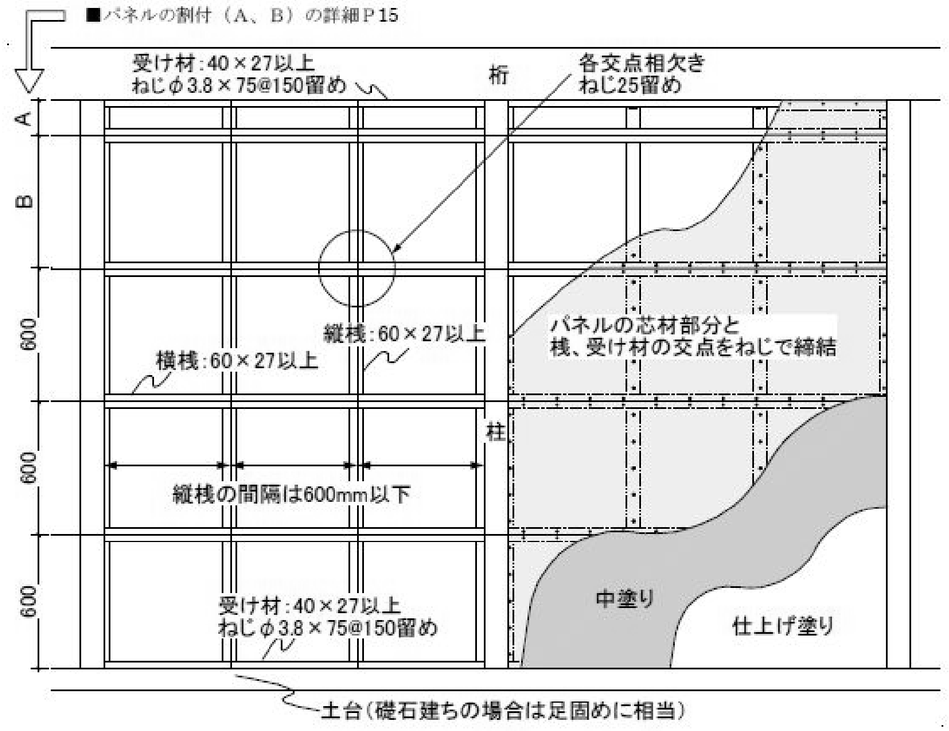

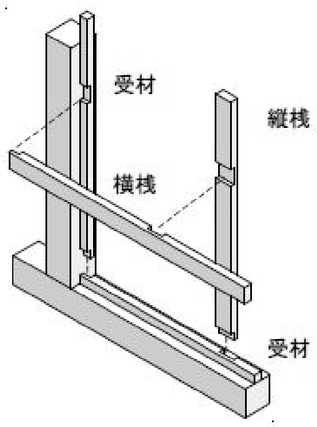

⇨ 受け材・縦桟・横桟の交点は相欠き

受け材、縦、横桟の接点は相欠き加工を施し、交点はコーススレッド等で補強する。

⇨ 受け材のビスは、めり込みに注意

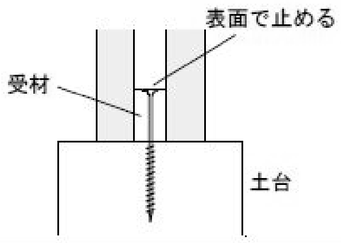

【受け材下地の標準施工仕様】

⇨ パネルは、必ず木小舞部分を留めつけて下さい

※木小舞以外の部分で留めつけると、耐震性能が著しく低下し、耐久面でもパネルの浮き上がり等の弊害をきたしたり、左官仕上げ面のクラックの原因になります。

接合箇所	接合具	接合間隔
受け材	コーススレッド75 dL3.8×75mm（半ネジ／ラッパ） 鉄製（表面防錆処理）	@150
受け材交点	コーススレッド25 dL3.8×25mm（全ネジ／ラッパ） 鉄製（表面防錆処理）	各所
荒壁パネル	コーススレッド45 dL3.8×45mm（全ネジ／ラッパ） ステンレス（SUS410鋼）	木小舞の配置間隔 長手：@150 短手：@120

※上記接合具と同等以上の耐力を有する接合具をご使用ください。

⇨ パネルとビスの端あきは15mm

⇨ パネルを留めるビスは木小舞の表面までめり込ませる

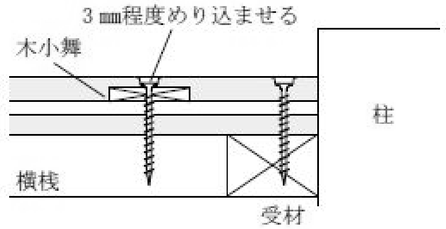

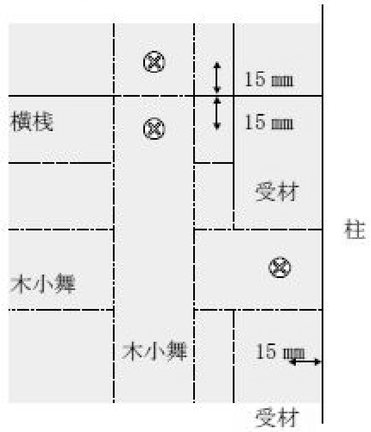

⇨ 受け材の断面寸法とビスの仕様

下地は、図に示す断面以上の仕様としてください。但し、受け材の寸法を大きくした場合は、受材を留めつけるビスの長さも、長くして下さい。また、ビスを大きくする事で、取り付けの際、受材が割れやすくなりますので、先穴を開ける等、施工の際注意をして下さい。

受け材を留めるビスの長さ＝受け材の厚み×1.8以上

⇨ 礎石立ち、小壁等の施工法

荒壁パネルは、真壁構法で軸組の四周に受材を配置し留め付ける構法です。 礎石建ての建物の場合は足固め部分に、小壁の場合は、まぐさに受け材を取り付けて下さい。

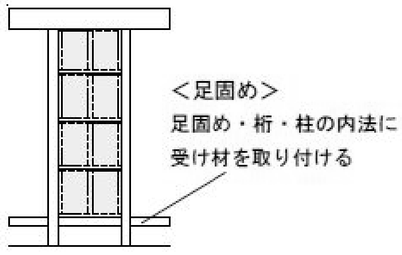

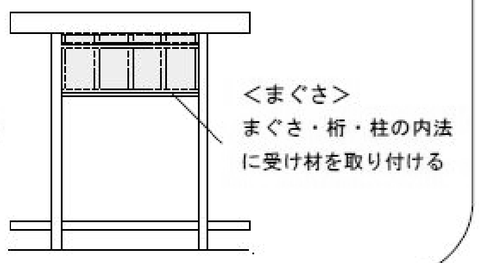

鉄筋コンクリート構造配筋標準図 （単位 mm）

§１．一般事項

１－１ 基礎

１－２ コンクリート

躯体 Fc21

土間コンクリートは　Ｆｃ＝１８
デッキ上は　　Ｆｃ＝２１

１－３ 鉄筋

D19 以上 SD345

D16 以下 SD295A

１－４ その他

・特記なき場合は、本標準図に従うものとする。
　又、本標準図に明記なき場合は、ＪＡＳＳ５及び鉄筋コンクリート配筋指針による。
・本標準図は異形鉄筋を対象とし、dは呼び名に用いた数値とする。

§２．共通事項

２－１ 鉄筋の表示記号

鉄筋の表示記号及び最外径は下表による。

記号	・	×	∅	●	○	⊙	⊗	◎	⊙	●
呼び径 d	D10	D13	D16	D19	D22	D25	D29	D32	D35	D38
最外径Ｄ	11	14	18	21	25	28	33	36	40	43

・フックのない場合
・フックのある場合
・本数に差がある場合
・圧接継手表示
・機械継手表示

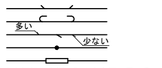

（片持スラブの上端筋の先端、壁の自由端に用いる先端及び補助筋の先端は余長4d 以上で良い）

２－２ 鉄筋の折り曲げ

鉄筋末端部

曲げ角度	図	鉄筋の種類	折り曲げ内法直径（D）
180°	余長 4d以上	SD295A	D16以下　3d以上
135°	余長 6d以上	SD345	D19以上　4d以上
90°	余長 8d以上 (10d)	SD390	5d以上

（　）は梁の主筋の折り曲げ定着

鉄筋中間部

曲げ角度	図	使用箇所による呼称	鉄筋の種類	径による区分	折り曲げ内法直径（D）
90°以下		あばら筋 帯筋 ｽﾊﾟｲﾗﾙ筋	SD295A	D16以下	3d以上
			SD345	D19以上	4d以上
		柱、梁、壁 スラブ 基礎梁 などの主筋	SD295A	D16以下	4d以上
			SD345	D19～D25	6d以上
			SD390	D29以上	8d以上

２－３ 鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計規準強度 (N/mm²)	重ね継手の長さ（L_1）	定着の長さ 一般（L_2）	定着の長さ 下端筋（L_3） 小梁片持スラブ	定着の長さ 下端筋（L_3） スラブ
SD295A SD345	18	45dまたは 35dﾌｯｸ付き	40dまたは 30dﾌｯｸ付き	25dまたは 15dﾌｯｸ付き	10dかつ 150mm以上
	21, 24 (27)	40dまたは 30dﾌｯｸ付き	35dまたは 25dﾌｯｸ付き		
	27, 30 33, 36	35dまたは 25dﾌｯｸ付き	30dまたは 25dﾌｯｸ付き		
SD390	21, 24 (27)	45dまたは 35dﾌｯｸ付き	40dまたは 30dﾌｯｸ付き		
	27, 30 33, 36	40dまたは 30dﾌｯｸ付き	35dまたは 25dﾌｯｸ付き		

ｺﾝｸﾘｰﾄの割裂のおそれのある部分への定着は L1 とする。

1. 梁、柱の主筋の継手は原則として重ね継手としない、重ね継手とする場合は構造計算によって継手長さを確認すること。
2. 末端のフックは、定着及び重ね継手の長さには含まない。
3. 直径の異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い方の鉄筋の継手長さによる。
4. 耐圧スラブの下端筋の定着長さは一般定着（L_2）、上端筋は25dとする。
5. （　）内は軽量コンクリートの場合を示す。
6. 軽微な箇所については、係員の承認を得て定着長さを20ｄ程度とすることができる。

２－４ 継手一般

1. 溶接継手

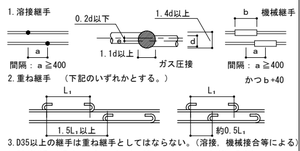

2. 重ね継手　（下記のいずれかとする。）

3. D35以上の継手は重ね継手としてはならない。（溶接、機械接合等による）
4. 溶接継手を行う場合は原則として同一鋼種とし、鉄筋径の差はガス圧接の場合は２サイズ、突き合せ溶接の場合は１サイズ迄とする。
5. 溶接継手、機械継手の場合はメーカー仕様による。

２－５ 鉄筋のフック

・下記の1.～7.に示す鉄筋の末端部にはフックをつける。
　1. あばら筋及び帯筋　　2. 煙突の鉄筋
　3. 柱及び梁（基礎梁を除く）の出隅部分の鉄筋（下図参照）

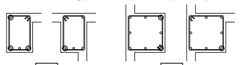

上図の○印の鉄筋の末端にはフックが必要。
　4. 単純梁の下端筋、片持ちスラブの上端筋の先端
　5. 最上階及びこれに準ずる箇所の柱頭の四隅の鉄筋
　6. 杭基礎の基礎筋（傾心基礎及び杭２本打以上の場合）
　7. 鉄骨柱の脚部の基礎柱、又は根巻コンクリートの四隅の鉄筋

２－６ 鉄筋のあき

・鉄筋のあきは、原則として下記による。
　a　1.5d以上
　粗骨材の最大寸法の1.25倍以上　　かつ25以上
・鉄筋形が異なる場合は大きい方による、機械接合はカップラー径。

２－７ かぶり厚さ

鉄筋に対するコンクリートの設計かぶり厚さと最小かぶり厚さ

部位			かぶり厚さ（mm） 仕上げあり	かぶり厚さ（mm） 仕上げなし
土に接しない部分	屋根スラブ 床スラブ 非耐力壁	屋内	30 (30)	30 (20)
		屋外	30 (20)	40 (30)
	柱 梁 耐力壁	屋内	40 (30)	40 (30)
		屋外	40 (30)	50 (40)
	擁壁		50 (40)	50 (40)
土に接する部分	柱・梁・床スラブ・耐力壁			50 (40)*
	基礎・擁壁			70 (60)*

1. （　）内の数値は最小かぶり厚さを示す。
2. 「仕上げあり」とは、鉄筋の耐久性上有効な仕上のある場合とする。
3. ＊印は、軽量コンクリートの場合で 10mm 増しの値とする。
4. 柱、梁の主筋のかぶり厚さは主筋径の１．５倍以上とする。

§３．柱

３－１ 主筋の継手

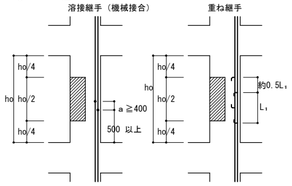

・▨ 印内に継手中心部を設けることを原則とする。

３－２ 主筋の定着

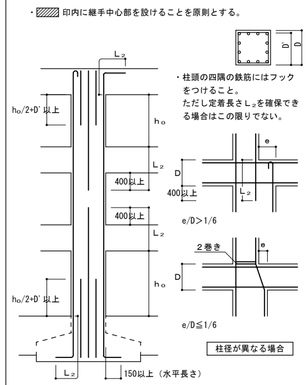

・柱頭の四隅の鉄筋にはフックをつけること。
　ただし定着長さL_2を確保できる場合はこの限りでない。

３－３ 帯筋 副帯筋

・第一帯筋（D13以上使用の事）は、梁面に入れ、その間を設計ピッチ以下に割り付ける。
・帯筋の加工は下図による。

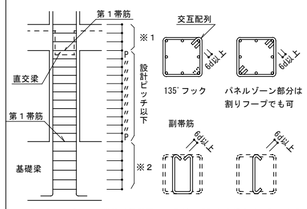

◎ パネルゾーンの帯筋は設計図によるが、明記なき場合は下記による。
　※1．設計ピッチの１．５倍以下とする。３本掛け以上の場合は同径同材質で □-#100 以下とする。
　※2．基礎部分は、同径で □-#150 以下とする。

３－４ 補助筋

スパイラル筋の末端処理及び継手は下記のとおりとする。
　1. 末端は1.5巻以上の添巻きをし、6d以上の余長を持つ曲げ角135°のフックをつける。
　2. 重ね継手は重ね長さ50d以上とし、余長12d以上の曲げ角90°のフックをつける、または余長6d以上の曲げ角度135°のフックをつける。

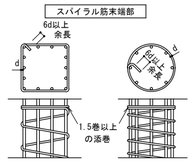

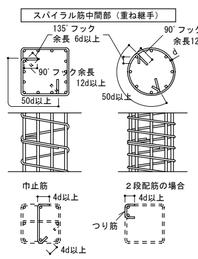

・補助筋はD10をピッチ600以内に割り付ける。

§４．梁

４－１ 主筋の継手

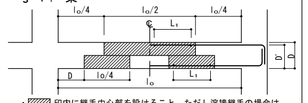

・▨ 印内に継手中心部を設けること。ただし溶接継手の場合は、柱面より500以上はなすこと。

４－２ 主筋の定着

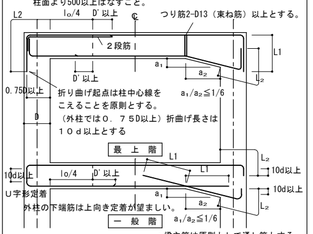

・柱梁の接合部は原則として通し筋とするが、最上階上端筋は1/3以上柱内に定着すること。但し柱筋が梁にL_2以上定着されている場合は、この限りでない。
・余長 D' は構造計算によって確認すれば、それによっても良い。
　（水平に定着しても良い）

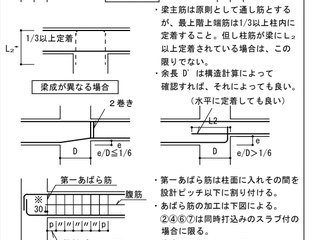

４－３ あばら筋 副あばら筋

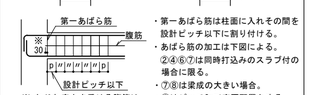

※ ねじれ応力を受ける腹筋は定着長さL_2とする。

・第一あばら筋は柱面に入れその間を設計ピッチ以下に割り付ける。
・あばら筋の加工は下図による。
　②④⑥⑦は同時打込みのスラブ付の場合に限る。
・⑦⑧は梁成の大きい場合。
・⑥はピッチ2pで交互配置とする。
・溶接継手は帯筋の項を参照のこと。

４－４ 補助筋

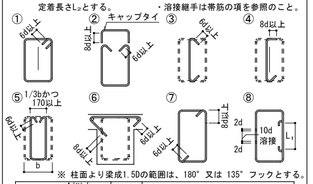

※ 柱面より梁成1.50の範囲は、180°又は 135°フックとする。

腹筋	D<600	不要
	600≦D<900	2-D10（1段）
	900≦D<1200	4-D10（2段）
	1200≦D	D10@300以内
巾止筋	D10 @1000以内で割り付ける。	
受筋 つり筋	D10 @1000以内で割り付ける。	

４－５ 小梁及び片持梁

a）小梁継手

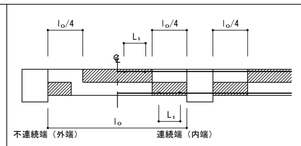

・▨ 印内に継手中心部を設けること。ただし溶接継手の場合は梁面より500以上はなすこと。

定着

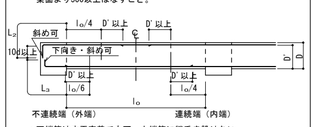

b）片持梁の定着

・下端筋は水平定着でも可。上端筋に継手を設けない。

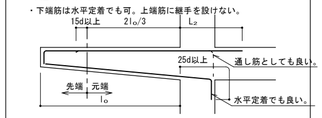

４－６ 基礎梁及び基礎小梁

① 地反力を受けなく、床など上載荷重を受ける場合は（４－１）（４－２）による。余長は LL≧min(D',L2) とする。
② 地反力及び上載荷重を受けない場合

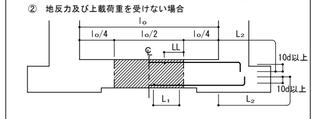

a）基礎梁の継手及び定着

③ 地反力（又は杭反力）を受ける場合

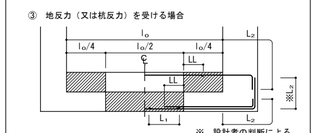

※　設計者の判断による。

b）基礎小梁の継手及び定着

① 地反力を受けない場合は（４－５）による。
② 地反力を受ける場合。

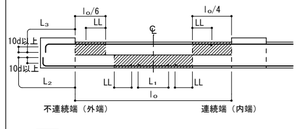

・▨ 印内に継手中心部を設けること。但し溶接継手の場合は、柱面（基礎小梁の場合は、梁面）より500以上はなすこと。

４－７ 梁の貫通補強

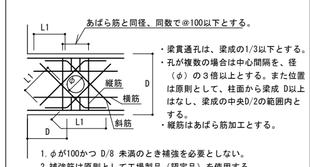

・梁貫通孔は、梁成の1/3以下とする。
・孔が複数の場合は中心間隔を、径（φ）の３倍以上とする。また位置は原則として、柱面から梁成 D以上はなし、梁成の中央D/2の範囲内とする。
・縦筋はあばら筋加工とする。

1. φが100かつ D/8 未満のとき補強を必要としない。
2. 補強筋は原則として工場製品（認定品）を使用する。

§５．スラブ

５－１ 鉄筋の折り曲げ及び定着

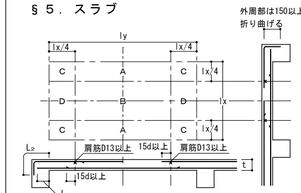

５－２ 継手

継手位置は原則として下表によが梁幅位置でも良い。

		標準継手位置	
上端筋	短辺方向	B	D
	長辺方向	A	B
下端筋	短辺・長辺方向	A	C　D

５－３ 片持ちスラブ

５－４ 補強筋

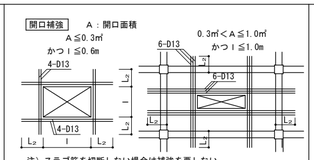

注）スラブ筋を切断しない場合は補強を要しない。

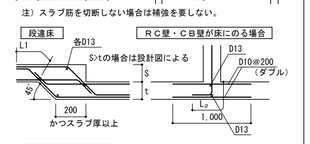

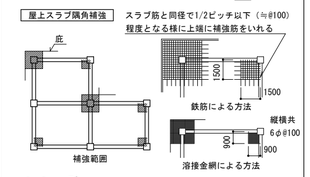

§６．壁

６－１ 定着及び継手

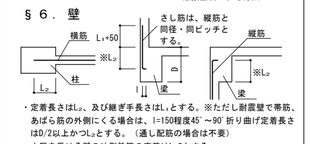

・定着長さはL_2、及び継ぎ手長さはL_1とする。※ただし耐震壁で帯筋、あばら筋の外側にくる場合は、l=150程度45°～90°折り曲げ定着長さはD/2以上かつL_2とする。（通し配筋の場合は不要）
・土圧を受ける壁の外側鉄筋の定着はL_2"とする。

６－２ 標準壁リスト

特記なき壁の配筋は下記による。

符号	壁厚	縦筋・横筋	開口部補強筋 縦・横・斜筋共
W10	100	D10 @ 200 （シングル）	1-D13
W12	120	D10 @ 200 （シングル）	1-D13
W15	150	D10 @ 150 （シングル）	2-D13
W18	180	D10 @ 200 （ダブル）	4-D13
W20	200	D10 @ 200 （ダブル）	4-D13
CB		D10 @ 400 （シングル）	―

・ダブル配筋においては巾止筋は縦横共D10@1000以内を標準とする。

６－３ 補強筋

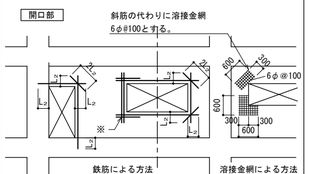

・※ 斜筋を、縦・横補強筋でおきかえる場合は設計者の指示による。
・斜筋は外側に配置する。
・壁筋を切断しない場合は、補強を要しない。

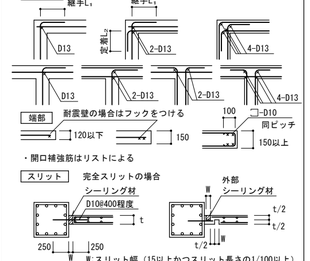

§７．基礎

７－１ 独立基礎

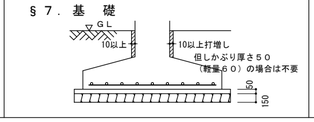

７－２ 杭基礎

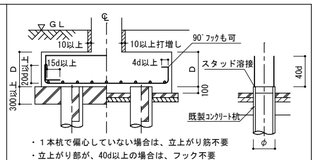

・１本杭で偏心していない場合は、立上がり筋不要
・立上がり部が、40d以上の場合は、フック不要
・杭頭補強筋は設計図による。
・※杭頭を切断した場合の補強は、設計者の指示による。

７－３ べた基礎継手及び定着

継手位置（区分図は5-2項で上端筋と下端筋を読みかえる。）

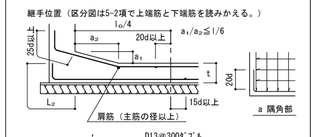

７－４ 基礎と基礎梁

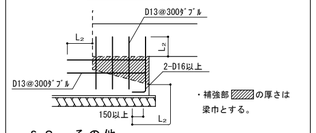

・▨ 補強部の厚さは梁巾とする。

§８．その他

８－１ 階段

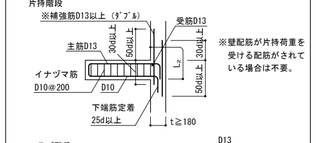

※壁配筋が片持荷重を受ける配筋がされている場合は不要。

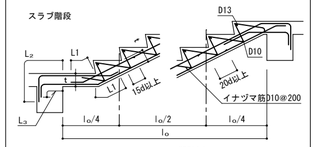

８－２ 土間コンクリート

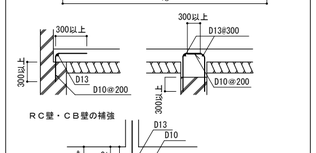

８－３ 打増し補強

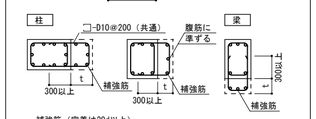

・補強筋（定着は20d以上）
　t≦50 補強なし　　50<t≦100　D13 @300
　100<t≦200 D16 @300　　200<t≦300 D16 @200
　t>300 設計図による。
・▨ は打増し部分を示す。

８－４ 増築予定

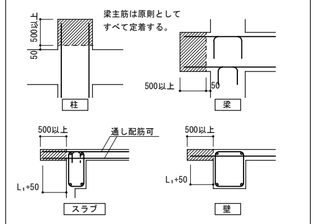

・▨ は、はつり部分を示す。
・原則として柱・梁の主筋は溶接継手とする。
　（増築側の鉄筋は水平定着でも良い）

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
耐震補強　鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ構造配筋標準図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-6

原図：A2

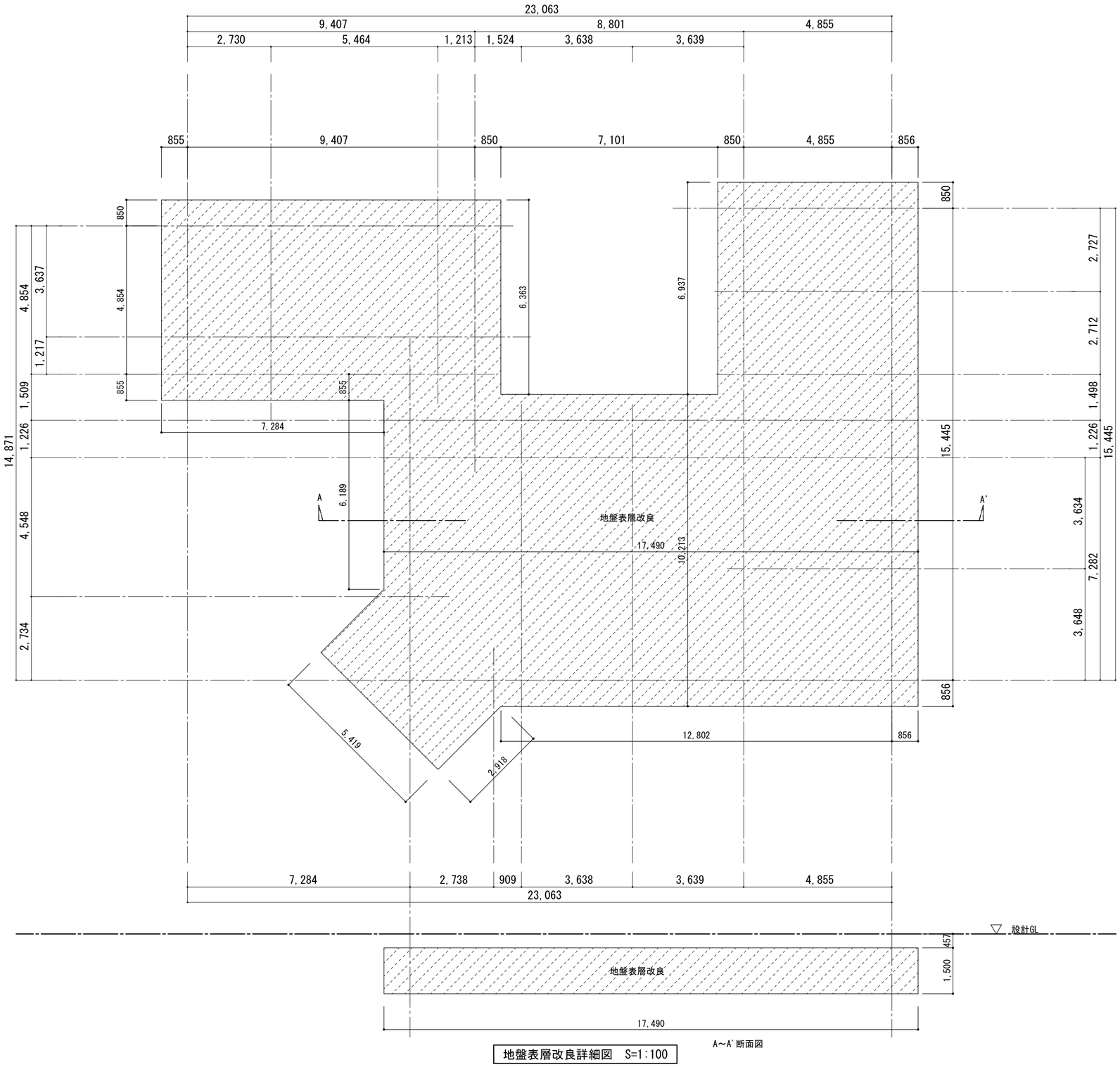

A～A'断面図

地盤表層改良詳細図　S=1:100

浅層混合処理工法特記仕様書

1.　工事概要

本地業は、セメント系固化材を用いた粉体撹拌式浅層混合処理工法による地盤改良地業である。
この工法は、セメント系固化材を原地盤と撹拌混合し、原地盤を平面状（版状）に固化する地盤改良を行うものである。

2.　一般事項

本工事は、本特記仕様書によるほか、「改訂版　建築物のための改良地盤の設計及び品質管理指針」（日本建築センター、以下指針と言う）による。

3.　特記事項

(1) 改良張り出し幅、掘削深度（改良厚さ+空堀厚さ）は設計図書による。但し、改良範囲・改良厚さ・固化材の配合等について土質や地盤状況により変更した方が適切だと判断される場合は、監督員の承認の下に変更する事が出来る。
(2) 設計基準強度はＦｃ＝　50　ｋＮ/㎡とする。
(3) 改良区割り計画に基づき幅・長さ・深度による固化材配合管理を行うこと。
(4) 設計の要求する性能を確保するため、適切な配合管理、施工管理および品質検査を実施する。

4.　施工計画

工事に先立ち、施工計画を監督員に提出する。施工計画書は、次の事項を明記する。
(1) 地盤概要　(2) 工事内容（張り出し幅・改良厚さ・空堀厚さ・改良度量数・設計基準強度）
(3) 工事期間及び工程　(4) 工事要領（使用固化材・配合・添加方法・区割寸法及び方法・転圧方法等）
(5) 施工機械　(6) 施工管理の方法　(7) 品質管理の方法　(8) 仮設設備とその配置　(9) 安全対策

5.　配合管理

(1) 使用する材料は、セメント系固化材とする。
(2) 室内配合試験
固化材の使用量（セメント添加量）は、室内配合試験の結果に基づいて、現場室内強度比を考慮して、配合強度を満足するように決定する。或いは、正確に土質を把握し、かつその土質に対する既存データが有る場合は、その結果を用いて添加量を決定する。

6.　六価クロム溶出試験

(1) 所定強度を満足する供試体から六価クロム溶出量を測定し、環境庁告　示第46号による環境基準値（0.05mg/ℓ）以下であることを確認する。

7. 施工管理

(1) 施工の安定性を確保する為、下記に示す項目について、施工管理する。
① 固化材量　：納入量　納入伝票・出荷伝票により管理を行う。
使用量　空袋検収及び残量の写真管理を行う。
添加量　区画割り計画により添加量を管理すること。
② 出来形　：改良範囲　基準点より測量を行い、消石灰等により明示する。
改良厚さ・仕切り厚さ　基準点より測量を行い、所定の高さで管理を行う。
③ 施工状況　：散布状況　固化材が区域内にほぼ均一に散布されたこと目視にてを確認する。
転圧状況　転圧機にて各所2～3回程度行うこと。層毎の転圧厚さは0.50mまでとする。
(2) 施工の立会い
工事の請負者は、本地業責任者（請負業者の中から選定）及び施工責任者を定め、両者は本地業の施工中は立ち会うものとする。

8.　品質検査

(1) 検査対象群、検査対象層及び調査ヶ所数
① １つの検査区はほぼ同一の地盤条件であることを前提として設定する。
② １検査区当たりの検査数量は、同一施工条件（施工重機・施工技量）を前提とし、施工規模により適切に設定する。
（検査は改良土量200m³につき１箇所以上とする）
③ 試験はモールドコアの一軸圧縮試験とし、改良地盤の任意箇所よりモールドコアにて試験試料体を採取する。
モールドコア：　供試体　箇所/１箇所当たり3供試体（一軸圧縮試験）
(2) 合否の判定
① 品質検査における合否は検査区ごとに判定する。
② 一軸圧縮試験は公的機関または検査員立会いのもとに行うものとする。
③ 合否の判定はＮ箇所の一軸圧縮試験結果が、下式を満足する場合を合格と判定する。
$X_i \geqq F_c$　X_i：検査対象層より採取した個々のコアの一軸圧縮強さ（$1 \leqq i \leqq n$）
Ｆｃ：設計基準強度　ｎ：コアの抜取個数

9.　報告

工事完了後、下記項目について報告書を纏め、監督員に提出する。
① 改良範囲及び区割り図
② 改良範囲ごとの施工日
③ 改良の厚さ及び深度
④ 固化材の配合と使用量
⑤ 施工状況の工程写真
⑥ コア圧縮強度試験結果
⑦ 合格判定結果

■memo	■check	■scale	■drawing title	■project title			■drawing no.	■sheet no.
	client architect contractor	S=1:100	耐震補強　地盤表層改良詳細図	旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office	一級建築士　登録第146490号 一級建築士事務所　登録第1-169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田　賢治		S-7 原図：A2

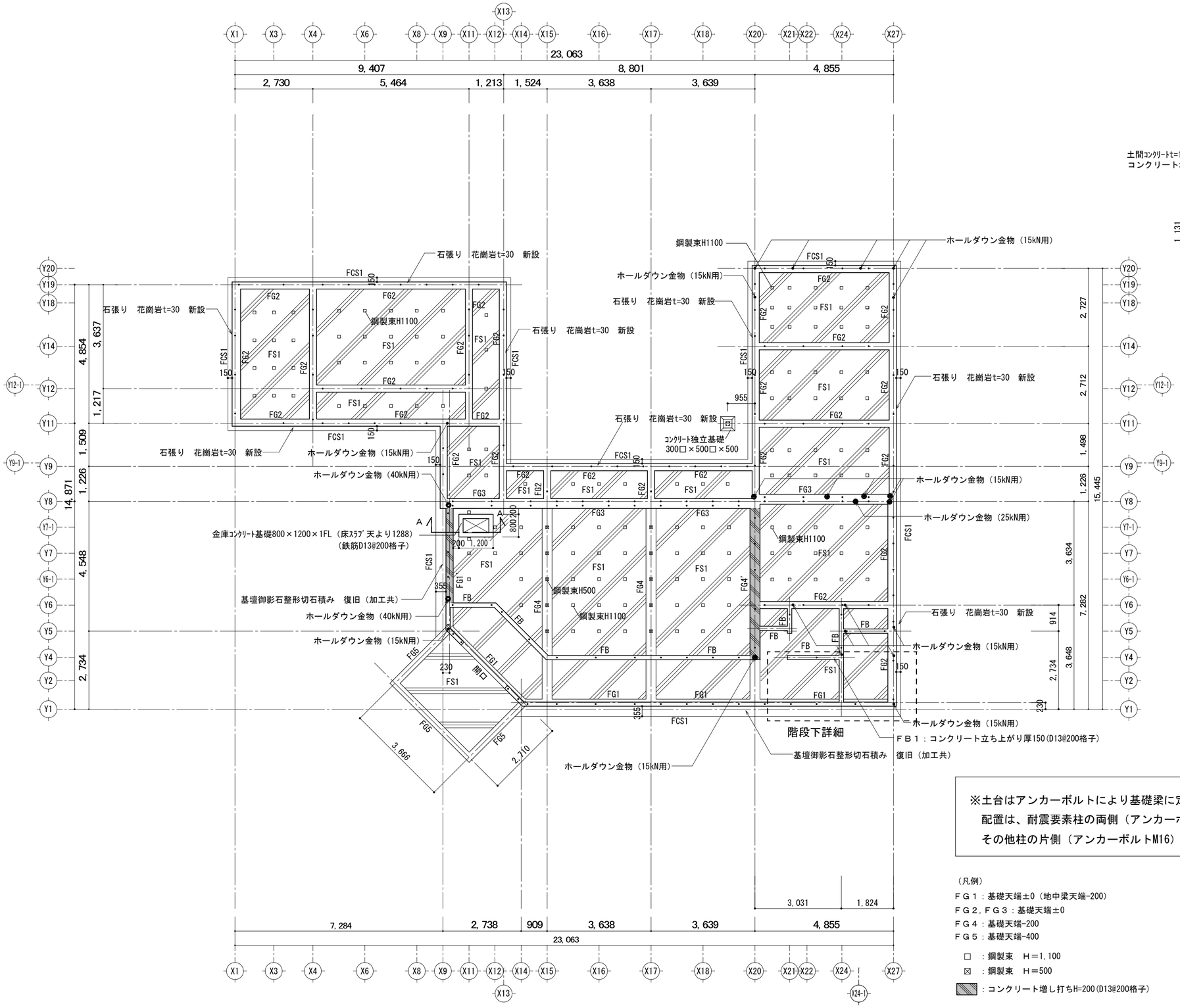

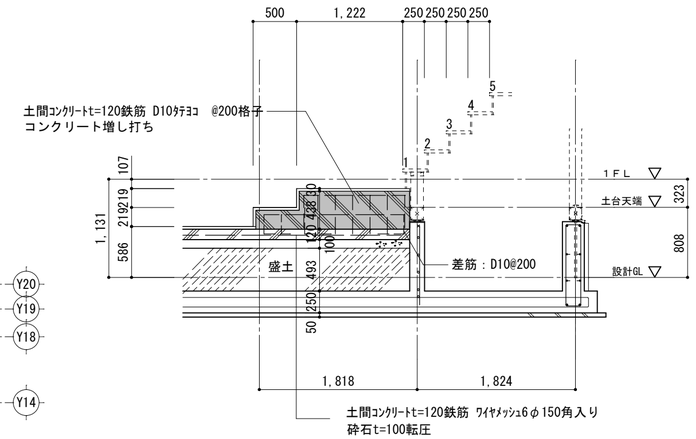

階段下詳細図　S=1:50

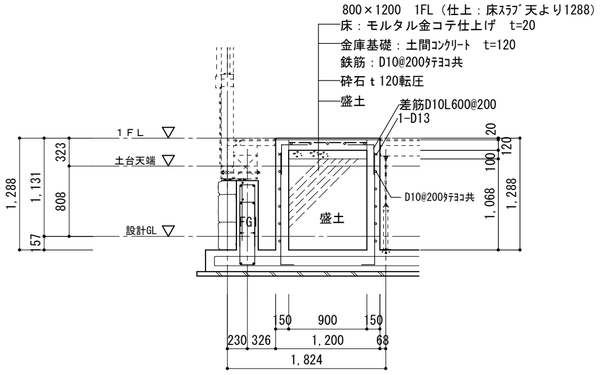

Ａ－Ａ断面詳細図　S=1:50

※土台はアンカーボルトにより基礎梁に定着すること。
配置は、耐震要素柱の両側（アンカーボルトM16）
その他柱の片側（アンカーボルトM16）

（凡例）
ＦＧ１：基礎天端±0（地中梁天端-200）
ＦＧ２，ＦＧ３：基礎天端±0
ＦＧ４：基礎天端-200
ＦＧ５：基礎天端-400
□　：鋼製束　Ｈ＝1,100
⊠　：鋼製束　Ｈ＝500
▨　：コンクリート増し打ちH=200(D13@200格子)

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
耐震補強　基礎伏図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-8
原図：A2

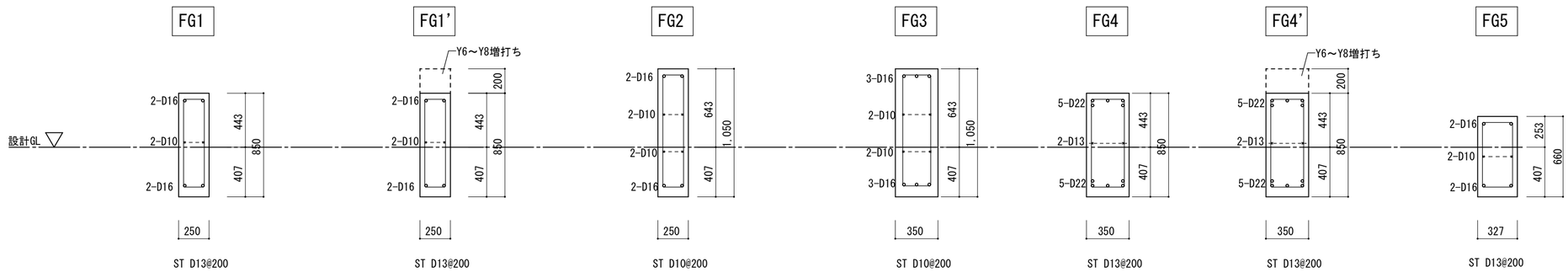

地中梁（立上り）詳細図　S=1:100

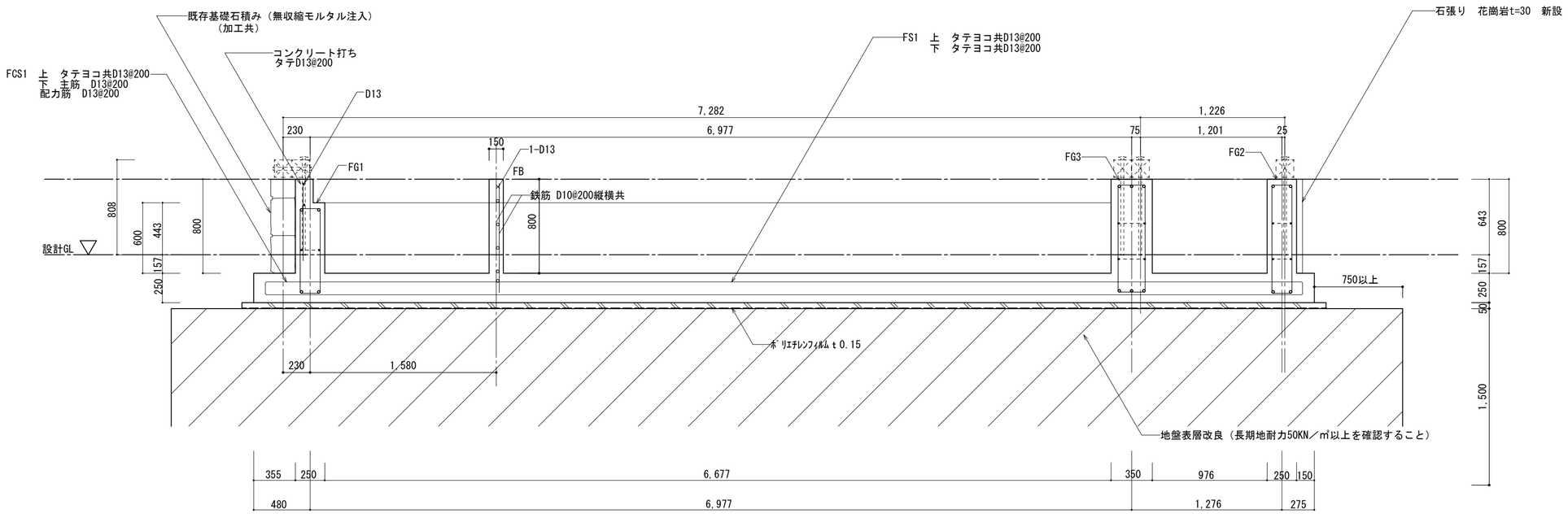

基礎詳細図　S=1:30

基礎仕様　※特記なき限り下記による。
※　コンクリート施工方法等は公共建築工事標準仕様書による
※型枠は設計強度になるまで、取り外さないこと。
1.普通コンクリート：Fc=21N/mm2　S=18cm
2.鉄筋：細物 SD295　D22 SD345
3.地盤の調査方法：ボーリング試験
地盤の種類　シルト混じり砂
4.防湿べた基礎　立上り t 250、350スラブ t 250（ダブル配筋）
スラブ下：防湿フィルム　t 0.15
表層改良：配合試験実施の上50KN／㎡以上を確認して施工すること。

コンクリート

適用箇所	種類	設計基準強度 F_c=N/mm²	品質管理強度 F_{cq}=N/mm²	スランプ cm	備考
捨コンクリート	◉普通	18	18	18	
土間コンクリート	◉普通	18	18	18	
基礎、基礎梁	◉普通	21	max(Fc,Fd)	18	
柱、梁、床、壁	□普通、□軽量				比重
	□普通、□軽量				比重
押えコンクリート	□普通、□軽量				比重
混和剤					

型　枠

◉　材料　合板厚　12mmを標準とする。　◉　施工はJASS5による。

◉　型枠存置期間

種類 / 部位	せき板				支柱		
	基礎、梁側、柱、壁		スラブ下、はり下		スラブ下	はり下	
セメントの種類 / 平均気温 / 存置期間の	早強度ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強度ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強度ポルトランドセメント	普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種	早強度ポルトランドセメント 普通ポルトランドセメント 高炉セメントA種 シリカセメントA種
コンクリートの材令（日） 15℃以上	2	3	4	6	8	17	28
5℃～15℃	3	5	6	10	12	25	28
5℃未満	5	8	10	16	15	28	28
コンクリートの圧縮強度	5.0N/cm²		設計基準強度の50%		設計基準強度の 85%		100%

注）1　片持ばり、庇、スパン9.0m以上のはり下は、工事監理者の指示による。

注）2　大ばりの支柱の盛りかえは行わない。また、その他のはりの場合も原則として行わない。

注）3　支柱の盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。

注）4　盛りかえ後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。

注）5　支柱の盛りかえは、小ばりが終ってから、スラブを行う。
一時に全部の支柱を取り払って、盛りかえをしてはならない。

注）6　上表以外のセメントを使用する場合は工事監理者の指示による。

鉄筋の折り曲げ

鉄筋末端部　先端及び補助筋の先端は余長4d 以上で良い）

曲げ角度	図		鉄筋の種類	折り曲げ内法直径（D）
180°		余長 4d以上	SD295A	D16以下　3d以上
135°		余長 6d以上	SD345	D19以上　4d以上
90°		余長 8d以上 (10d)	SD390	5d以上

（ ）は梁の主筋の折り曲げ定着

鉄筋中間部

曲げ角度	図	使用箇所による呼称	鉄筋の種類	径による区分	折り曲げ内法直径（D）
90° 以下		あばら筋 帯筋 ﾌｯｸ付筋	SD295A	D16以下	3d以上
		柱、梁、壁 スラブ 基礎梁 などの主筋	SD345	D19以上	4d以上
			SD295A	D16以下	
			SD345	D19～D25	6d以上
			SD390	D29以上	8d以上

鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

鉄筋の種類	コンクリートの設計基準強度 (N/mm²)	重ね継手の長さ（L_1）	定着の長さ 一般（L_2）	定着の長さ 下端筋（L_3） 小梁 片持スラブ	定着の長さ 下端筋（L_3） スラブ
SD295A SD345	18	45dまたは 35dﾌｯｸ付き	40dまたは 30dﾌｯｸ付き	25dまたは 15dﾌｯｸ付き	10dかつ 150mm以上
	21,24 (27)	40dまたは 30dﾌｯｸ付き	35dまたは 25dﾌｯｸ付き		
	27,30 33,36	35dまたは 25dﾌｯｸ付き	30dまたは 25dﾌｯｸ付き		
SD390	21,24 (27)	45dまたは 35dﾌｯｸ付き	40dまたは 30dﾌｯｸ付き		
	27,30 33,36	40dまたは 30dﾌｯｸ付き	35dまたは 25dﾌｯｸ付き		

ｺﾝｸﾘｰﾄの割裂のおそれのある部分への定着は L1 とする。

1. 梁、柱の主筋の継手は原則として重ね継手としない、重ね継手とする場合は構造計算によって継手長さを確認すること。
2. 末端のフックは、定着及び重ね継手の長さには含まない。
3. 直径の異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い方の鉄筋の継手長さによる。
4. 耐圧スラブの下端筋の定着長さは一般定着（L_2）、上端筋は25dとする。
5. （ ）内は軽量コンクリートの場合を示す。
6. 軽微な箇所については、係員の承認を得て定着長さを20ｄ程度とすることができる。

継手一般

1. 溶接継手

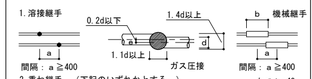

2. 重ね継手　（下記のいずれかとする。）

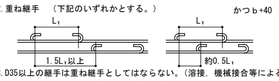

3. D35以上の継手は重ね継手としてはならない。（溶接、機械接合等による）
4. 溶接継手を行う場合は原則として同一鋼種とし、鉄筋径の差はガス圧接の場合は2サイズ、突き合せ溶接の場合は1サイズ迄とする。
5. 溶接継手、機械継手の場合はメーカー仕様による。

かぶり厚さ

鉄筋に対するコンクリートの設計かぶり厚さと最小かぶり厚さ

部位			かぶり厚さ（mm） 仕上げあり	仕上げなし
土に接しない部分	屋根スラブ 床スラブ 非耐力壁	屋内	30 (30)	30 (20)
		屋外	30 (20)	40 (30)
	柱 梁 耐力壁	屋内	40 (30)	40 (30)
		屋外	40 (30)	50 (40)
	擁壁		50 (40)	50 (40)
土に接する部分	柱・梁・床スラブ・耐力壁			50 (40)*
	基礎・擁壁			70 (60)*

1. （ ）内の数値は最小かぶり厚さを示す。
2. 「仕上げあり」とは、鉄筋の耐久性上有効な仕上のある場合とする。
3. ＊印は、軽量コンクリートの場合で 10mm 増しの値とする。
4. 柱、梁の主筋のかぶり厚さは主筋径の1．5倍以上とする。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:30

■drawing title
改修　基礎詳細図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-9
原図：A2

腰掛鎌継

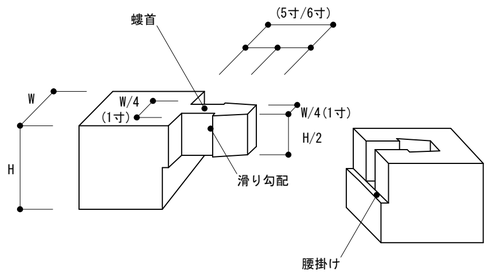

使用箇所	土台　棟木　母屋　軒桁

追掛大栓継

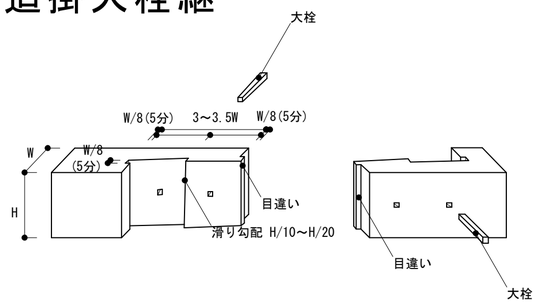

使用箇所	側敷桁

腰掛け蟻継

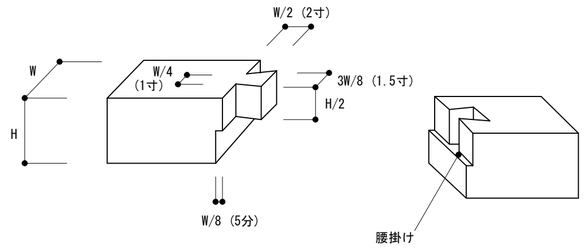

使用箇所	隅木

渡り腮

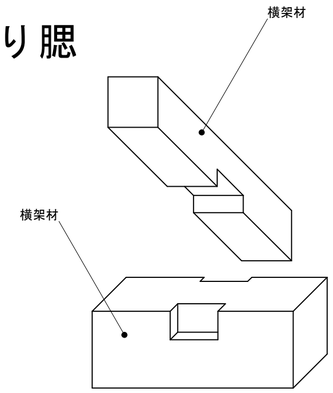

使用箇所	梁

小根ほぞ差し込栓

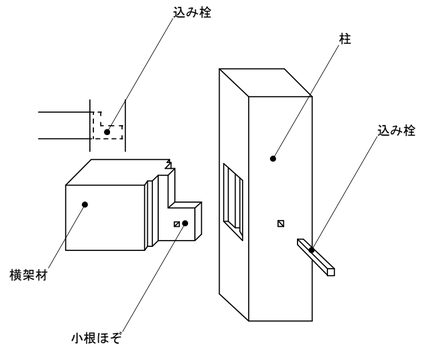

使用箇所	二階敷桁

腰掛け蟻掛け

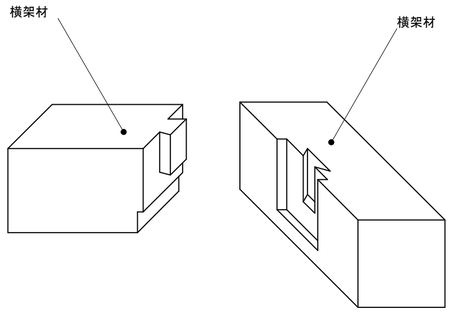

使用箇所	梁

長ほぞ込栓

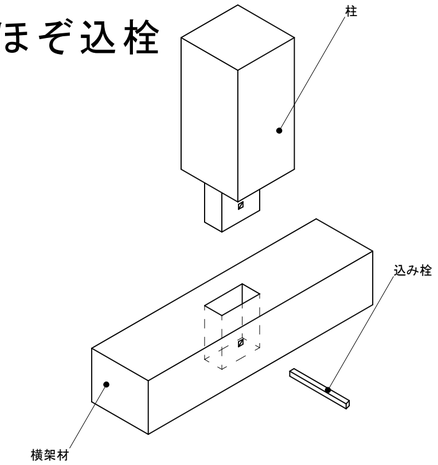

使用箇所	柱

継手・仕口標準詳細図

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
耐震補強　継手・仕口標準詳細図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-10
原図：A2

補強改修後1階平面図 S=1:100

■memo	■check	■scale	■drawing title	■project title		■drawing no.	■sheet no.
	client architect contractor	S=1:100	耐震補強 1階平面図	旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office 一級建築士 登録第146490号 一級建築士事務所 登録第1-169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田 賢治		S-11 原図：A2

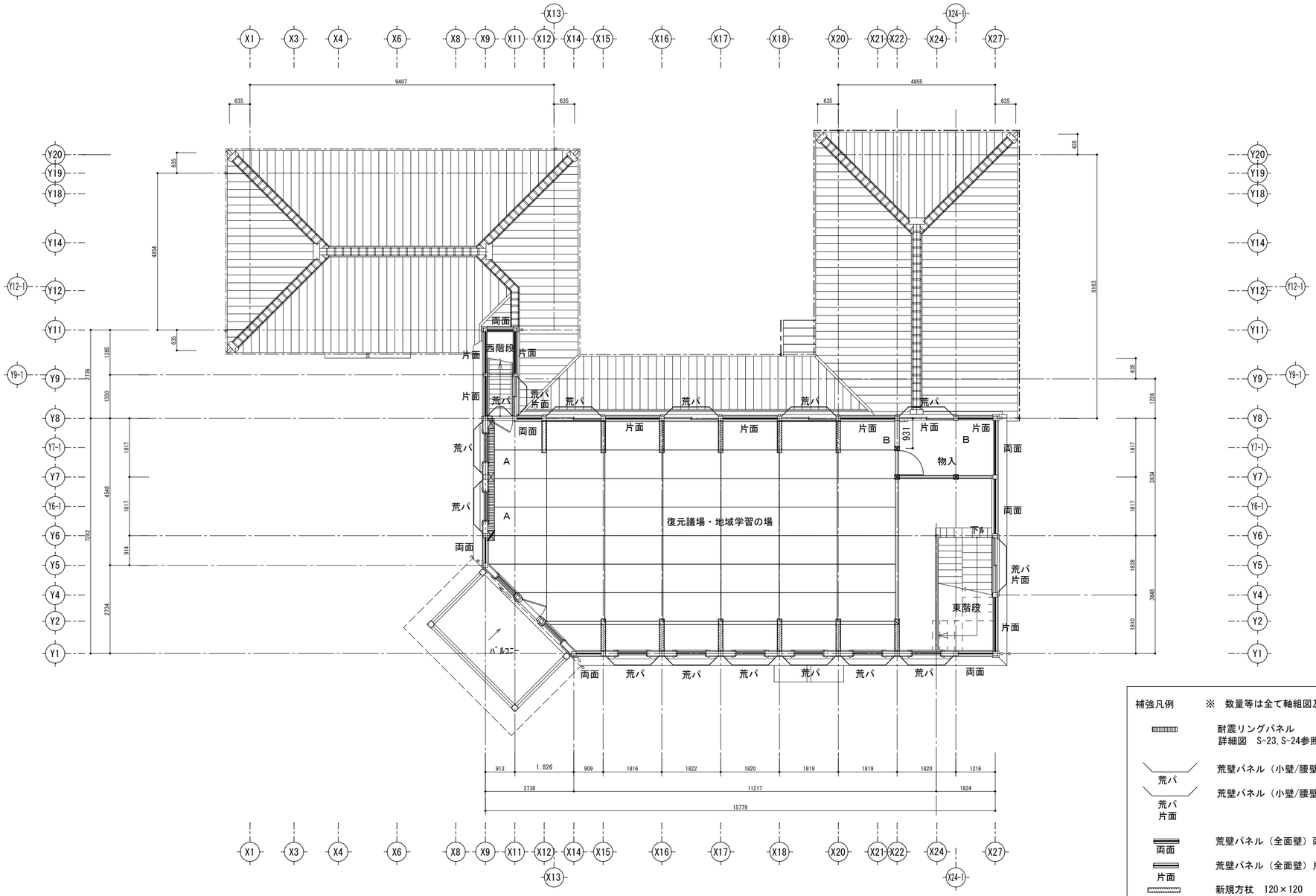

補強凡例　※　数量等は全て軸組図及び詳細図参照

- 耐震リングパネル　詳細図　S-23, S-24参照
- 荒バ　荒壁パネル（小壁/腰壁）両面
- 荒バ 片面　荒壁パネル（小壁/腰壁）片面
- 両面　荒壁パネル（全面壁）両面
- 片面　荒壁パネル（全面壁）片面
- 新規方杖　120×120
- 新規柱　145mm×145mm ヒノキ　JAS143（平屋部分：120mm×120mm ヒノキ　JAS143）

補強改修後2階平面図　S=1:100

■memo	■check	■scale	■drawing title	■project title			■drawing no.	■sheet no.
	client architect contractor	S=1:100	耐震補強　2階平面図	旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office	一級建築士　登録第146490号 一級建築士事務所　登録第1-169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田　賢治		S-12 原図：A2

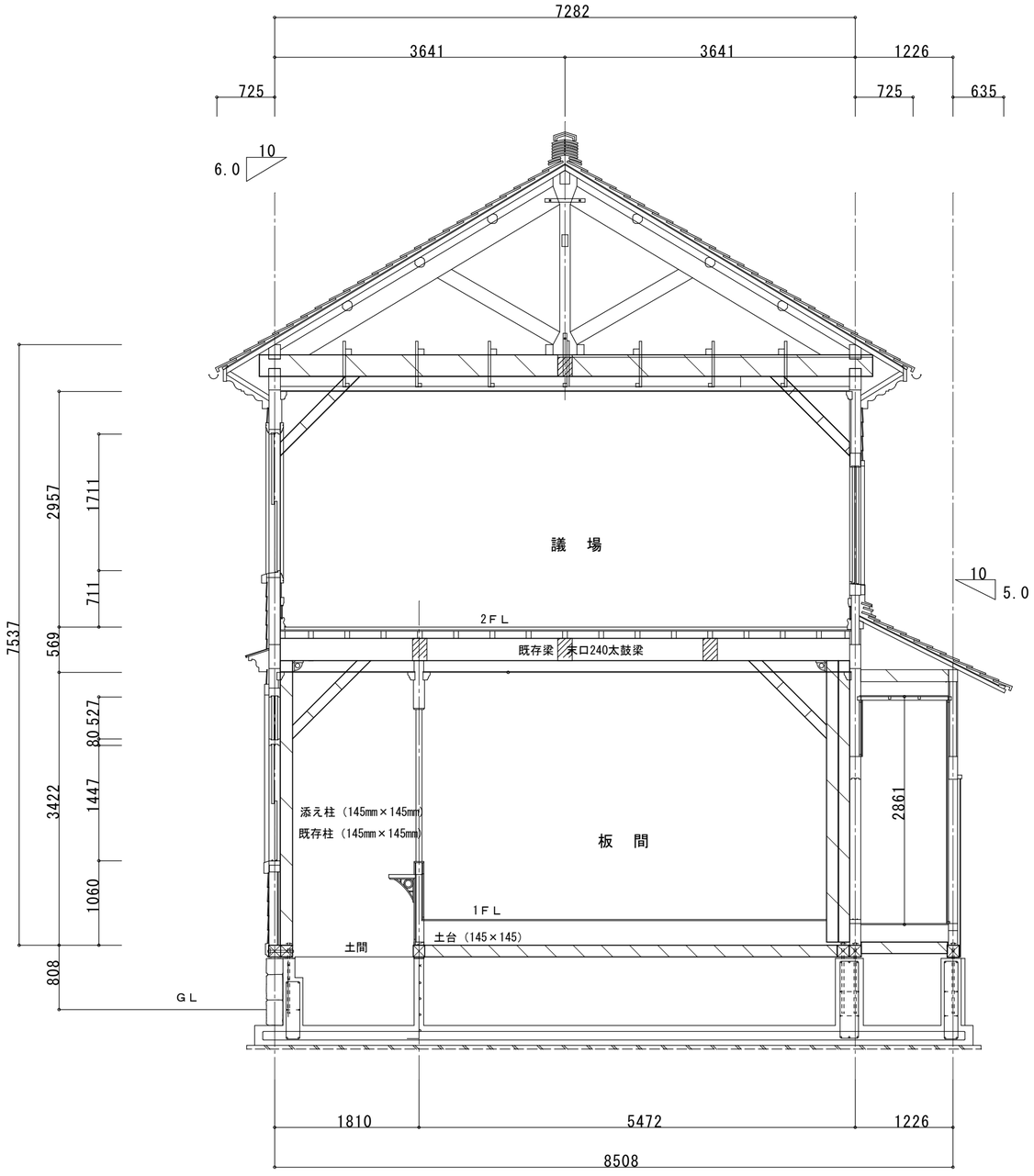

梁間断面図

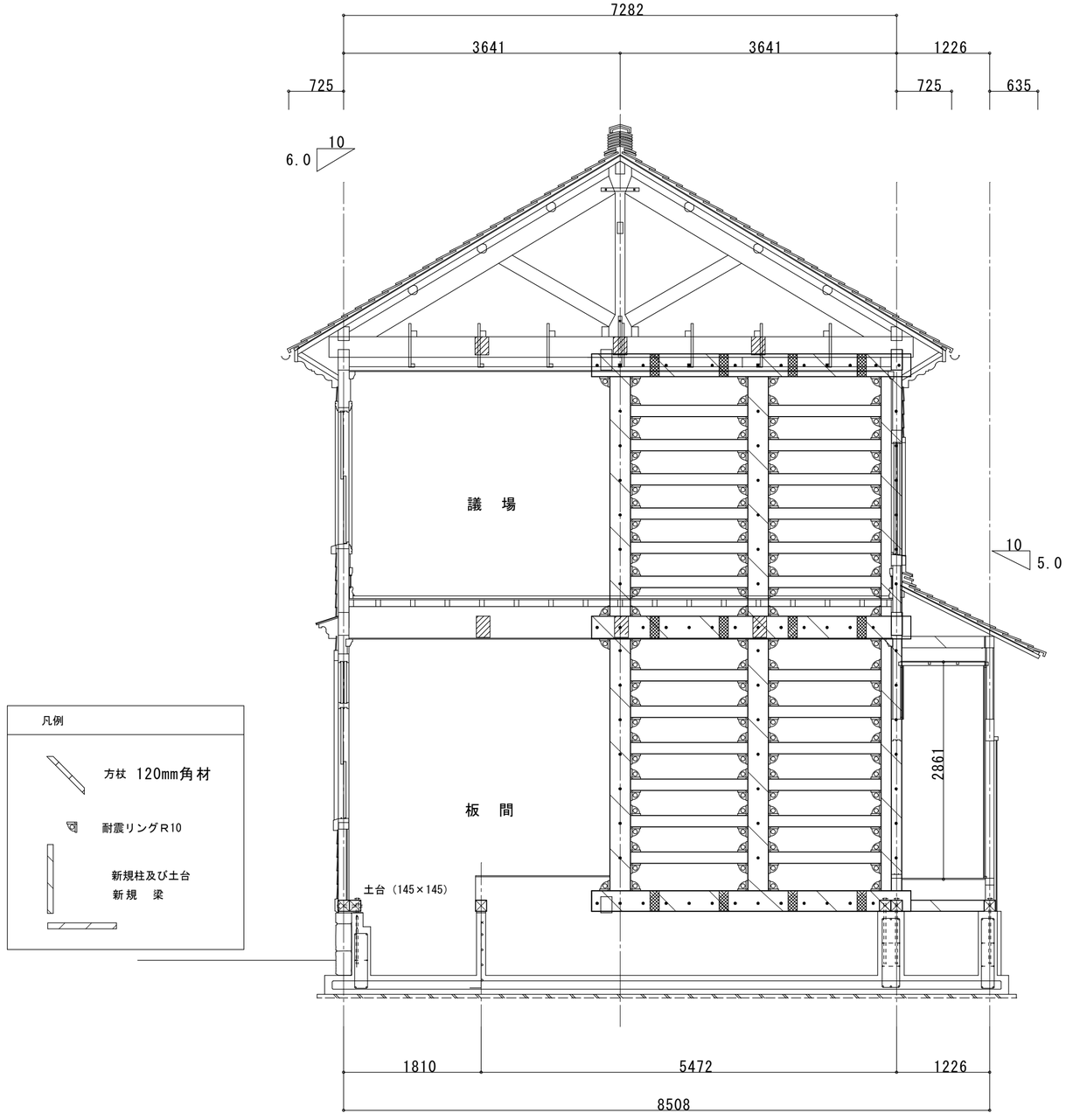

梁間断面図

凡例

方杖　120mm角材

耐震リングR10

新規柱及び土台

新規　梁

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:50

■drawing title
耐震補強　断面図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-13
原図：A2

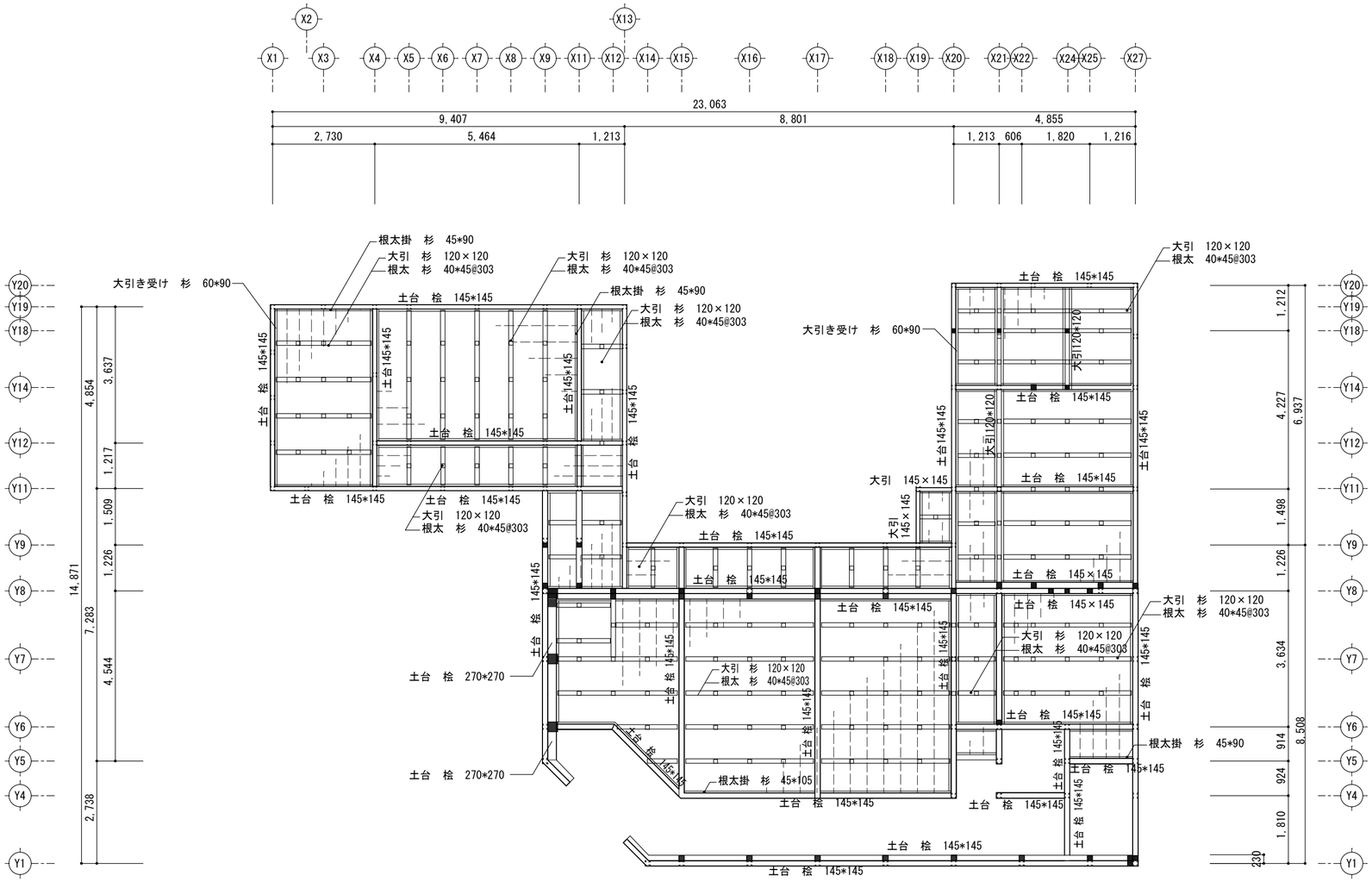
X1 X2 X3 X4 X5 X6 X7 X8 X9 X11 X12 X13 X14 X15 X16 X17 X18 X19 X20 X21 X22 X24 X25 X27
23,063
9,407 8,801 4,855
2,730 5,464 1,213 1,213 606 1,820 1,216
Y20 Y19 Y18 Y14 Y12 Y11 Y9 Y8 Y7 Y6 Y5 Y4 Y1
14,871 4,854 3,637 1,217 1,509 1,226 7,283 4,544 2,738
1,212 4,227 6,937 1,498 1,226 3,634 8,508 914 924 1,810 230
根太掛 杉 45*90
大引 杉 120×120
根太 杉 40*45@303
大引き受け 杉 60*90
土台 桧 145*145
大引 杉 120×120
根太 杉 40*45@303
土台 桧 145*145
大引 杉 120×120
根太 杉 40*45@303
土台 桧 145*145
大引 120×120
根太 杉 40*45@303
土台 桧 145*145
大引 120×120
根太 杉 40*45@303
土台 桧 145*145
大引 145×145
土台 桧 145×145
土台 桧 270*270
根太掛 杉 45*105
土台 桧 270*270
大引 杉 120×120
根太 杉 40*45@303
土台 桧 145*145
土台 桧 145*145
土台 桧 145*145

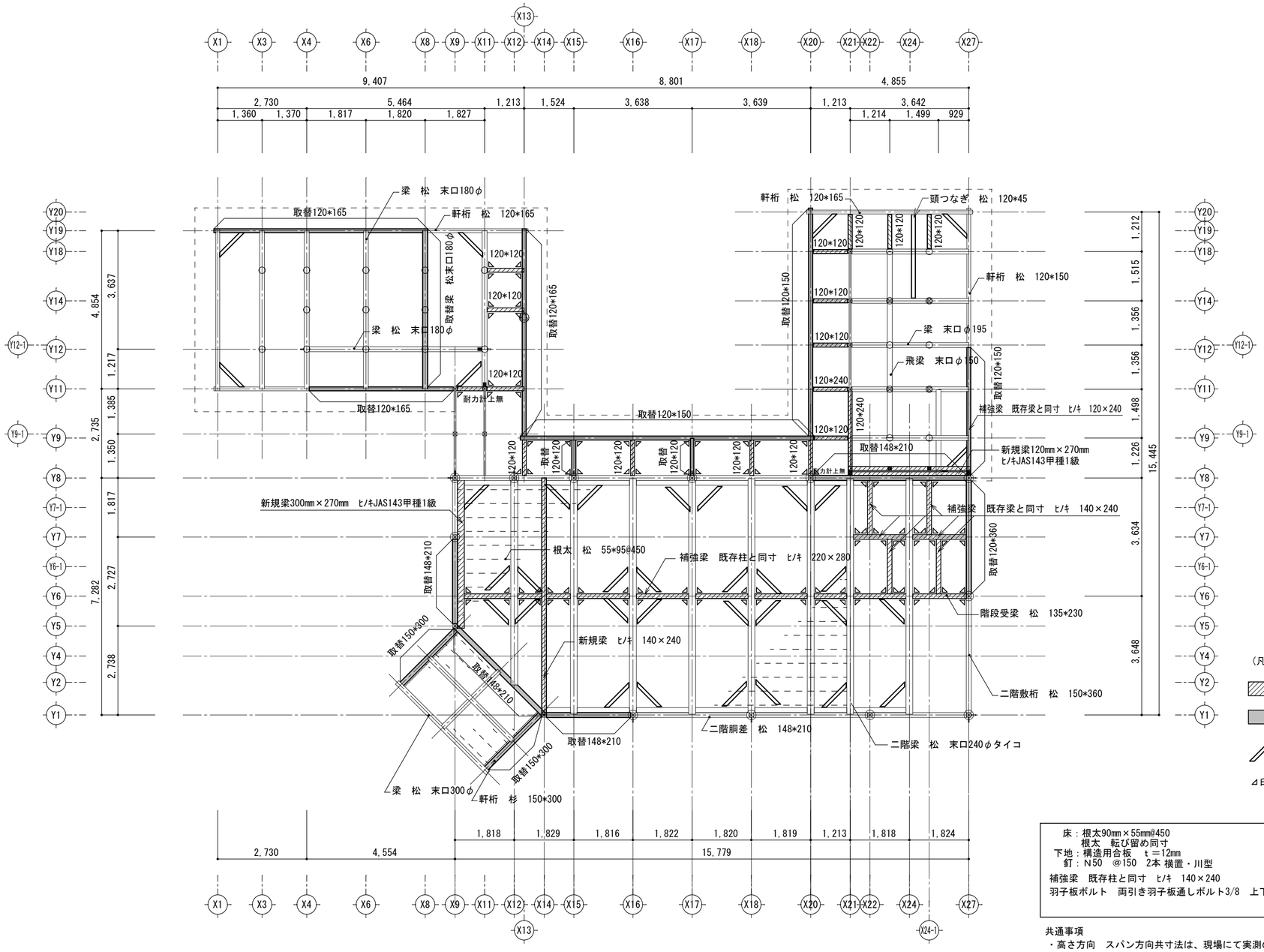

（凡例）

新規梁を示す。

取替梁を示す。

火打ち105×105　新設

⊿印　仕口：大入れ15mm以上蟻落とし
Lコーナープレート各隅2か所 横使い

床：根太90mm×55mm@450
根太　転び留め同寸
下地：構造用合板　t＝12mm
釘：N50　@150　2本 横置・川型
補強梁　既存柱と同寸　ﾋﾉｷ　140×240
羽子板ボルト　両引き羽子板通しボルト3/8　上下２か所

※　図中ﾊﾝﾁ部、火打梁、取替梁、ﾊﾞﾙｺﾆｰ部以外は既存部材利用とする。

補強　2階床、1階梁伏図　1/100

共通事項
・高さ方向　スパン方向共寸法は、現場にて実測の上納まりを確認のこと。
・部材（土壁も含む）に腐食、劣化、蟻害が見られる場合は、基本的に取り換え又は、その部分を補修のこと
・仕口や継ぎ手がずれたり抜け出しかかっている等の不具合は、基本的に仕口の作り直し又は、金物等で補強のこと
・新設材と既存部材の接合は、突き付けとはせず基本的にほぞ差し（場合によりおお入れ）とすること
・寸法は現場にて実測の上、納まりを再確認のこと
・柱、梁に欠損がある場合、埋木を行うこと（構造用接着剤（ｴﾎﾟｷｼ系接着剤等））
・新設材箇所において既存部材利用を考える場合は、係員と協議の上決定すること
・図面と大きく違う場合は適宜、係員と協議のこと

■memo	■check	■scale	■drawing title	■project title			■drawing no.	■sheet no.
	client architect contractor	S=1:100	耐震補強　2階床、1階梁伏図	旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office	一級建築士　登録第146490号 一級建築士事務所　登録第1-169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田　賢治		S-15 原図：A2

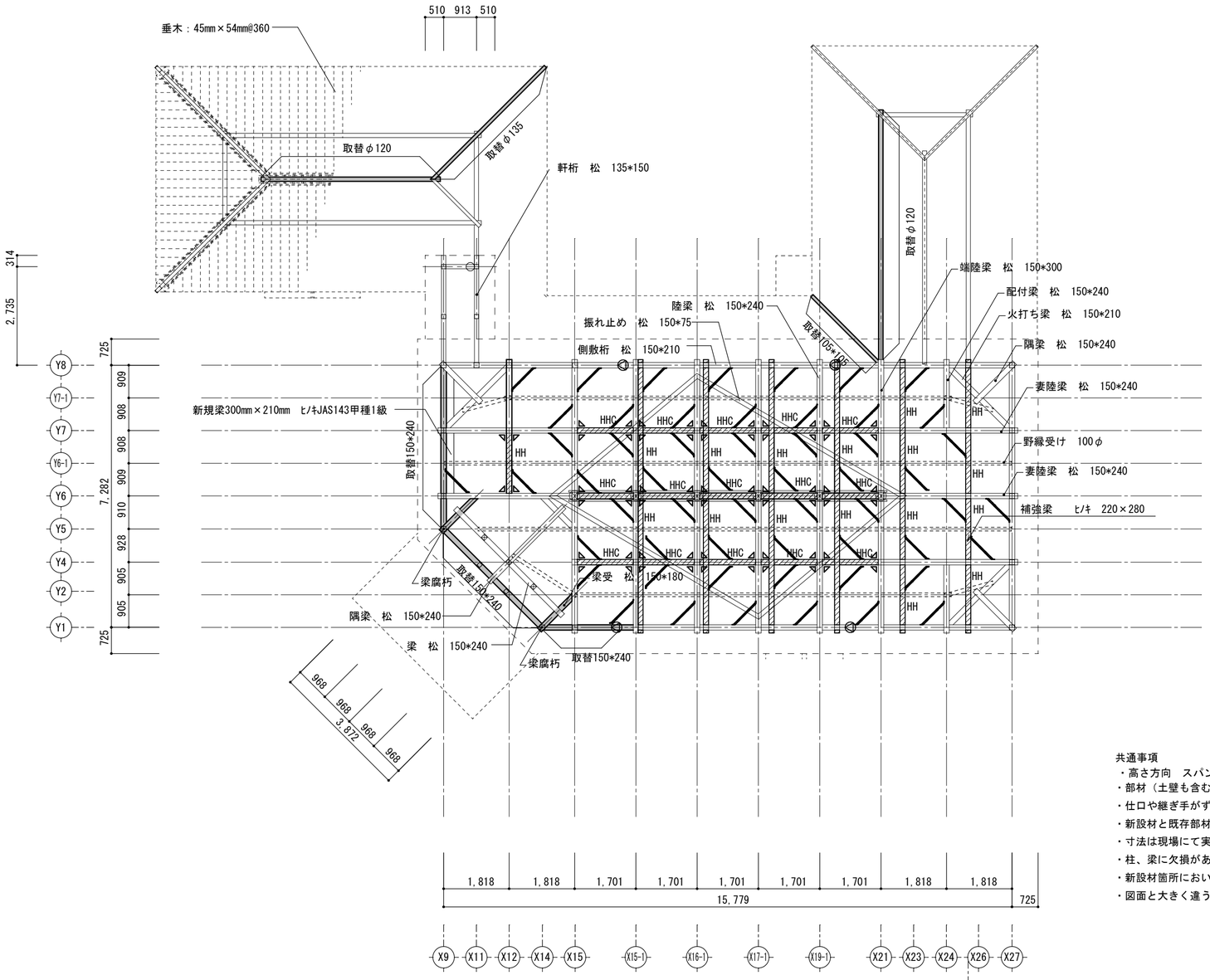

※　図中ﾊﾝﾁ部、取替部以外は既存部材利用とする。

補強　2階梁伏図　1/100

(凡例)

鋼製火打ち

⊿印　仕口：大入れ15mm以上蟻落とし
　　Lコーナープレート各隅2か所 横使い

HH　新規ほうづえ用梁材　ﾋﾉｷ220×280

HHC　ほうづえ梁　直行材　ﾋﾉｷ220×280

新規梁を示す。

取替梁を示す。

継ぎ手位置を示す。

屋根：木60mm×60mm@360　　下屋：木45mm×54mm@360
下地：構造用合板　t＝12mmの上
　　野地板（ﾗﾜﾝ合板）t＝9mm
釘：N50　@150　斜め打ち2本

補強梁　ﾋﾉｷ　220×280
羽子板ボルト　両引き羽子板通しM16　上下２か所

共通事項
・高さ方向　スパン方向共寸法は、現場にて実測の上納まりを確認のこと。
・部材（土壁も含む）に腐食、劣化、蟻害が見られる場合は、基本的に取り換え又は、その部分を補修のこと
・仕口や継ぎ手がずれたり抜け出しかかっている等の不具合は、基本的に仕口の作り直し又は、金物等で補強のこと
・新設材と既存部材の接合は、突き付けとはせず基本的にほぞ差し（場合によりおお入れ）とすること
・寸法は現場にて実測の上、納まりを再確認のこと
・柱、梁に欠損がある場合、埋木を行うこと（構造用接着剤（ｴﾎﾟｷｼ系接着剤等））
・新設材箇所において既存部材利用を考える場合は、係員と協議の上決定すること
・図面と大きく違う場合は適宜、係員と協議のこと

■memo	■check client architect contractor	■scale S=1:100	■drawing title 耐震補強　2階梁伏図	■project title 旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office	一級建築士　登録第146490号 一級建築士事務所 登録第1-169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田　賢治	■drawing no.	■sheet no. S-16 原図：A2

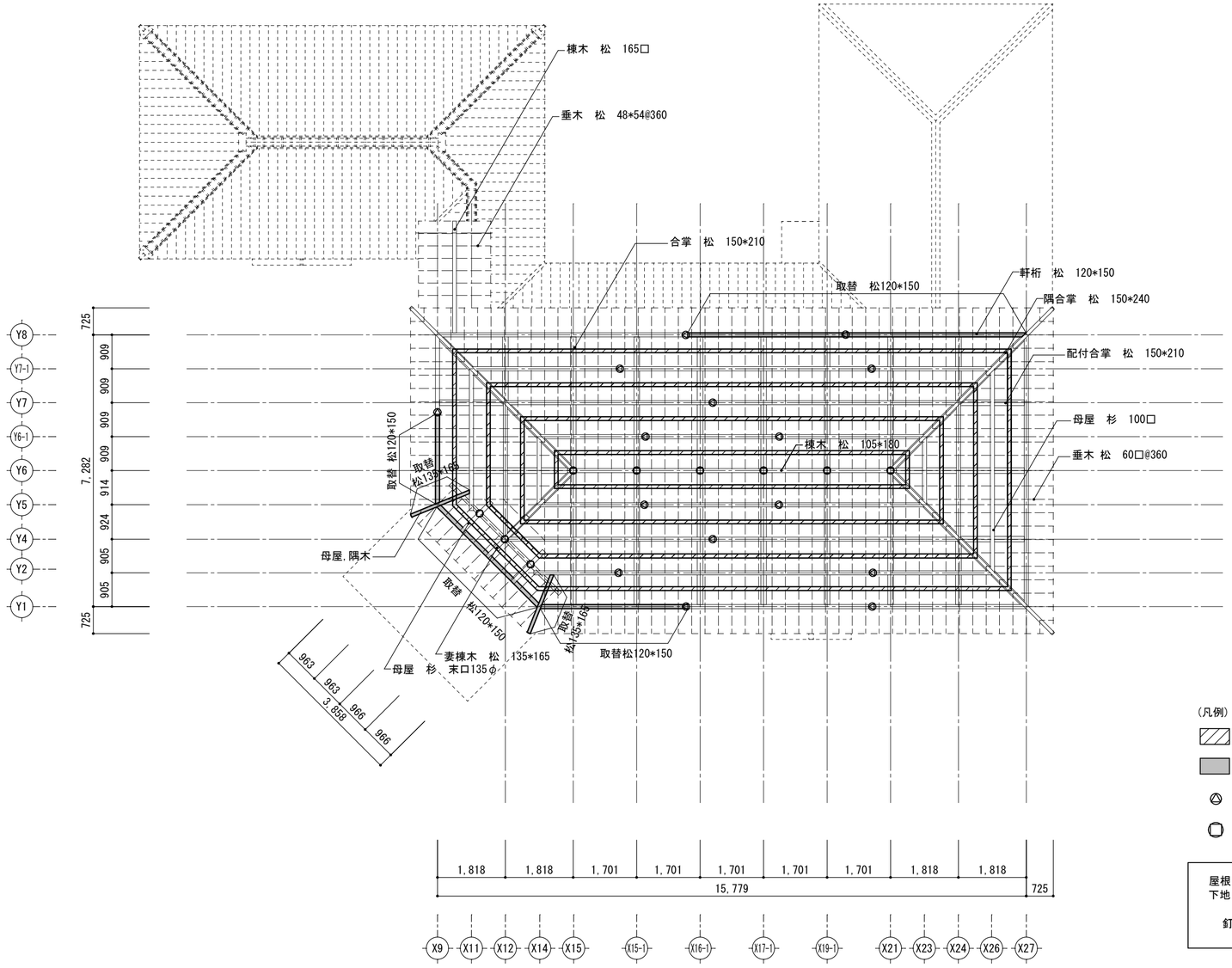

※　取替部以外は既存部材利用とする。

補強　2階小屋伏図　1/100

（凡例）

- 母屋：100×100　杉　新設を示す。
- 取替梁を示す。
- 継ぎ手位置を示す。
- 小屋束を示す。

屋根：木60mm×60mm@360
下地：構造用合板　t＝12mmの上
　　野地板（ﾗﾜﾝ合板）t＝9mm
釘：N50　@150　斜め打ち2本

共通事項

・高さ方向　スパン方向共寸法は、現場にて実測の上納まりを確認のこと。
・部材（土壁も含む）に腐食、劣化、蟻害が見られる場合は、基本的に取り換え又は、その部分を補修のこと
・仕口や継ぎ手がずれたり抜け出しかかっている等の不具合は、基本的に仕口の作り直し又は、金物等で補強のこと
・新設材と既存部材の接合は、突き付けとはせず基本的にほぞ差し（場合によりおお入れ）とすること
・寸法は現場にて実測の上、納まりを再確認のこと
・柱、梁に欠損がある場合、埋木を行うこと（構造用接着剤（ｴﾎﾟｷｼ系接着剤等））
・新設材箇所において既存部材利用を考える場合は、係員と協議の上決定すること
・図面と大きく違う場合は適宜、係員と協議のこと

■memo	■check client architect contractor	■scale S=1:100	■drawing title 補強　2階小屋伏図	■project title 旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office 一級建築士　登録第146490号 一級建築士事務所 登録第1-169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田　賢治	■drawing no.	■sheet no. S-17 原図：A2

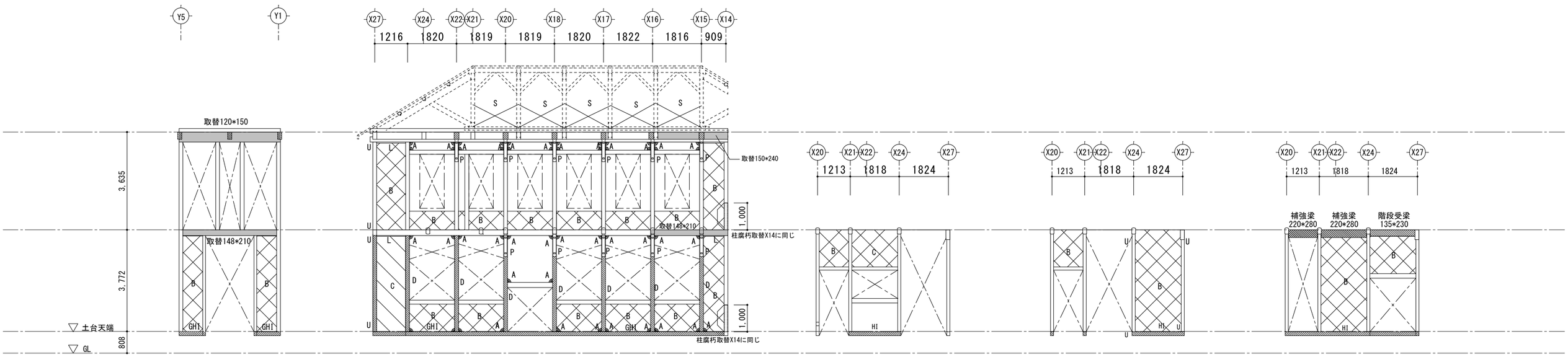

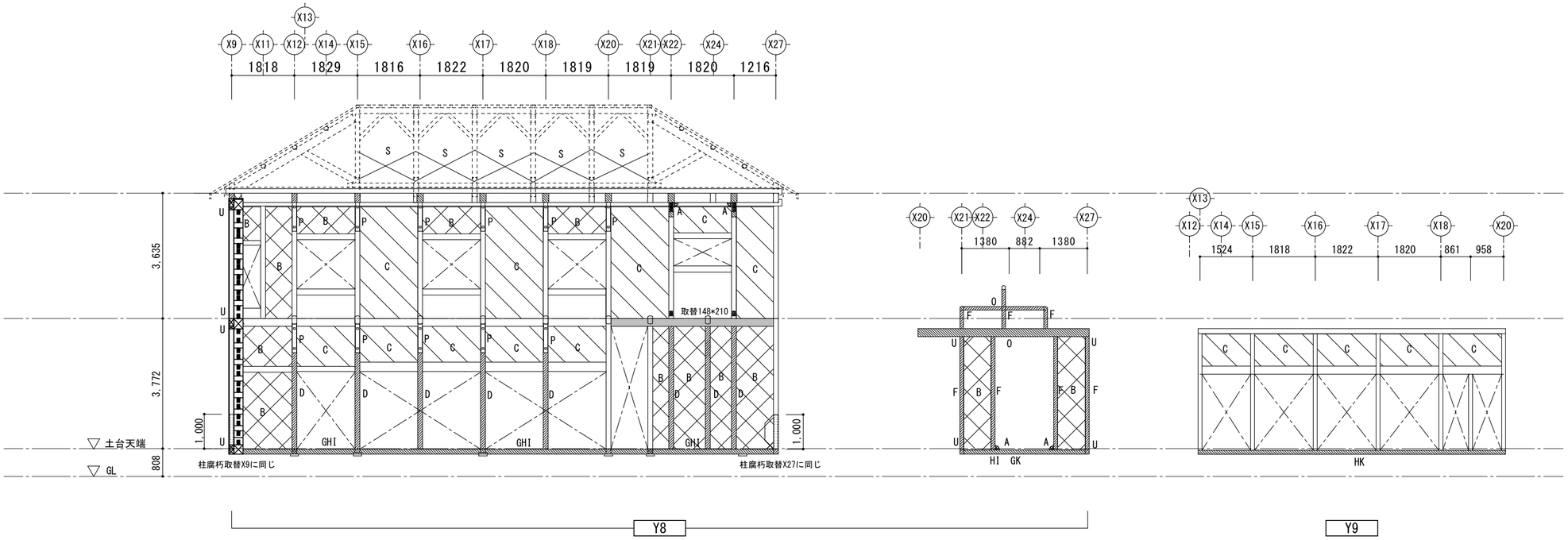

凡　例		
箇所	記号	材　料
耐震壁	A	耐震リング
	B	荒壁パネル両面
	C	荒壁パネル片面
新規柱	D	本館　柱　145mm×145mm　ﾋﾉｷ　JAS143
	E	柱　270mm×270mm　ﾋﾉｷ　JAS143
	F	平屋部分　柱　120mm×120mm　ﾋﾉｷ　JAS143
新規土台	G	土台（増設土台）ﾋﾉｷ　JAS143
	H	土台（既存土台取り換え）ﾋﾉｷ　JAS143
	I	本館　土台145mm×145mm　ﾋﾉｷ　JAS143
	J	土台270mm×270mm　ﾋﾉｷ　JAS143
	K	平屋部分　土台145mm×145mm　ﾋﾉｷ　JAS143
新規梁	L	本館　梁　ﾋﾉｷ　140mm×240mm　JAS143
	M	梁　ﾋﾉｷ　300mm×270mm　JAS143
	O	平屋部分　梁　ﾋﾉｷ　120mm×270mm　JAS143
その他	P	方杖　別途詳細図
	Q	耐震ﾘﾝｸﾞﾊﾟﾈﾙ　別途詳細図
	R	雲筋交い　105×45　ﾋﾉｷ　JAS143
	S	雲筋交い　120×60　ﾋﾉｷ　JAS143
	U	ﾎｰﾙﾀﾞｳﾝ金物　（柱脚柱頭）
		柱脚柱頭長ほぞ（30×90×120以上）込み栓（樫木）18mm×18mm
取替梁		軸組図に記載

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
耐震補強　補強軸組図1

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-18

原図：A2

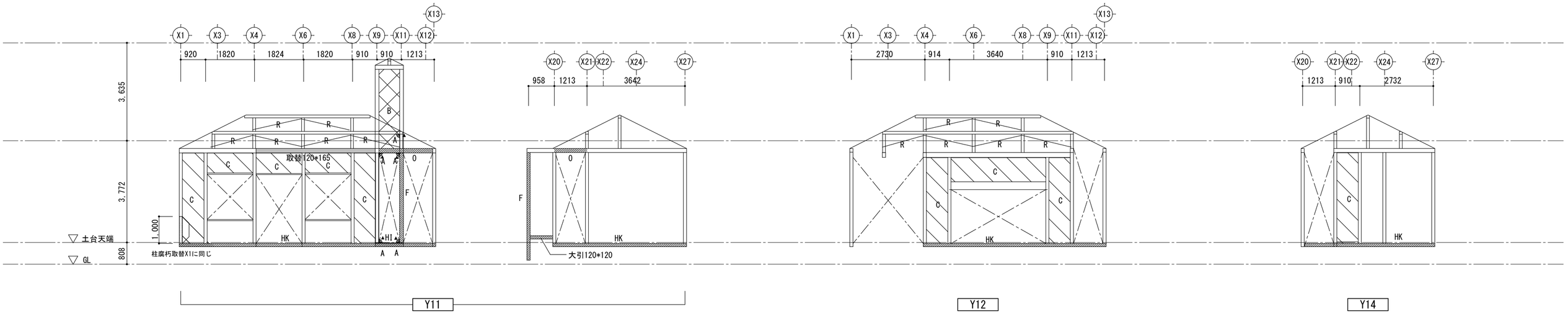

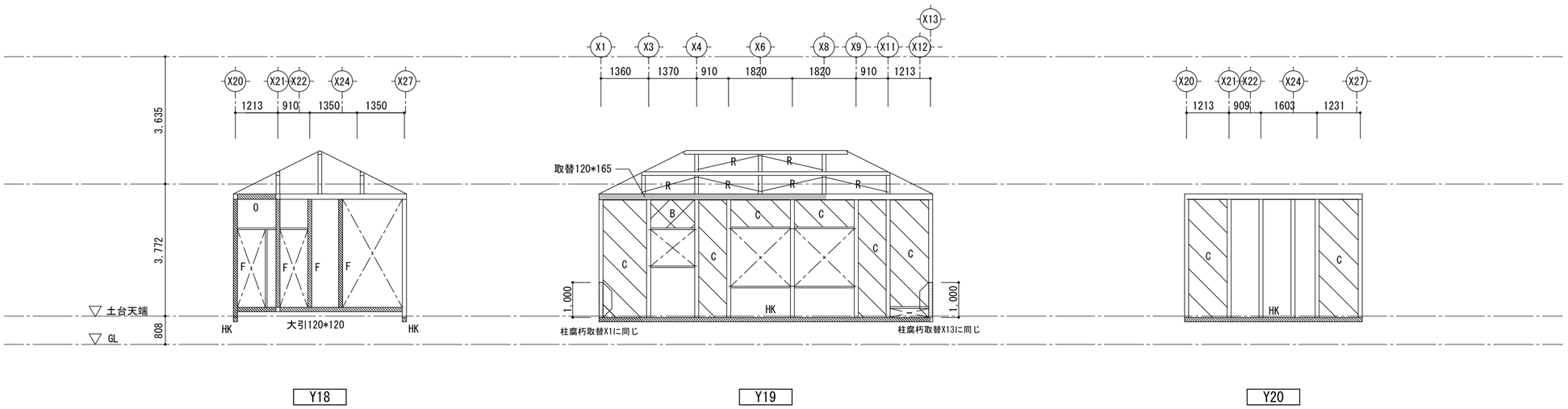

凡　例		
箇所	記号	材　料
耐震壁	A	耐震リング
	B	荒壁パネル両面
	C	荒壁パネル片面
新規柱	D	本館　柱　145mm×145mm　ﾋﾉｷ　JAS143
	E	柱　270mm×270mm　ﾋﾉｷ　JAS143
	F	平屋部分　柱　120mm×120mm　ﾋﾉｷ　JAS143
新規土台	G	土台（増設土台）ﾋﾉｷ　JAS143
	H	土台（既存土台取り換え）ﾋﾉｷ　JAS143
	I	本館　土台145mm×145mm　ﾋﾉｷ　JAS143
	J	土台270mm×270mm　ﾋﾉｷ　JAS143
	K	平屋部分　土台145mm×145mm　ﾋﾉｷ　JAS143
新規梁	L	本館　梁　ﾋﾉｷ　140mm×240mm　JAS143
	M	梁　ﾋﾉｷ　300mm×270mm　JAS143
	O	平屋部分　梁　ﾋﾉｷ　120mm×270mm　JAS143
その他	P	方杖　別途詳細図
	Q	耐震ﾘﾝｸﾞﾊﾟﾈﾙ　別途詳細図
	R	雲筋交い　105×45　ﾋﾉｷ　JAS143
	S	雲筋交い　120×60　ﾋﾉｷ　JAS143
	U	ﾎｰﾙﾀﾞｳﾝ金物　（柱脚柱頭）
		柱脚柱頭長ほぞ（30×90×120以上）込み栓（樫木）18mm×18mm
取替梁		軸組図に記載

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
耐震補強　補強軸組図2

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-19

原図：A2

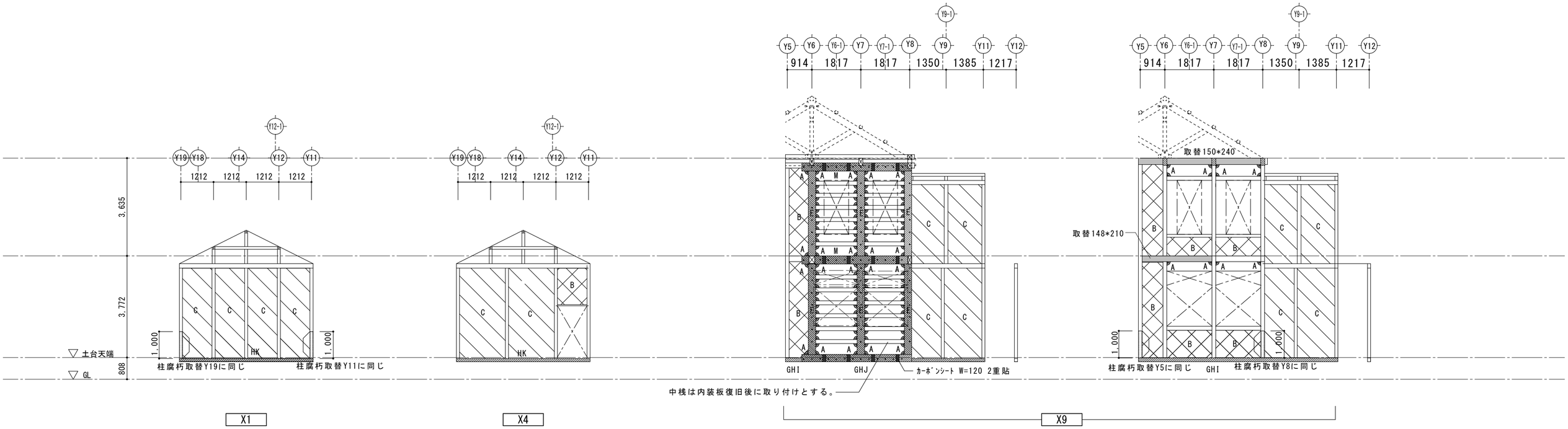

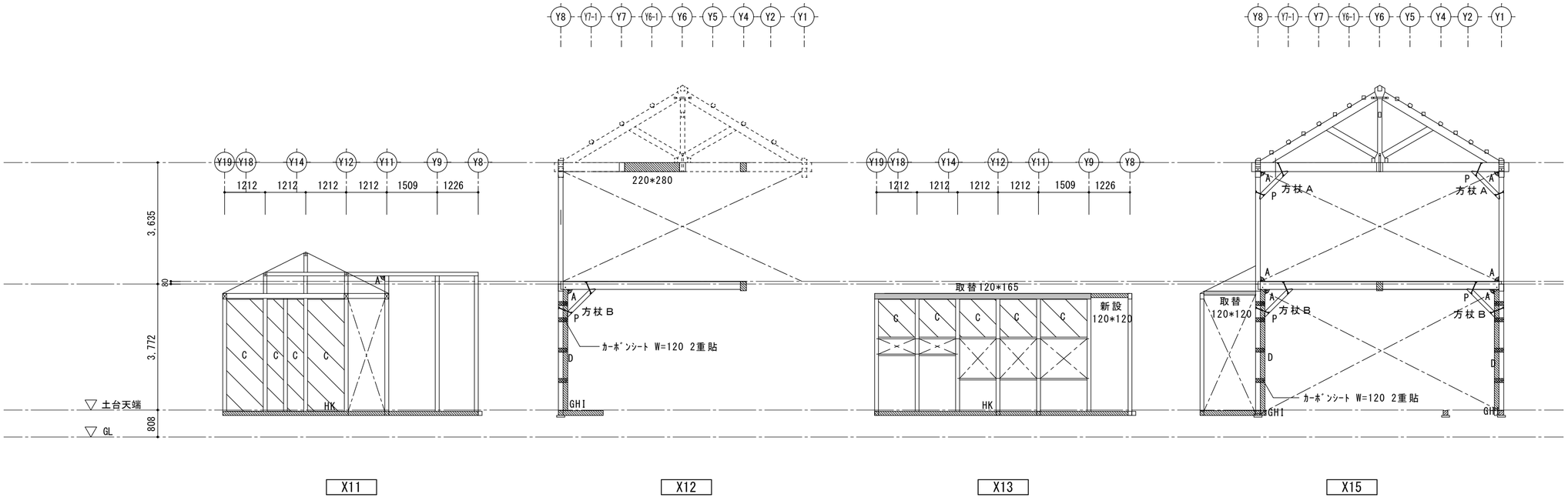

凡　例

箇所	記号	材　料
耐震壁	A	耐震リング
	B	荒壁パネル両面
	C	荒壁パネル片面
新規柱	D	本館　柱　145mm×145mm　ヒノキ　JAS143
	E	柱　270mm×270mm ヒノキ　JAS143
	F	平屋部分　柱　120mm×120mm ヒノキ　JAS143
新規土台	G	土台（増設土台）ヒノキ　JAS143
	H	土台（既存土台取り換え）ヒノキ　JAS143
	I	本館　土台145mm×145mm ヒノキ　JAS143
	J	土台270mm×270mm ヒノキ　JAS143
	K	平屋部分　土台145mm×145mm ヒノキ　JAS143
新規梁	L	本館　梁　ヒノキ　140mm×240mm JAS143
	M	梁　ヒノキ　300mm×270mm JAS143
	O	平屋部分　梁　ヒノキ　120mm×270mm JAS143
その他	P	方杖　別途詳細図
	Q	耐震リングパネル　別途詳細図
	R	雲筋交い　105×45　ヒノキ　JAS143
	S	雲筋交い　120×60　ヒノキ　JAS143
	U	ホールダウン金物　（柱脚柱頭）
		柱脚柱頭長ほぞ（30×90×120以上）込み栓（樫木）18mm×18mm
取替梁		軸組図に記載

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
耐震補強　補強軸組図3

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-20
原図：A2

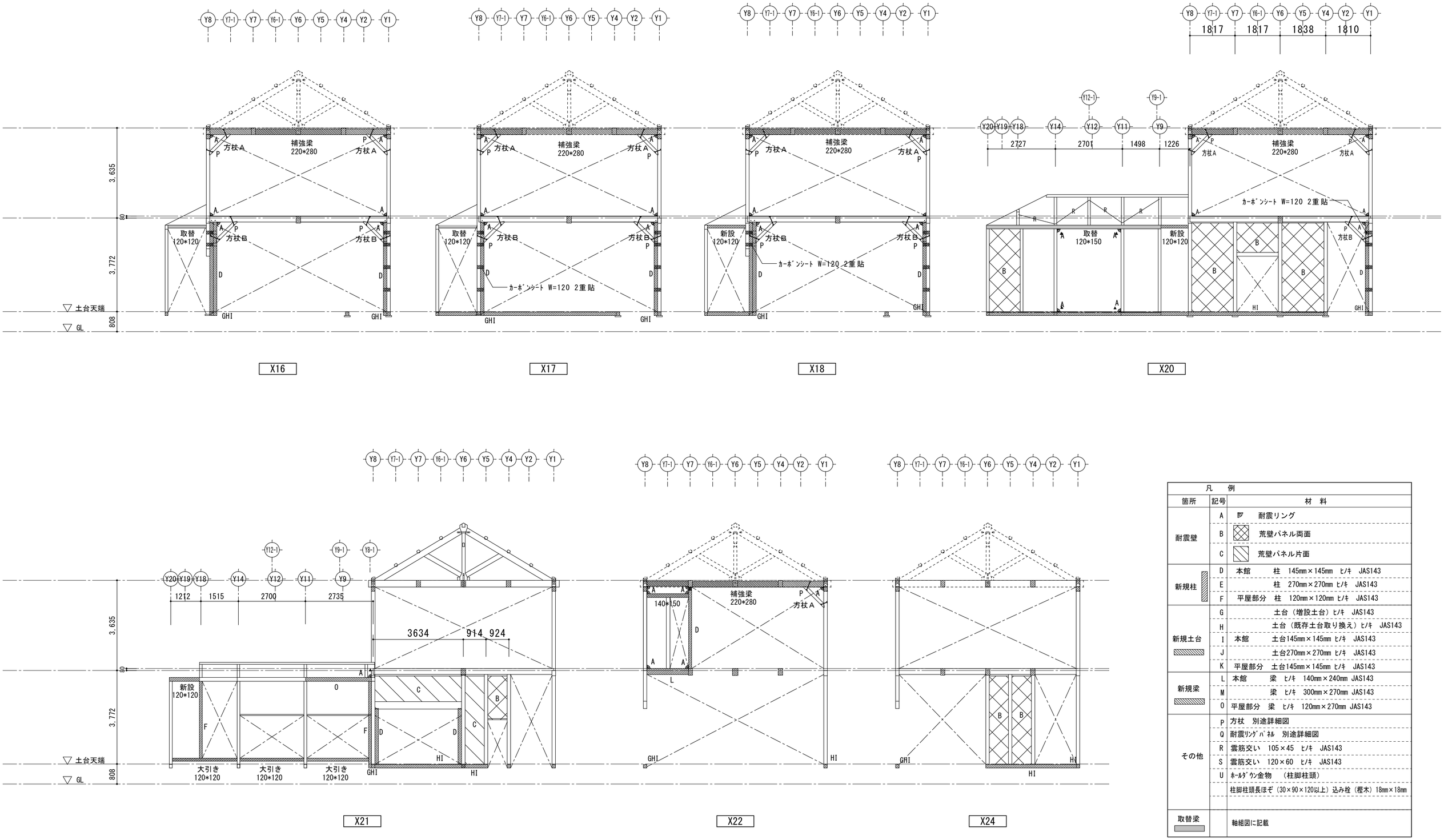

X16 X17 X18 X20

X21 X22 X24

凡　例		
箇所	記号	材　料
耐震壁	A	耐震リング
	B	荒壁パネル両面
	C	荒壁パネル片面
新規柱	D	本館　柱　145mm×145mm　ヒノキ　JAS143
	E	柱　270mm×270mm　ヒノキ　JAS143
	F	平屋部分　柱　120mm×120mm　ヒノキ　JAS143
新規土台	G	土台（増設土台）ヒノキ　JAS143
	H	土台（既存土台取り換え）ヒノキ　JAS143
	I	本館　土台145mm×145mm　ヒノキ　JAS143
	J	土台270mm×270mm　ヒノキ　JAS143
	K	平屋部分　土台145mm×145mm　ヒノキ　JAS143
新規梁	L	本館　梁　ヒノキ　140mm×240mm　JAS143
	M	梁　ヒノキ　300mm×270mm　JAS143
	O	平屋部分　梁　ヒノキ　120mm×270mm　JAS143
その他	P	方杖　別途詳細図
	Q	耐震リングパネル　別途詳細図
	R	雲筋交い　105×45　ヒノキ　JAS143
	S	雲筋交い　120×60　ヒノキ　JAS143
	U	ホールダウン金物　（柱脚柱頭）
		柱脚柱頭長ほぞ（30×90×120以上）込み栓（樫木）18mm×18mm
取替梁		軸組図に記載

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
耐震補強　補強軸組図4

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-21

原図：A2

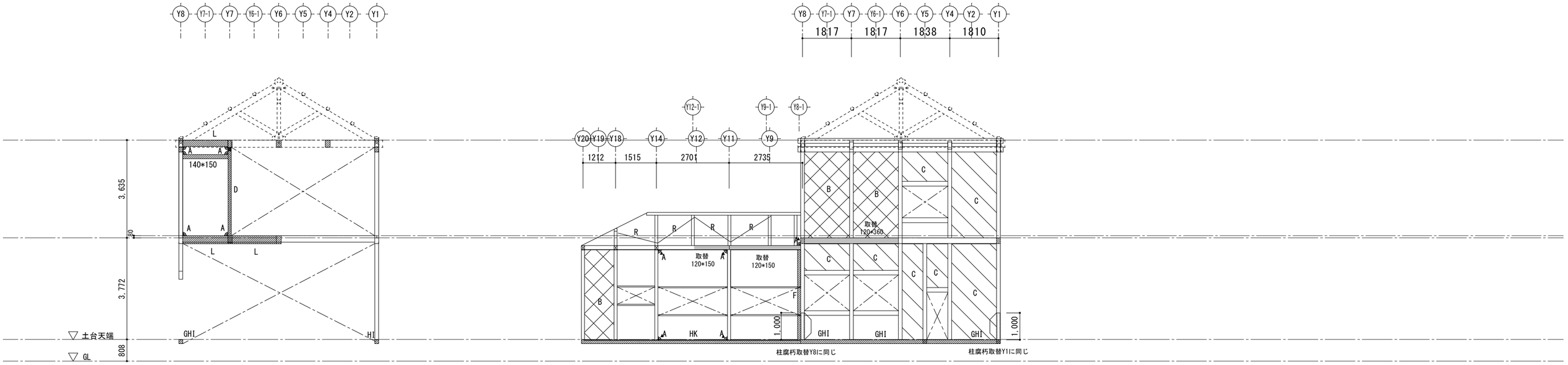

凡　例		
箇所	記号	材　料
耐震壁	A	耐震リング
	B	荒壁パネル両面
	C	荒壁パネル片面
新規柱	D	本館　柱　145mm×145mm　ﾋﾉｷ　JAS143
	E	柱　270mm×270mm ﾋﾉｷ　JAS143
	F	平屋部分　柱　120mm×120mm ﾋﾉｷ　JAS143
新規土台	G	土台（増設土台）ﾋﾉｷ　JAS143
	H	土台（既存土台取り換え）ﾋﾉｷ　JAS143
	I	本館　土台145mm×145mm ﾋﾉｷ　JAS143
	J	土台270mm×270mm ﾋﾉｷ　JAS143
	K	平屋部分　土台145mm×145mm ﾋﾉｷ　JAS143
新規梁	L	本館　梁　ﾋﾉｷ　140mm×240mm JAS143
	M	梁　ﾋﾉｷ　300mm×270mm JAS143
	O	平屋部分　梁　ﾋﾉｷ　120mm×270mm JAS143
その他	P	方杖　別途詳細図
	Q	耐震ﾘﾝｸﾞﾊﾟﾈﾙ　別途詳細図
	R	雲筋交い　105×45　ﾋﾉｷ　JAS143
	S	雲筋交い　120×60　ﾋﾉｷ　JAS143
	U	ﾎｰﾙﾀﾞｳﾝ金物　（柱脚柱頭）
		柱脚柱頭長ほぞ（30×90×120以上）込み栓（樫木）18mm×18mm
取替梁		軸組図に記載

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
耐震補強　補強軸組図5

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-22
原図：A2

基礎ﾊﾟｯｷﾝ詳細図　S=1:30

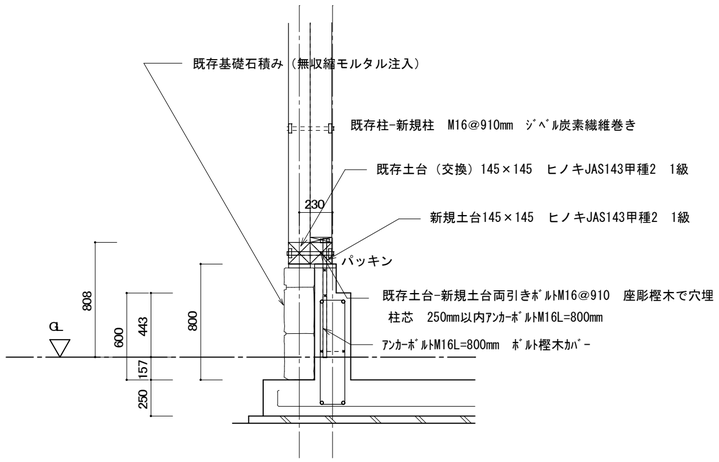

方杖詳細図　S=1:30

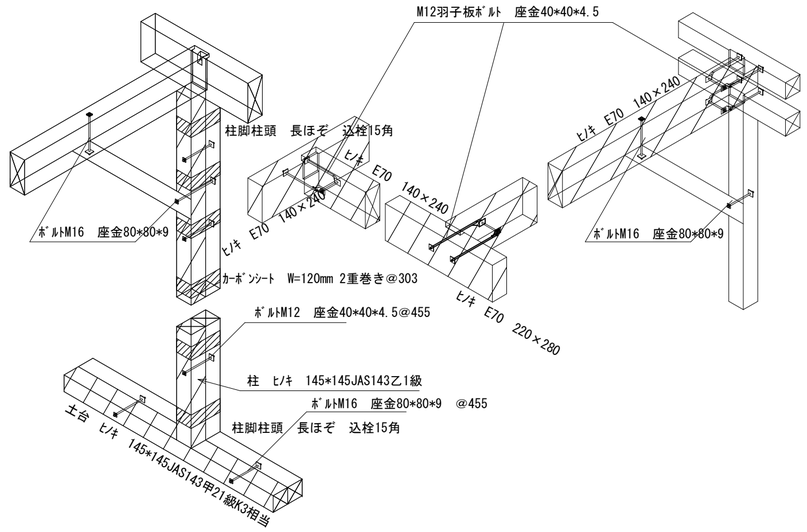

耐震リング取付け詳細図　S=1:30　　（２階物入）

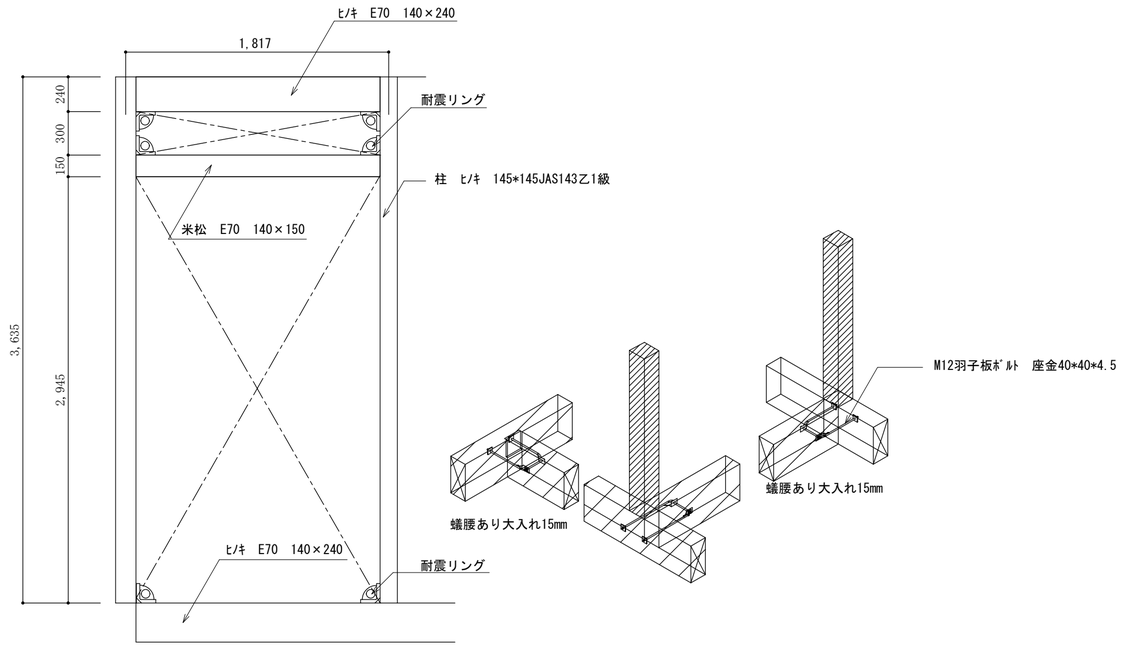

２階物入れ耐震ﾘﾝｸﾞ取付け詳細図

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:30

■drawing title
耐震補強　詳細図1

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-23
原図：A2

耐震リングフレームA詳細図　S=1:30

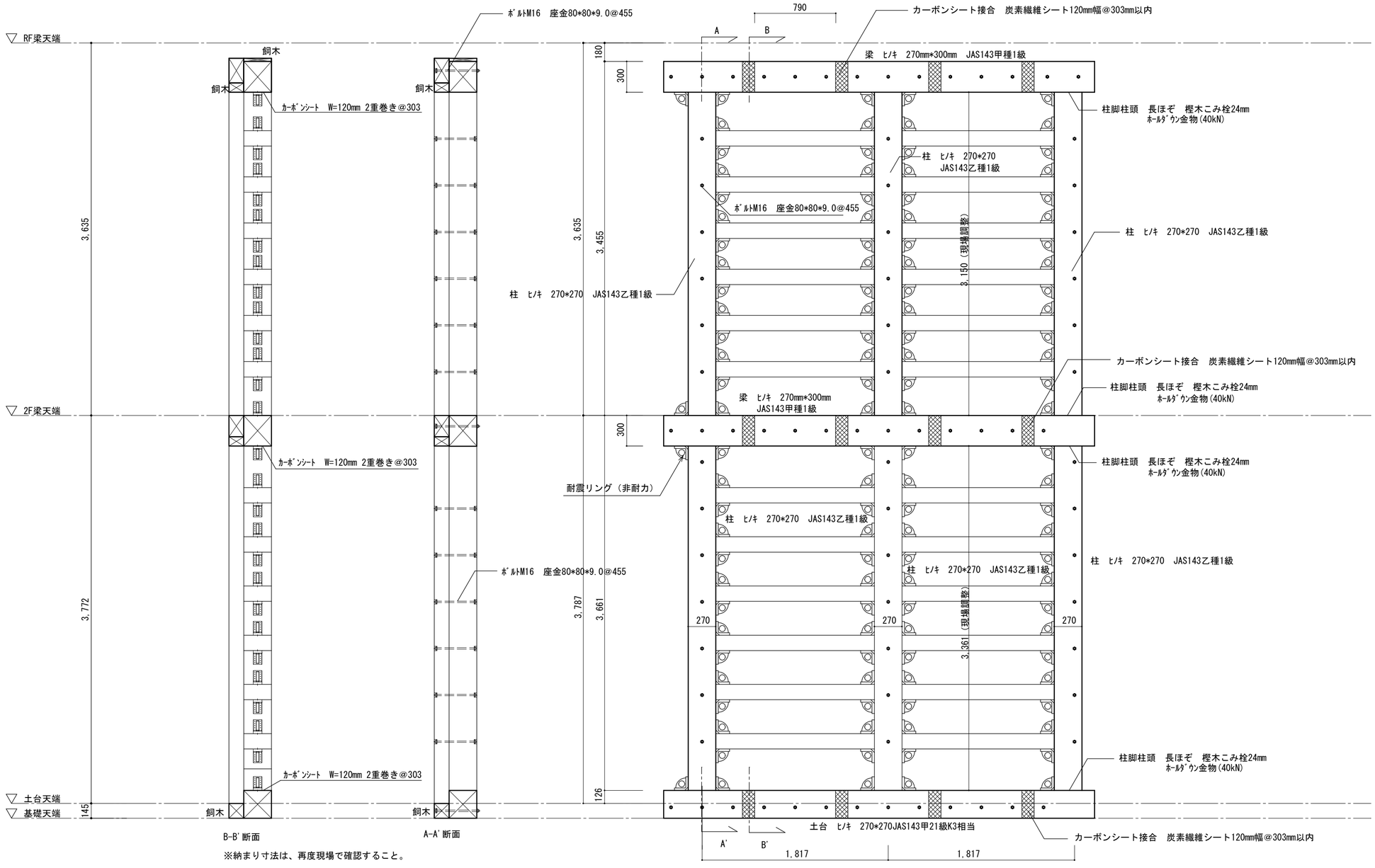

※納まり寸法は、再度現場で確認すること。

（西面1、2階）

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:30

■drawing title
耐震補強　詳細図2

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
S-24

原図：A2

電気設備工事特記仕様書

Ⅰ.工事概要

1．工事名称　旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

2．工事場所　津市　芸濃町林　地内

3．建物概要

建物概要		構造	階数	延べ面積（㎡）	用途区分 消防法施行令別表第一
旧明村役場庁舎		木造	２階建	328.12	16項（イ）
計					

（延べ面積は建築基準法による表記）

4．工事種目
主な工事種目は、下記の○印のついたものである。

工事種目		工事場所				
		旧明村役場庁舎				屋外
電力設備	電灯設備	○				○
	動力設備	○				○
	雷保護設備					
	接地設備					
受変電設備						
電力貯蔵設備	直流電源設備					
	交流無停電電源設備					
	電力平準化用蓄電設備					
	分散電源ｴﾈﾙｷﾞｰﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ					
発電設備	ディーゼル発電設備					
	ガスエンジン発電設備					
	ガスタービン発電設備					
	太陽光発電設備					
	風力発電設備					
	その他発電設備					
通信・情報設備	構内情報通信網設備	○				
	構内交換設備	○				
	情報表示設備					
	映像・音響設備					
	拡声設備					
	誘導支援設備	○				○
	テレビ共同受信設備	○				
	テレビ電波障害防除設備					
	監視カメラ設備					
	駐車場管制設備					
	防犯・入退室管理設備					
	自動火災報知設備	○				
	自動閉鎖設備					
	非常警報設備					
	ガス漏れ火災警報設備					
中央監視制御設備						
医療関係設備						
構内配電線路						
構内通信線路						
その他						

Ⅱ．共通仕様

1．適用
図面及び特記仕様書に記載されていない事項については下記による。（最新のものを適用）
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編）
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」「電気設備工事監理指針」「機械設備工事監理指針」
・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編）
・国土交通省国土技術政策総合研究所及び独立行政法人建築研究所監修「建築設備耐震設計・施工指針」
・電気設備に関する技術基準を定める省令（電気設備技術基準）
・電気工事業の業務の適正化に関する法律
・電気工事士法
・労働安全衛生法
・消防関連法規（条例・所轄署指導要領を含む。）
・電力会社供給約款
・その他関連法令、関連諸基準

2．一般共通事項
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。

項目	特記事項
1．一般事項	（1）工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各施工基準に準拠し監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。 （2）設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書のとおりに施工することで将来不具合が発生しうると予想される場合については、その都度、監督員と協議すること。 なお、設計図書のとおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は、協議のうえ改善策を講じること。 （3）他工事との取合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。 なお、調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は、監督員の指示により手直し施工を行うこと。
2．施工中の安全確保及び環境保全	低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。
3．足場	設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省　平成21年４月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。
4．三重県産業廃棄物税	本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月31日までの間に三重県産業廃棄物税支払い請求書に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。 なお、この期間を超えて請求することはできない。 また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。
5．電気工作物の種類	●一般電気工作物　・自家用電気工作物　・事業用電気工作物
6．電気工事士	電気工事士法の区分により施工するものとし、契約電力が５００kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工するものとする。
7．有資格者の配置	（1）消防設備の工事に従事する者は、当該設備に関する甲種消防設備士の資格を有する者とする。 （2）電話設備、その他施工に資格が必要なものにあっては、関係法令に基づいた有資格者を配置し、施工するものとする。
8．電気工事業の業務の適正化に関する法律	電気工事の施工場所ごとに、その見やすい場所に、氏名又は名称、登録番号その他の経済産業省令で定める事項を記載した標識を掲げなければならない。
9．電気主任技術者との調整	自家用電気工作物等で電気主任技術者が選任されている施設で工事を行う場合は、電気保安技術者を選任し、電気主任技術者に工事内容の説明を行い、指導を受けるものとする。 また、工事期間中の電気工作物の保安業務も行う。
10．現場事務所等に備え付ける図書	下記の図書（最新版のもの）を備え付ける。 ① 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編） ② 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築設備工事標準図」（電気設備工事編・機械設備工事編） ③ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（建築工事編・電気設備工事編・機械設備工事編） ④ 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築工事監理指針」、「電気設備工事監理指針」、「機械設備工事監理指針」 ⑤ 工事写真の撮り方－建築設備編－ ⑥ その他、監督員の指示する図書及び工事の容量計算等に必要な図書
11．施工計画等	受注者は施工に先立ち、次の書類を提出し監督員と打合せを行う。 なお、書類の作成においては、関連する関係者と充分に調整すること。 ① 総合施工計画書 包含工事の場合は、電気設備工事施工計画書とする。 ② 工種別施工計画書（施工要領書） 各種工種ごとに作成し、停電及び搬入計画書も作成する。 ③ 施工図（プロット図、平面図、展開図、各種詳細図） 主要機器、重量機器、3kg超過吊器具類等については、固定方法、吊り方法等の詳細図を作成し、充分な耐震性能を確保する施工方法を提案すること。 ④ 耐震計算書、幹線計算書等 ⑤ 照度分布図、センサ動作範囲図など
12．品質計画	品質計画については、監督員の承諾を受けること。
13．測定機器の校正等	試験に使用する計測器類は２年以内の校正証明書（写）又は有効期限内の精度保証書（写）等を提出する。
14．機器類の能力等	機器類の能力、容量等（電動機出力は除く）は原則として表示された数値以上とする。
15．工程表	関連業者間にて十分協議し実施工程表、月間工程表を作成して監督員に提出すること。 なお、月間工程表には埋設・隠蔽・高所等の施工確認項目の該当時期を印すること。
16．工事写真	営繕工事写真撮影要領（平成28年版）に従い撮影すること。
17．施工条件	監督員及び関係部局と協議調整し決定すること。 １）施工可能日 ・指定なし ・一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等） ・指定あり 指定日（・施設の休業日　・打ち合わせによる　・その他（　　）） ２）施工可能時間帯 ・指定なし ・一部指定あり（振動・騒音等作業、重機搬入等入退場、停電作業等） ・指定あり 指定時間（・（　）時～（　）時　・打ち合わせによる　・その他（　　）） ３）概成工期 ・適用する（工事期日より（　　）日前）　・適用しない ４）その他 （　　）
18．事故の発生時	工事施工中に事故が発生した場合には直ちに監督員に通報するとともに、所定の様式により工事事故報告書を監督員が指示する期日までに、監督員に提出しなければならない。 なお、事故発生後の措置について監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取調査、検証等に協力すること。
19．建設副産物	（1）請負額１億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」（建設資材を搬入する場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物を搬出する場合）を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出する。 また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」（建設資材を搬入した場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物を搬出した場合）を作成し、監督員に提出する。 なお、計画書及び実施書の提出とともにＪＡＣＩＣが運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。 （2）請負額１億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。
20．発生材の処理等	（1）引き渡しを要するもの （　　） 上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。 （2）特別管理産業廃棄物 ・変圧器　・コンデンサ ・その他（　　） 現場内の監督員の指定する場所へ保管するものとする。 なお施工に際して、ＰＣＢ等特別管理産業廃棄物及び疑わしき機器等を発見した場合は、監督員に報告し対応を協議するものとする。 （3）現場内において再利用を図るもの ・発生土 ・その他（　　） （4）再資源化を図るもの ・コンクリート塊　・アスファルトコンクリート塊　・建設発生木材 （5）発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。 また、再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。 （6）引き渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、再生資源の利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令に従い適正に処理し、監督員に報告すること。（マニフェストＡ、Ｂ２、Ｄ、Ｅ票を提示すること。）
21．官公署への手続き	工事の着手、着工、完成にあたり、関係官公署への必要な届出、手続き等を遅滞なく行う。 なお、当該手続きに係る費用は受注者の負担とする。 ●消防設備関係　・電気工作物関係　・受電関係　・通信関係　・建設工事関係 ・その他（　　）
22．消防法関係の手続き	（1）消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成 ・本工事　（・建築工事　・電気設備工事　・機械設備工事）　・別途工事 （2）防火対象物使用開始届出書 書類の作成（電気設備図面の作成及び電気設備に関する部分の記入）を行うこと。
23．工事用仮設物	構内への設置　・できる（施設管理者と協議）　・できない
24．工事用電力、水、その他	建築工事に準ずる。
25．工事中等の保安管理	新築、増築等で自家用電気工作物の範囲が変更になった場合、工事着手から引渡しまでの電気保安管理等にかかる費用は本工事に含まれる。
26．搬入計画	大型機器、重量物等の搬入前に、搬入経路の有効寸法（扉、天井高さ、搬入経路上の曲がり等）、障害物（足場等）、養生方法、運送車両、揚重機械、搬入機械の種類、台数及び数量、雨天の場合の処置、受入検査の方法等を記載し監督員に提出する。
27．製品確認	発注者及び受注者の協議により仕様を決定し、製作するような規格品でない製品並びに監督員が指定する製品については、試験及び検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認をするものとする。
28．機材等の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、設計図書によるほか、監督員の指示による。
29．完成確認及び完成検査時等の電源確保	機器の動作確認、電圧、極性、相回転等確認できるように電源を確保すること。
30．完成時の操作説明	タイマ、総合盤、動力盤等操作の必要な機器については、使用開始前に操作説明を行うものとする。 また、必要に応じて操作説明書、操作注意事項書を作成し、機側に備えるものとする。
31．不正軽油の使用の禁止	市工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用させる車両（資機材の搬出入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の22（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。 受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。また、受注者は下請負者等に同調査に協力するよう管理及び監督しなければならない。 受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。
32．その他	設計図書に定められていない事項は監督員に報告し、指示を受けるものとする。

2．施工仕様
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。

項目	特記事項
1．既設設備等の調査	既設設備等の改修を含む場合、他の設備、施設運営に影響をきたさないよう、現地工事着工前に充分な調査を行うこと。 （1）地中埋設管路 １）項目　・埋設配管　・構造物　・その他（　　） ２）調査範囲　・埋設ルート　・その他（　　） （2）貫通及びはつり １）項目　・鉄筋　・配管　・その他（　　） ２）調査範囲　・施工部分　・その他（　　） （3）既設との取合い １）項目　・接続箇所　・増設箇所　・その他（　　） ２）調査範囲　・施工部分　・その他（　　）
2．施工前の測定等	改修工事にあたっては、工事範囲の既設機器の動作確認及び絶縁測定等を着工前に行い、監督員に報告すること。
3．耐震施工	（1）想定される地震に対応するものとする。 （2）耐震計算書を監督員に提出するものとする。
4．耐震基準	（1）適用 耐震措置の計算及び施工方法は、最新版の「官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説」（建設大臣官房官庁営繕部監修）及び「建築設備耐震設計・施工指針」（独立行政法人建築研究所監修）による。 （2）設計用水平地震力 機器の重量に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は次による。 設計用標準水平震度（Ks） 設置場所 ／ 機器種別 ／ 耐震安全性の分類（特定の施設：重要機器・一般機器／● 一般の施設：重要機器・一般機器） 上層階、屋上及び塔屋 ／ 機器 ／ 2．0 ／ 1．5 ／ 1．5 ／ 1．0 上層階、屋上及び塔屋 ／ 防振支持の機器 ／ 2．0 ／ 2．0 ／ 2．0 ／ 1．5 上層階、屋上及び塔屋 ／ 水槽類 ／ 2．0 ／ 1．5 ／ 1．5 ／ 1．0 中間階 ／ 機器 ／ 1．5 ／ 1．0 ／ 1．0 ／ 0．6 中間階 ／ 防振支持の機器 ／ 1．5 ／ 1．5 ／ 1．5 ／ 1．0 中間階 ／ 水槽類 ／ 1．5 ／ 1．0 ／ 1．0 ／ 0．6 １階及び地下階 ／ 機器 ／ 1．0 ／ 0．6 ／ 0．6 ／ 0．4 １階及び地下階 ／ 防振支持の機器 ／ 1．0 ／ 1．0 ／ 1．0 ／ 0．6 １階及び地下階 ／ 水槽類 ／ 1．5 ／ 1．0 ／ 1．0 ／ 0．6
5．はつり	（1）穴開け及び補修　・なし　・あり （2）溝はつり及び補修　・なし　・あり
6．あと施工アンカー	性能確認試験及び施工確認試験　・行う　・行わない
7．基礎の配線ピット	基礎に配線ピットを設ける場合、ピットの寸法は敷設するケーブルの曲げ半径、条数、将来増設時の作業性、事故時の対応、排水等に配慮する。
8．配管・配線の耐震処置	建物引込部の配管の耐震処置　・行う　・行わない 建物のエキスパンションジョイント部の配線の耐震処置　・行う　・行わない
9．最上階の埋込配管	最上階のコンクリート屋根スラブへの埋込配管は、原則として行わない。
10．露出配管	（1）雨線外など水気のある場所に施設する場合は、Ｕ字配管を行わない。 （2）壁面配管で人が容易に触れるおそれのある部分（２ｍ以下）の配管には、突起のない支持金物又は保護カバーを使用する。 （3）通路部分では床配管を避け、天井配管の場合は原則２．１ｍ以上とする。 （4）監督員の指示がある場合は、上記に係わらずその指示に従う。
11．合成樹脂管	（1）合成樹脂管の管端には、ブッシングを取り付ける。 （2）原則として屋外の露出には使用しない。（ＰＦ管）
12．金属製電線管等の塗装	（1）露出配管、露出ボックス、鋼製プルボックス等のうち下記の部分には、塗装を施す。 １）屋外、屋内（電気室、機械室、ＥＰＳ、居室、廊下）、その他建築意匠上必要な箇所。 ２）図面に特記なき場合は、溶融亜鉛メッキ鋼材製のポール及びアームは塗装しなくてもよい。ただし、図面に指示がある場合はその指示による。 ３）湿気、水気のある場所及びコンクリート埋込みの金属製位置ボックスの内面には絶縁性防錆塗料を充分に塗布すること。（監督員が指示した場所は除く。） ４）仮枠貫通部の金属配管には錆止め塗装を施すこと。 （2）塗装はエッチングプライマー１種の下地処理のうえ、監督員の指定する色にて調合ペイント２回塗りとする。ただし、指定場所及びその他建築意匠上、必要な箇所の露出プルボックスは指定色焼付塗装とする。
13．導入線	通線を行わない配管及び配線引抜き後に空となった配管には、導入線（φ１．２mm以上の樹脂被覆鉄線等）を挿入する。ただし、長さ１ｍ以下の部分は省略することができる。
14．ボックス類	位置ボックス及びジョイントボックス類は、図面に特記なき場合、原則として金属製とする。
15．軽量間仕切のボックス	軽量間仕切に位置ボックスを固定する場合は、ボルト等により堅固に固定する。
16．プルボックス	（1）屋外形及び特別に製作された特殊形状又は大きいもの（一辺が６００mm以上のもの）は、製作図を提出すること。 （2）屋外形プルボックスと露出配管等の接続部は、カップリング溶接等による。ただし、既設プルボックスに接続する場合は防水パテ等でシーリングを行う。 （3）屋外形プルボックスはボックス内に支持ボルトが突出しない構造とし、取付部にはコーキングを行う。
17．ボルト・ナット類	屋外に使用する支持金物及びボルト、ナット類で特記のないもの ・ステンレス　・溶融亜鉛メッキ仕上げ
18．ケーブル及び配線	（1）表示 下記の箇所で、ケーブル等に行き先等表示札（ケーブル種別及びサイズ、行き先、用途等を表示。）を取り付ける。 ① ケーブル分岐部分 ② プルボックス内 ③ マンホール及びハンドホールごと （2）ケーブル余長 １）地中線式の場合、マンホール、ハンドホール内でケーブル余長を見込む箇所数 ・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所 ２）架空線式の場合、電柱上でケーブル余長を見込む箇所数 ・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所
19．高圧ケーブル端末処理	高圧ケーブルの端末処理部、直線接続部等に処理者銘板（屋内外共で、線名、作業日、氏名等を表示。）を取り付ける。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=N:S

■drawing title
電気設備工事特記仕様書１

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.
E-01

■sheet no.
原図：A2

20. 配線器具の設置
（1）特殊コンセントはプラグ付とする。
（2）電源の種類により色を区別する。
（3）配線器具を取り付ける場所が金属の場合は、絶縁枠を使用する。
（4）プレートは、図面に特記なき場合、新金属製とする。
（5）カバープレートは、原則として新金属製とする。
なお、器具を実装しない位置ボックスには用途表示をすること。
（6）フロアプレートは、水平高低調整型（空転防止リング付）とする。

21. 照明器具の設置
（1）コードペンダント以外の放電灯又は水気のある場所の器具は接地する。なお、金属配管の場合は、配管を利用してもよい。（乾燥した場所のコンパクト形器具（２７Ｗ以下）を除く。）
（2）接地線は電灯配線と同一太さのケーブルの１芯（緑色）を使用する。ただし、監督員の指示により１．６mmの絶縁電線（緑線）を添えることもできる。
（3）照明器具を設置する前に、照度分布図を作成し監督員の承諾を得ること。
（4）照明器具取付完了後、照度測定を行う。照度計は一般形ＡＡ級とする。
（5）天井下地材より支持する場合は、ワイヤ等により脱落防止の措置を行う。
（6）パイプ吊りの照明器具は振れ止めを施工する。

22. 照明改修の際の測定
対象室の改修前後の照度及び回路電流値の測定を次のとおり行うこと。
測定箇所 （　　）　　測定回数 （　　）回

23. 分電盤、制御盤、キュービクル等
（1）図面ホルダー内には、完成図及び回路の行き先がわかる図面を備える。
また、既設分電盤・制御盤等を改造した場合は、図面を修正するものとする。
（2）屋外キャビネットで露出配管をボックスに接続する場合は、ブッシングを溶接等行い接続部から雨水等が浸入しない方法とする。ただし、既設ボックスに接続する場合はロックナットとボックスの間にゴムパッキン等を取付け、接続部からの雨水等が浸入しないようにする。

24. 受変電設備、発電設備の設置場所
（1）保守点検、防火上有効な空間、維持管理の空間を考慮する。
（2）基礎の高さは周囲の状況を考慮する。
（3）電気室には水管、蒸気管、ガス管、ダクト等を通過させない。

25. 発電設備の燃料配管
（1）フレキシブルジョイント取付位置は、施工前に所轄の消防署と十分に打合せを行う。
（2）配管の接続は、機器の取外し又は保守点検を考慮し施工する。

26. 電波関係の計算及び測定
（1）計算書の提出
電界強度測定結果による計算書を提出
・施工前　・躯体上がり時　・その他（　　）
（2）測定の実施
1）項目
全受信チャンネルの電界強度、受像画質、等価Ｃ／Ｎ、ビット誤り率の測定及び映像写真の撮影を行う。
2）測定時期
・施工前　・躯体上がり時　・施工後　・その他（　　）
3）報告書提出部数
・２部　・（　　）部

27. 土工事
（1）埋戻しの材料及び工法
・白種　（ 材料：根切り土の中の良質土 / 工法：機器による締固め ）
・その他（　　）
ただし、配管周りの埋戻し材料は山砂とする。
（2）特記なき地中埋設配管の深さは、ＧＬ－６００mm以上とする。
（3）根切りの種類は、マンホール、ハンドホール、屋外受電設備及び自家発電装置の基礎等は総掘り、埋設管路等は布掘り、外灯基礎、電柱等はつぼ掘りとする。
（4）機械掘削は根切り底を乱さないようにする。

28. ハンドホール、マンホール
1）地中線路及びハンドホール等次下が考慮される場合は、沈下対策を施す。
2）地耐力
① 地耐力は、建築基準法施行令第93条の短期応力度とする。
② 衝撃係数は、設置場所に応じた衝撃係数とする。
3）高さ９００mmを超えるものにあっては、タラップ付とする。
なお、タラップの取付は４５０mm間隔以内とし、原則として接地を施すこと。

29. 地中配線路の表示杭
下記の箇所に、地中配線路の表示杭を設置する。
① 建物への引込口及び送出口付近
② マンホール・ハンドホール付近
③ 地中線路の曲折箇所
④ 道路横断箇所
⑤ 直線部分では３０m程度に１個

３．機器仕様
下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、●印のついたものを適用する。
なお、詳細については、図面による。

項　目	特　記　事　項
【電力設備】	
１．電灯設備	
（1）既設等との取り合い	●無し　・盤改造　・配線接続　・電源供給　・その他（　　）
（2）機器類	●一般照明器具　●照明制御装置　●外灯（単独設置）　●コンセント等　●分電盤、制御盤等 ・その他（　　）
（3）一般照明器具	1）形式　●公共型　●一般型 2）灯具　・Ｈｆ蛍光灯　●ＬＥＤ灯　・ＨＩＤ灯　・その他（　　） 3）用途　●屋内用　●屋外用　・防災用 4）環境　●普通地域　・塩害地域 5）照明器具は、認証書又は認定書、試験成績書を提出すること。 6）蛍光灯の点灯管にグローランプを使用するものは、電子点灯管に交換するものとする。 7）ＨＩＤランプを使用する下面開放形器具及びランプの破損による飛散により怪我をする恐れのある場合は、飛散防止を施したランプとする。
（4）照明制御装置	1）センサ類　●明るさセンサ　●人感センサ　●タイマ　・調光スイッチ ・その他（　　） 2）調光方式　・連続調光　・段階調光　●ＯＮ／ＯＦＦ制御 ・その他（　　）
（5）外灯（単独設置）	1）照明用ポール ①材質　・アルミニウム製　・鋼製　●溶融亜鉛メッキ　●その他（ｶﾞﾘｴﾗﾊ樹脂粉体焼付塗装） ②配線用遮断器又はカットアウトスイッチ内蔵型とする。 2）基礎　●本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　） 3）灯具　・水銀灯　・ナトリウム灯　・Ｈｆ蛍光灯　●ＬＥＤ灯 ・その他（　　） 4）安定器　・一般形高力率形（ＢＨ）　・低始動電流形　・その他（　　） 5）電源　・商用電源（６０Hz）（・２００Ｖ　●１００Ｖ） ・単独電源（・太陽電池式　・風車式） （点灯時間（　　）時間、不日照保証日数（　　）日） ・その他（　　） 6）制御　・ＥＥスイッチ　●タイマ　・その他（　　） 7）接地　・単独接地（・本工事　・別途工事　・既設利用）　・共用　・その他（　　）
（6）コンセント等	●一般型　・防水型　・ハイテンションアウトレット（・固定型　・上下動型（アップ式を含む）））
（7）分電盤、制御盤等	1）銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2）図面ホルダーは、Ａ４サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3）表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4）接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5）絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 6）配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。
２．動力設備	
（1）既設との取り合い	●無し　・盤改造　・配線接続　・その他（　　）
（2）機器類	●分電盤、制御盤等　・その他（　　）
（3）負荷設備	・給水　・排水　・消火　●空調　・換気　・排煙　・昇降機 ・その他（　　）
（4）負荷設備への接続	図面に特記明示がない場合、負荷設備への接続は本工事とする。
（5）電動機等の接地	・専用接地　・金属管接地（７．５ｋＷ以下）
（6）電動機等の力率の改善	本工事に含む制御盤には各負荷に力率改善コンデンサを取り付ける。
（7）保護継電器	過負荷、欠相、逆相継電器は熱動式とする。
（8）分電盤、制御盤等	1）銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2）図面ホルダーは、Ａ４サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3）表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4）接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5）絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。 6）配線用遮断器の定格電流は、予備を含めた負荷電流以上とし、定格遮断容量は、系統に流れる短絡電流の値以上とする。 7）電流計は赤指針付（定格電流指示）とする。
３．雷保護設備	
（1）避雷針	1）受雷部　・突針　・棟上導体　・笠木等の別途施工物 2）避雷導線　・引下げ導線　・建築構造体利用 3）接地極　・接地極埋設　・建築構造体利用　・測定用補助接地極 4）接地抵抗の測定 ① 測定方法　・電位差計方式　・電圧降下法 ② 測定回数　・３回　・（　　）回 5）接地極埋設標を設置する。
（2）雷サージ保護	1）耐雷トランス　・設置（・単相用　・動力用）　・設置しない 2）ＳＰＤ　・低圧用（・クラスⅠ　・クラスⅡ）　・通信用（・カテゴリＣ２　・カテゴリＤ１） 3）低圧用ＳＰＤクラスⅠの性能　別図による 4）通信用ＳＰＤカテゴリＤ１の性能　別図による
（3）電源回路の保護	1）低圧用ＳＰＤに使用する配線用遮断器は警報接点付とする。 2）主幹機器の２次側に設ける場合の配線用遮断器は、定格遮断容量５ｋＡ以上とする。
（4）通信回線の保護	電話回線、制御回線などの通信回線に侵入するおそれがある場所は、雷サージから機器を保護するため通信用ＳＰＤを設置する。
４．接地設備	
（1）接地工事	1）種別　・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　●Ｄ種 2）施工　・各種単独　・共用有り（　　）
（2）接地抵抗の測定	1）測定方法　●電位差計方式　・電圧降下法 2）測定回数　・３回　●（　１　）回
（3）接地極埋設標	接地には接地極埋設標を施工し、接地極の位置がわかるようにする。
【受変電設備】	
５．受変電設備	高圧以外の受変電設備については、本項によらず別図による。
（1）既設との取り合い	・無し　・改造（機器取替、追加等を含む）　・増設　・配線接続 ・その他（　　）
（2）機器類	・盤類　・交流遮断器　・断路器　・避雷器　・負荷開閉器　・変圧器　・進相コンデンサ ・直列リアクトル　・配線用遮断器　・電磁接触器　・その他（　　）
（3）盤類	1）形式　・キュービクル式配電盤（JIS C 4620） ・高圧スイッチギア　（JEM 1425）（・ＣＸ　・ＣＷ　・ＰＷ　・ＭＷ） ・開放形配電盤　・その他（　　） 2）中通路　・有　・無 3）特記事項（　　）
（4）交流遮断器	真空遮断器（ＶＣＢ） ① 操作方式　・手動ばね操作　・電動ばね操作　・電磁操作 ② 引外し方式　・電流引外し　・コンデンサ引外し　・直流電圧引外し
（5）断路器	1）形式　・３極単投　・単極単投　（避雷器用に限る） 2）操作方式　・遠方手動操作　・フック棒操作（避雷器用に限る）
（6）負荷開閉器	1）形式　・配電盤用　・引込柱用　・地中引込用 2）配電盤用　① 操作方式　・フック棒操作　・遠方手動操作　・電動操作 ② 限流ヒューズ　・有（ストライカ付き）　・無 ③ 引外し装置　・ストライカ引外し　・電圧引外し　・無 3）引込柱用　① 本体及び制御筐の材質　・ステンレス製　・鋼製 ② 保護装置　・過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする ③ 避雷器　・内蔵　・無 4）地中引込用　保護装置は、過電流蓄勢トリップ付地絡方向継電器とし、制御電源用変圧器内蔵とする
（7）変圧器	1）形式　・油入　・モールド 2）設置方式　・屋外型　・屋内型 3）ダイヤル温度計　・有（・最大値指針 有　・最大値指針 無 ）　・無 油入５００ＫＶＡ以上、モールド１５０ｋＶＡ以上の場合は必須とする
（8）進相コンデンサ	1）絶縁方式　・油入　・モールド　・ガス入 2）その他　① 内部異常を検知して動作する保護接点を設けること ② 放電装置を附属又は内蔵すること
（9）直列リアクトル（進相コンデンサ用）	1）絶縁方式　・油入　・モールド 2）容量　・６％　・１３％ 3）その他　内部異常を検知して動作する警報接点を設けること
（10）設備不平衡	高圧受電の三相３線式における不平衡の制限は、設備不平衡率が３０％以下となるようにする。
（11）キュービクル等	1）銘板には、公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）に定める事項に加えて、施工年月、受注者名、施工者名を記載する。 2）図面ホルダーは、Ａ４サイズ以上（キャビネットのサイズ等により取付けできない場合を除く。）とする。 3）表示ランプ等がある場合は、ランプテストボタンを取付ける。 4）接地用端子又は接地線用銅帯は点検のしやすい場所に設ける。 5）絶縁抵抗測定用接地端子は盤内の作業のしやすい場所に設ける。
（12）基礎	・本工事（・２１N/mm2　・１８N/mm2）　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
（13）配線ピット及び蓋	1）施工　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　） 2）ピット蓋の加工が必要な場合は、本工事にて行うこと。
（14）設置場所	・屋内　・屋外（・地上　・屋上）
【電力貯蔵設備】	
６．直流電源設備	
（1）用途	・非常用照明器具電源　・受電変設備制御電源　・その他（　　）
（2）容量	（　　）ｋＶＡ
（3）整流装置	1）出力電圧　直流（・１２Ｖ　・２４Ｖ　・４８Ｖ　・（　　）Ｖ） 2）整流装置は、蓄電池を充電するための電流並びに監視及び制御等で消費される電流を考慮して選定する。
（4）蓄電池	1）種類　・鉛蓄電池（・ＨＳ　・ＭＳＥ　・長寿命形ＭＳＥ） ・アルカリ蓄電池（・ＡＨ　・ＡＭＨ） ・その他（　　） 2）最低蓄電池温度　・５℃　・１５℃　・２５℃　・－５℃　・（　　）℃
７．交流無停電電源設備	
（1）用途	（　　）
（2）容量	（　　）ｋＶＡ
（3）給電方式	・常時インバータ給電方式　・ラインインタラクティブ方式　・常時商用給電方式 ・その他（　　）
（4）整流装置等	整流装置、インバーター装置は、接続する負荷の特性を配慮し選定する。
（5）蓄電池	1）種類　・鉛蓄電池（・ＨＳ　・ＭＳＥ　・長寿命形ＭＳＥ） ・アルカリ蓄電池（・ＡＨ　・ＡＭＨ） ・その他（　　） 2）最低蓄電池温度　・５℃　・１５℃　・２５℃　・－５℃　・（　　）℃
（6）性能	停電補償時間　（　　）
８．電力平準化用蓄電設備	
（1）用途	（　　）
（2）機能	・ピークシフト機能　・ピークカット機能　・商用停電時のバックアップ機能
（3）蓄電池	1）種類　・リチウムニ次電池　・鉛蓄電池　・ニッケル水素蓄電池 2）容量　（　　） 3）期待寿命　（　　） 4）充放電回数　（　　） 5）放電時間　（　　） 6）種類　・製造者標準　・その他（　　）
（4）性能	1）交流入出力電気方式　・三相３線式（・２００Ｖ　・（　　）Ｖ） ・単相３線式（２００／１００Ｖ） ・単相２線式（・２００Ｖ　・１００Ｖ　・（　　）Ｖ） 2）自立運転　・する　・しない 3）系統連系　・する　・しない
（5）計測表示	遠方監視用接点　・設けない　・設ける（詳細は別図による）
（6）状態・警報表示	移報用の遠方監視用接点の搭載を必須とする。
９．分散電源 ｴﾈﾙｷﾞｰﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｼｽﾃﾑ	仕様詳細は別図による。
【発電設備】	
10．燃料式発電設備	
（1）用途	1）用途　・防災電源専用（防災認定品）　・防災電源兼用（防災認定品）　・一般用 2）区分　・常用　・非常用
（2）設置場所	・屋内　・屋外（・普通地域　・塩害地域）
（3）機器	・発電装置　・燃料槽　・給油ボックス　・燃料移送ポンプ ・その他（　　）
（4）発電装置	1）種類　・ディーゼル発電装置　・ガスエンジン発電装置　・ガスタービン発電装置 2）形式　・簡易形　・オープン式　・キュービクル式（・８５dB(A)/1m　・７５dB(A)/1m） 3）始動時間（停電検出後）　・１０秒以内　・４０秒以内　・（　　）秒以内 4）連続運転時間　・２時間以上　・１０時間以上　・２４時間以上　・７２時間以上 ・その他（　　） 5）発電機　① 電気方式　・三相３線式（・６．６ｋＶ　・２００Ｖ　・（　　）Ｖ） ・単相３線式（２００／１００Ｖ） ・単相２線式（・２００Ｖ　・１００Ｖ　・（　　）Ｖ） ② 定格周波数　６０Ｈｚ ③ 定格出力　（　　）ｋＶＡ 6）原動機　① 定格出力　・（　　）kW 以上　・（　　）ｐｓ 以上 ② 冷却方式　・ラジエター方式　・冷却水循環式　・その他（　　）
（5）燃料	1）種類　・軽油　・灯油　・Ａ重油　・その他（　　） 2）引渡時燃料　・満タン　・指定なし　・その他（　　）
（6）燃料槽	1）形式及び容量　・パッケージ搭載タンク（　　）リットル ・燃料小出槽（　　）リットル　・主燃料槽（　　）リットル 2）燃料小出槽　・屋外型（・ステンレス製　・鋼製）　・屋内型（・ステンレス製　・鋼製） 3）主燃料槽 ① 設置場所　・屋内　・屋外（地上）　・地下埋設（・タンク室内埋設　・直埋設） ② 形式　・二重殻タンク　・一重殻タンク ・その他（　　） ③ 設置工事　・本工事　・別途工事　・その他（　　） ④ タンク室工事　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
（7）給油ボックス	1）材質　・ステンレス製　・鋼製　・その他（　　） 2）油量指示計　・有　・無
（8）燃料移送ポンプ	1）電動ポンプ　・歯車ポンプ　・油中ポンプ 2）手動ポンプ（ウイングポンプ）　・有　・無 3）電動ポンプ水没防止カバー　・有　・無
（9）基礎	・本工事（・２１N/mm2　・１８N/mm2）　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
11．太陽光発電設備	
（1）機器	・太陽電池アレイ　・パワーコンディショナ　・系統連系保護装置　・接続箱 ・情報処理装置　・その他（　　）
（2）太陽電池アレイ	1）発電能力　公称出力（　　）ｋＷ 2）架台は、JIS C 8955「太陽電池アレイ用支持設計標準」による。
（3）パワーコンディショナ及び系統連系保護装置	1）出力電気方式　・三相３線式（・２００Ｖ　・（　　））Ｖ） ・単相３線式（２００／１００Ｖ） ・単相２線式（・２００Ｖ　・１００Ｖ　・（　　）Ｖ） 2）定格周波数　６０Ｈｚ 3）設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　　） 4）設置方式　・壁掛型　・自立型　・その他（　　） 5）機能　・系統連系（・高圧連系　・みなし低圧連系　・低圧連系） ・自立運転 ・その他（　　） 6）系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。
（4）情報処理装置	1）装置　・データ処理装置　・データ表示装置　・気温計　・日射計 ・その他（　　） 2）記録作成　・日報　・月報　・年報 ・その他（　　）
（5）仕様詳細	仕様詳細は「太陽光発電設備特記仕様書」による。
12．風力発電設備	
（1）機器	・風車発電装置　・制御装置　・系統連系保護装置　・支持構造物　・情報処理装置 ・その他（　　）
（2）風車発電装置	発電能力　定格出力（　　）ｋＷ
（3）制御盤	1）出力電気方式　・三相３線式（・２００Ｖ　・（　　））Ｖ） ・単相３線式（２００／１００Ｖ） ・単相２線式（・２００Ｖ　・１００Ｖ　・（　　）Ｖ） 2）定格周波数　６０Ｈｚ 3）設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　　） 4）設置方式　・壁掛型　・自立型　・その他（　　） 5）機能　・系統連系（・高圧連系　・みなし低圧連系　・低圧連系） ・自立運転 ・その他（　　） 6）系統連系技術要件は、関係法令や技術基準等を遵守し、電気事業者と十分協議する。
（4）支持構造物	自重、積載荷重、積雪、振動、衝撃等に対し、安全が確保されたものとする。
（5）情報処理装置	1）装置　・データ処理装置　・データ表示装置　・風速計　・風向計　・気温計 ・その他（　　） 2）記録作成　・日報　・月報　・年報 ・その他（　　）
（6）仕様詳細	仕様詳細は「風力発電設備特記仕様書」による。
13．その他発電設備	（　　）の仕様詳細は別図による。
【通信・情報設備】	
14．構内情報通信網設備	
（1）インターフェース	1）ＬＡＮ　・１０００ＢＡＳＥ－Ｔ　・無線ＬＡＮ（　　） ・その他（　　） 2）ＷＡＮ　（　　）
（2）機器	・スイッチ　・ルータ　・メディアコンバータ　・ファイヤウォール　・時刻同期装置 ・ネットワーク管理装置　・機器収納ラック　●アウトレット ・その他（　　） 各機器の仕様詳細は別図による。
（3）ケーブル	1）幹線系　●ＵＴＰ　・光ファイバ　・その他（　　） 2）支線系　●ＵＴＰ　・光ファイバ　・その他（　　） 3）フロア系　●ＵＴＰ　・その他（　　）
（4）アウトレット	・ローテンションアウトレット（・固定型　・上下動型（アップ式を含む））　●壁コンセント ・その他（　　）
15．構内交換設備	
（1）機器	・交換装置　・電話機　・端子盤類　●アウトレット ・その他（　　）
（2）交換装置	1）種別　・構内交換装置（・デジタルＰＢＸ　・ＩＰ－ＰＢＸ　・ＶｏＩＰサーバ ・その他（　　）） ・ボタン電話装置 ・その他（　　） 2）局線応答方式　・局線中継台方式　・分散中継台方式　・ダイヤルイン方式 ・ダイレクトインダイヤル方式　・ダイレクトインライン方式 ・その他（　　） 3）保安用接地　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　） 4）本配電盤（ＭＤＦ）　・自立フレーム（・片面形　・両面形）　・交換機一体型　・壁掛型 ・その他（　　） 5）電源装置　① 形式　・別置型　・一体形　・その他（　　） ② 停電補償時間　・３０分以上　・（　　）以上
（3）電話機	・一般電話機　・多機能電話機　・ＩＰ電話機 ・デジタルコードレス電話機（ＰＨＳ方式）　・ＩＰコードレス電話機（無線ＬＡＮ方式） ・その他（　　）
（4）端子盤類	1）端子盤　・中継端子盤（ＩＤＦ）　●室内端子盤 2）中継端子盤には実装数の２０％以上、室内端子盤には１０Ｐ以上の接続端子板スペースを見込む。
（5）アウトレット	・ローテンションアウトレット（・固定型　・上下動型（アップ式を含む））　●壁コンセント ・その他（　　）
16．情報表示設備	
（1）設備	・マルチサイン装置　・出退表示装置　・時刻表示装置　・警報等表示装置
（2）マルチサイン装置	1）機器　・操作制御部　・情報表示盤　・その他（　　） 2）通信方式　・ＴＣＰ／ＩＰ　・その他（　　） 3）操作制御部　イメージスキャナ　・有　・無 4）情報表示盤　・発光ダイオード式　・液晶式　・その他（　　）
（3）出退表示装置	1）機器　・制御装置　・出退表示盤　・その他（　　） 2）出退表示盤　・発光ダイオード式　・液晶式　・その他（　　）
（4）時刻表示装置	1）機器　・親時計　・子時計　・電源装置　・単独時計　・その他（　　） 2）親時計　① 形式　・壁掛型　・自立型　・ラックマウント型（ラック架組込） ② 時刻補正機能　・ＦＭ放送受信　（・アンテナ設置　・既設利用） ・長波標準電波受信（・アンテナ設置　・既設利用） ③ 回線数　（　　）回線 ④ 機能　・電子チャイム（　）曲　・時報　・プログラムタイマ （引渡し時は機器の説明及びプログラムの入力を行うこと。） 3）子時計　① 方式　・アナログ式　・デジタル式 ② 設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　　） 4）電源装置　運転可能時間（・１０時間　・（　　）時間） 5）単独時計　① 方式　・アナログ式　・デジタル式 ② 設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　　） ③ 時刻補正機能　・有　・無
（5）警報等表示装置	1）機器　・表示盤　・検出装置　・その他（　　） 2）表示盤　① 表示方式　・表示窓式　・その他（　　） ② 施工　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　） 3）検出装置　① 検出方式　・電極　・無電圧接点　・その他（　　） ② 施工　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　） 4）図面に特記明示がない場合、検出装置への接続は本工事とする。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=N:S

■drawing title
電気設備工事特記仕様書２

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.
■sheet no.
E-02
原図：A2

17. 映像・音響設備

（1）設備　・映像機器　・音響機器　・操作装置

（2）映像機器
1）表示機器　・プロジェクタ（・前面投射式　・背面投射式）
・スクリーン（・反射マット形　・反射ビーズ形　・反射ストライプ形　・透過形
・その他（　　））
・スクリーン巻上装置（・電動式　・手動式）
・液晶ディスプレイ
2）付属機器　・録画再生装置（・ＨＤＤ　・Blu-ray/ＤＶＤ　・その他（　　））
・テレビチューナー（・ＵＨＦ　・ＢＳ　・ＣＳ　・その他（　　））
・カメラ　・パソコン
・その他の機器（　　）

（3）音響機器
1）増幅器　① 出力　（　　）Ｗ
② 方式　・ステレオ　・モノラル
③ 出力インピーダンス　・Lo形　・Hi形
2）付属機器　・グラフィックイコライザー　・オーディオミキサー　・電源制御器
・録音再生装置（・ＣＤ　・メモリオーディオ　・その他（　　））
・ラジオチューナー（・ＦＭ　・ＡＭ　・その他（　　））
・有線マイクロホン
・無線マイクロホン（・電波式（・アナログ　・デジタル）　・赤外線式）
・その他の機器（　　）
3）スピーカ　・天井分散配置方式　・集中配置方式　・併用方式　・その他（　　）

（4）操作装置　1）形状　・卓型　・キャビネットラック型　・その他（　　）
2）設置　・固定式　・可動式　・その他（　　）

18. 拡声設備

（1）機器　・増幅器　・付属機器　・操作装置　・スピーカ　・その他（　　）

（2）増幅器　・非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照）
・専用　出力（　　）Ｗ
出力インピーダンス　・Lo形　・Hi形

（3）付属機器
・オーディオミキサー　・リモコンマイク　・電源制御器
・録音再生装置（・ＣＤ　・メモリオーディオ　・その他（　　））
・アナウンスレコーダ（・チャイム　・独自メッセージ　・プログラムタイマ
・その他（　　））
・有線マイクロホン
・無線マイクロホン（・電波式（・アナログ　・デジタル）　・赤外線式）
・ラジオチューナー（・ＦＭ　・ＡＭ　・その他（　　））
・スピーカ切替装置　・その他の機器（　　）

（4）操作装置　・卓型　・キャビネットラック型　・壁掛型　・その他（　　）

（5）スピーカ　・非常放送兼用（仕様は非常放送装置を参照）
・専用　結線　・１Ｗ　・３Ｗ　・（　　）Ｗ
インピーダンス　・Lo形　・Hi形
設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　　）

19. 誘導支援設備

（1）設備　・音声誘導装置　●インターホン　●トイレ等呼出装置

（2）音声誘導装置
1）検出方式　・磁気式　・無線式　・画像認識式　・その他（　　）
2）設置場所　・屋外（防雨形）　・屋内
3）機能　・自動火災報知設備より火災報知信号を受信した場合停止する
・タイムスケジュールにより停止及び開始を可能とする
・その他（　　）
4）機器　・制御装置　・送信機　・受信機　・その他（　　）
5）制御装置　・壁掛型　・卓上形　・複合盤組込　・その他（　　）
6）送信機　・壁掛形　・卓上形　・埋込形　・その他（　　）
7）受信機　・スピーカ式　・イヤホン式　・その他（　　）

（3）インターホン
1）用途　・内部受付用　●外部受付用　・夜間訪問用　●身体障害者用　・保守用
・その他（　　）
2）機能　●音声通話　●映像モニタ
3）通話網　●親子式　・相互式　・複合式
4）通話方式　●同時通話式　・交互通話式　・その他（　　）
5）機器　●親機　●子機　・その他（　　）
6）親機
①形状　●壁掛型　・卓上形　・複合盤組込　・その他（　　）
②送受話器　・電話機形　●マイク形　・その他（　　）
7）子機
①形状　●壁掛形　・卓上形　・埋込形　・その他（　　）
②送受話器　・電話機形　●マイク形　・その他（　　）

（4）トイレ等呼出装置
1）用途　●トイレ呼出　・受付呼出　・非常通報
・その他（　　）
2）機器　●親機　●呼出スイッチ　・警報装置　・その他（　　）
3）親機　●壁掛型　・卓上型　・複合盤組込　・その他（　　）
4）呼出スイッチ　●押ボタン式　●引紐式　・その他（　　）
5）警報装置　●光　・音声　●ブザー　・ベル　・その他（　　）

20. テレビ共同受信設備

（1）受信放送　・ＵＨＦ　・ＢＳ　・ＣＳ　・ＦＭ　●ＣＡＴＶ　・その他（　　）

（2）機器　●増幅器　・混合器　・分波器　・分岐器　●分配器　・機器収容箱　・アンテナ
・その他（　　）

（3）アンテナ
1）放送　・ＵＨＦ　・ＢＳ　・ＣＳ　・ＦＭ　・その他（　　）
2）マスト　・地上波用（・壁面取付　・自立　・既設利用　・その他（　　））
・衛星用　（・壁面取付　・自立　・既設利用　・その他（　　））
・その他（　　）
3）自立用基礎　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）

21. テレビ電波障害防除設備

（1）対象戸数　（　　）戸

（2）機器　・増幅器　・混合器　・分波器　・分岐器　・分配器　・機器収容箱　・アンテナ
・ヘッドエンド装置　・その他（　　）

（3）アンテナ
1）放送　・ＵＨＦ　・ＢＳ　・ＣＳ　・ＦＭ　・その他（　　）
2）マスト　・地上波用（・壁面取付　・自立　・既設利用　・その他（　　））
・衛星用　（・壁面取付　・自立　・既設利用　・その他（　　））
・その他（　　）
3）自立用基礎　・本工事　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）

22. 監視カメラ設備

（1）機器　・カメラ　・モニタ装置　・録画装置　・ハウジング　・旋回装置
・その他（　　）

（2）伝送方式　・アナログ伝送方式　・ネットワーク伝送方式　・その他（　　）

（3）カメラ
1）色方式　・白黒　・カラー
2）駆動方式　・固定式　・遠隔可動式
3）撮影条件　・昼間　・薄明時　・夜間
4）設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　　）

（4）モニタ装置
1）色方式　・白黒　・カラー
2）モニタ　・液晶　・ＰＣ　・その他（　　）
3）設置　・自立型　・卓上型　・壁掛型　・その他（　　）

（5）録画装置
1）記憶媒体　デジタル記憶媒体とする。
2）記憶容量（　　）
3）時刻補正機能　・ＦＭ放送受信　（・アンテナ設置　・既設利用）
・長波標準電波受信（・アンテナ設置　・既設利用）
・その他（　　）

23. 駐車場管制設備

（1）機器　・管制盤　・検知器　・信号灯　・警報灯　・発券機　・カーゲート　・カードリーダ
・その他（　　）

（2）管制盤
1）機能　・入場管理　・退場管理　・発券管理　・その他（　　）
2）形式　・自立型　・壁掛型　・卓上型　・その他（　　）

（3）検知器
1）方式　・赤外線式　・超音波センサ式　・ループコイル式　・その他（　　）
2）検知器外箱　・ステンレス製　・鋼製
3）検出対象車両　四輪軽自動車以上
4）検出対象速度　・２～４０ｋｍ／ｈ　・その他（　　）

（4）信号灯・警報灯
1）方式　・発光ダイオード式　・その他（　　）
2）警報音　・音声　・ブザー　・その他（　　）
3）外箱　・ステンレス製　・鋼製

（5）発券機
1）発行券　・磁気式　・ＩＣカード式　・その他（　　）
2）発券方式　・入場時発行　・事前発行　・その他（　　）

（6）カーゲート　・バー式（・グラスファイバー製　・アルミ製　・鋼製（防錆処理））
・その他（　　）

24. 防犯・入退室管理設備

（1）設備　・防犯装置　・入退室管理装置

（2）防犯装置
1）機器　・センサ　・制御装置　・その他（　　）
2）センサ　・パッシブセンサ　・赤外線センサ　・画像センサ　・マグネットセンサ
・ガラス破壊センサ　・その他（　　）
3）制御装置　① 形式　・自立型　・壁掛型　・卓上型　・複合盤組込　・その他（　　）
② 時刻補正機能　・ＦＭ放送受信　（・アンテナ設置　・既設利用）
・長波標準電波受信（・アンテナ設置　・既設利用）
・その他（　　）
4）機能　・警報　・記録　・監視カメラ連動制御　・センサ入切制御
・その他（　　）

（3）入退室管理装置
1）機器　・制御装置　・認識部
・電気錠（・本工事（・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事　・既設利用）
・セキュリティゲート　・その他（　　）
2）制御装置　① 形式　・自立型　・壁掛型　・卓上型　・複合盤組込　・その他（　　）
② 時刻補正機能　・ＦＭ放送受信　（・アンテナ設置　・既設利用）
・長波標準電波受信（・アンテナ設置　・既設利用）
・その他（　　）
③ 基本機能　施解錠制御、許可・不許可設定、設定データバックアップ機能、こじ開け警報の搭載は必須とする。
④ 特記機能　・遠隔施解錠制御　・スケジュール設定制御　・記録機能　・照明空調制御
・防災防犯インテグレーション機能　・その他（　　）
3）認識部　・バイオメトリックス（　　）　・暗証番号　・磁気カード　・ＩＣカード
・その他（　　）
4）セキュリティゲート　仕様詳細は別図による。

25. 自動火災報知設備

（1）機器　●受信機　・副受信機（表示装置）　・中継器　●発信機　●感知器
・その他（　　）

（2）受信機
1）型式　●Ｐ型１級　・Ｐ型２級　・Ｒ型
2）回線数　・（　　）回線　・（　　）アドレス
3）試験機能　●自動試験機能　・遠隔試験機能
4）盤形式　・複合盤組込　・自立型　●壁掛型　・その他（　　）

（3）副受信機（表示装置）
1）盤形式　・自立型　・壁掛型　・その他（　　）
2）回線数　・（　　１０　）回線　・（　　）アドレス
3）表示装置の仕様詳細は別図による。

（4）中継器　試験機能　●自動試験機能　・遠隔試験機能

（5）発信機
1）型式　・アドレス付　●Ｐ型１級　・Ｐ型２級
2）消火栓ポンプ起動　特記なき場合は、発信機連動方式とし、発信機表面に「消火栓起動」等の文字を併記する。
3）設置　・単独設置　●機器収容箱に組込　・消火栓ボックス（別途）に組込
・その他（　　）

（6）感知器
1）型式　・アドレス付　●一般型
2）種類　●熱感知器　●煙感知器　・炎感知器
3）試験機能　●自動試験機能　・遠隔試験機能
4）設置場所　●屋内（●一般　●防水　・防爆　・防食　・その他（　　））
・屋外（・防水　・その他（　　））

26. 自動閉鎖設備

（1）機器　・連動制御器　・感知器　・自動閉鎖装置　・自動閉鎖装置
・その他（　　）

（2）連動制御器
1）制御対象　・防火戸　・防火シャッター　・防排煙ダンパー　・非常口等の扉
・その他（　　）
2）回線数　（　　）回線（遠方復帰機構（　　）回路）
3）設置　・単独（・壁掛形　・自立形）　・火災受信機等との複合盤

（3）感知器
1）型式　・アドレス付　・一般型
2）種類　煙感知器（・２種　・３種）
3）試験機能　・自動試験機能　・遠隔試験機能
4）設置場所　・屋内（・一般　・防水　・防爆　・防食　・その他（　　））
・屋外（・防水　・その他（　　））

（4）自動閉鎖装置
1）方式　・電磁式　・ラッチ式　・その他（　　）
2）施工　・本工事（・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）

（5）自動閉鎖装置
1）方式　・電気錠　・その他（　　）
2）施工　・本工事（・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）

27. 非常警報設備

（1）設備　・非常放送装置　・非常ベル

（2）非常放送装置
1）消防法基準適合マーク品とする。
2）機器　・増幅器　・スピーカ　・非常用リモコンマイク
・その他（　　）
3）増幅器　① 出力　（　　）Ｗ
② 出力インピーダンス　・Lo形　・Hi形
③ 形式　・ロングラック型　・スタンダードラック型　・壁掛型　・その他（　　）
④ 機能　・マイク放送　・自動火災報知設備連動放送　・緊急地震速報設備連動放送
・その他（　　）
⑤ 用途　・拡声設備兼用　・非常放送専用
4）スピーカ　① 結線　・１Ｗ　・３Ｗ　・（　　）Ｗ
② インピーダンス　・Lo形　・Hi形
③ 設置場所　・屋内　・屋外　・その他（　　）
④ 用途　・拡声設備兼用　・非常放送専用
5）非常用リモコンマイク
型式　・壁掛形　・ラック収納形　・卓上形　・その他（　　）

（3）非常ベル（自動式サイレンを含む）
1）機器　・起動装置　・非常ベル　・表示灯　・その他（　　）
2）設置　・単独設置　・機器収容箱に組込　・消火栓ボックス（別途）に組込
・その他（　　）

28. ガス漏れ火災警報設備

（1）機器　・受信機　・副受信機　・中継器　・検知器　・警報器
・その他（　　）

（2）受信機
1）回線数　（　　）回線
2）種類　・都市ガス用　・液化石油ガス用
3）設置　・単独（・壁掛形　・自立形）　・火災受信機などとの複合盤
・その他（　　）

（3）副受信機　設置　・単独（・壁掛形　・自立形）　・火災受信機などとの複合盤
・その他（　　）

（4）検知器
1）動作　・単独（単独動作）　・連動（受信機に伝送）
2）定格電圧　・ＡＣ１００Ｖ　・ＤＣ２４Ｖ（受信機等から供給）　・その他（　　）
3）ガス検知出力信号　・有電圧出力方式　・無電圧接点方式

【中央監視制御設備】

29. 中央監視制御設備
（1）監視制御対象設備　・動力設備　・受変電設備　・発電設備　・火災報知設備
・その他（　　）
（2）既設との取り合い　・無し　・盤改造　・配線接続　・その他（　　）
（3）機器　・監視操作装置　・信号処理装置　・記録装置　・伝送装置　・端末装置
・その他（　　）
（4）機能　仕様詳細は別図による。
（5）監視操作装置
1）形式　・壁掛型　・自立型　・卓型　・その他（　　）
2）表示装置　・液晶ディスプレイ　・その他（　　）
3）操作装置　・タッチパネル　・キーボード　・マウス　・その他（　　）
（6）信号処理装置
1）形式　・壁掛型　・自立型　・卓型　・ラック型　・卓上型　・その他（　　）
2）設置　・単独　・監視操作装置に組込　・その他（　　）
（7）記録装置
1）形式　・壁掛型　・自立型　・卓型　・ラック型　・卓上型　・その他（　　）
2）設置　・単独　・監視操作装置に組込　・その他（　　）
3）装置　・プリンタ　・記録メディア（　　）
・その他（　　）

【医療関係設備】

30. 非接地電源用分電盤
（1）機器　・絶縁変圧器　・絶縁監視装置　・電流監視装置　・医用接地センタボディー
・その他（　　）
（2）仕様詳細　仕様詳細は別図による。

31. ナースコール設備
（1）形式　・基本形ナースコール装置　・携帯形ナースコール装置　・情報表示形ナースコール装置　・病床ユニット
（2）仕様詳細　仕様詳細は別図による。

【構内配電線路】

32. 構内配電線路
（1）配線方式　・地中線式（・直埋　・管路）　・架空線式（・直接　・ちょう架線添架）
・建築物等添架式（・露出配管　・隠蔽配管　・その他（　　））
・その他（　　）
（2）建柱
1）施工　・本工事　・既設柱利用　・その他（　　）
2）電柱　・コンクリート柱　・鋼管柱　・パンザマスト
・その他（　　）
3）支持材　・根かせ　・根はじき　・根巻き　・底板　・支線（保護ガード　・有　・無）
4）装柱材料　・有（電力仕様）　・無
5）銘板　・有　・無
（3）装柱機器（高圧用）
1）機器　・開閉器　・避雷器　・カットアウト　・碍子
・その他（　　）
2）耐環境性　・一般用　・耐塩用
3）開閉器　仕様は　５．受変電設備　（６）負荷開閉器　による。
（4）装柱機器（低圧用）
1）機器　・開閉器　・開閉器箱　・避雷器　・カットアウト　・碍子
・その他（　　）
2）耐環境性　・一般用　・耐塩用
（5）ハンドホール、マンホール
1）形式　・ブロック式　・現場打ち
2）施工　・本工事（・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
3）ケーブル支持金物の取付　・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所
（6）鋳鉄蓋　1）鋳鉄蓋の刻印は「強電」、「電力」又は「高圧」とする。
2）雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。
（7）地中ケーブル保護材料
1）種類　・ＦＥＰ　・ＧＬＴ（ＰＥライニング管）　・ＶＥ　・ＨＩＶＥ　・ＳＧＰ
・厚鋼電線管　・その他（　　）
2）標示杭埋設　・コンクリート製　・鉄製（アスファルト部分）
3）埋設標識シート　・２倍長　・その他（　　）
4）埋設標識シートの表記は電力用であることがわかるものとする。

【構内通信線路】

33. 構内通信線路
（1）用途　・電話用　・拡声用　・時刻表示用　・火災報知用　・非常警報用　・インターホン用
・テレビ共同受信用　・防犯用　・制御用　・その他（　　）
（2）配線方式　・地中線式（・直埋　・管路）　・架空線式（・直接　・ちょう架線添架）
・建築物等添架式（・露出配管　・隠蔽配管　・その他（　　））
・その他（　　）
（3）建柱
1）施工　・本工事　・既設柱利用　・構内配電線柱に添架　・その他（　　）
2）電柱　・コンクリート柱　・鋼管柱　・パンザマスト
・その他（　　）
3）支持材　・根かせ　・根はじき　・根巻き　・底板　・支線（保護ガード　・有　・無）
4）装柱材料　・有　・無
5）銘板　・有　・無
（4）ハンドホール、マンホール
1）形式　・ブロック式　・現場打ち
2）施工　・本工事（・建築工事　・電気設備工事）　・別途工事　・既設利用　・その他（　　）
3）ケーブル支持金物の取付　・２箇所　・４箇所　・（　　）箇所
（5）鋳鉄蓋　1）鋳鉄蓋の刻印は「弱電」又は「通信」とする。
2）雨水の流れ込みを防ぐため防水パッキン付とする。
（6）地中ケーブル保護材料
1）種類　・ＦＥＰ　・ＧＬＴ（ＰＥライニング管）　・ＶＥ　・ＨＩＶＥ　・ＳＧＰ
・厚鋼電線管　・その他（　　）
2）標示杭埋設　・コンクリート製　・鉄製（アスファルト部分）
3）埋設標識シート　・２倍長　・その他（　　）
4）埋設標識シートの表記は弱電用であることがわかるものとする。

【その他】

34. 消火器
1）設置　・本工事（・建築工事　・電気設備工事　・機械設備工事）　・別途工事
2）消火器　種別（　　）、数量（　　）本
3）消火器収納箱　材質（　　）、数量（　　）面

Ⅲ. 機器標準取付高さ
標準的な高さであり、詳細については監督員と協議する。（○印はバリアフリー対応）

	名　称	側　点	取付高さ（mm）	備　考
電力	接地端子盤	床上～下端		
	取引用計器	地上～窓中心	１，８００～２，０００	
電灯	引込開閉器	床上～中心	１，８００～２，０００	
	分電盤	床上～中心	１，５００	上端１，９００mm
	スイッチ	床上～中心	１，３００	○１，０００mm
	コンセント（一般）	床上～中心	３００	○４００mm
	コンセント（和室）	床上～中心	２００	
	コンセント（台上）	床上～中心	１５０	
	コンセント（ＷＰ）	床上～中心	１，０００	
	コンセント（地下）	床上～中心	１，０００	
	コンセント（土間）	床上～中心	５００	
	ブラケット（一般）	床上～中心	２，１００～２，３００	
	ブラケット（鏡上）	鏡上端～中心	１５０	
	ブラケット（処理場）	床上～中心	２，５００	
動力	壁掛型制御盤	床上～中心	１，５００	上端１，９００mm
	手元開閉器	床上～中心	１，５００	
	操作スイッチ	床上～中心	１，３００	
電話	端子盤	床上～下端	３００	
	保安器盤	床上～中心	２，０００	
	壁位置ボックス	床上～中心	３００	
	壁位置ボックス（和室）	床上～中心	２００	
時計・拡声	壁掛型親時計	床上～中心	１，５００	上端１，９００mm
	子時計	床上～中心	２，３００	
	壁掛型スピーカ	床上～中心	２，３００	２，５００mm
	アッテネータ	床上～中心	１，３００	
表示	表示器	床上～中心	２，３００	
	壁付発信器	床上～中心	１，３００	
	ベル・ブザー・チャイム	床上～中心	２，３００	
インターホン	壁付インターホン	床上～中心	１，３００	
	壁位置ボックス	床上～中心	３００	
	壁位置ボックス（和室）	床上～中心	２００	
	子機（身障者用）	床上～中心	１，１００	
	呼出しボタン（身障者用）	床上～中心	８００～９５０	便座先端から後方へ100～200mm ２個目（高700mm、便座先端から前方400mm）
	表示灯（身障者用）	床上～中心	１，８００	
テレビ	機器収容箱	床上～中心	２，０００	
	直列ユニット	床上～中心	３００	
	直列ユニット（和室）	床上～中心	２００	
火災報知	受信機・副受信機	床上～中心	１，５００	
	発信器	床上～中心	１，３００	
	表示灯	床上～中心	１，８００	
	ベル	床上～中心	２，３００	

参考資料：高齢者が居住する住宅の設計に係る指針（最終改正　平成２１年国交省告示第９０６号）
ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例 整備基準の解説等（平成２５年４月 三重県）

LM－O

屋外仕様　ＳＵＳ製　指定色塗装　壁取付

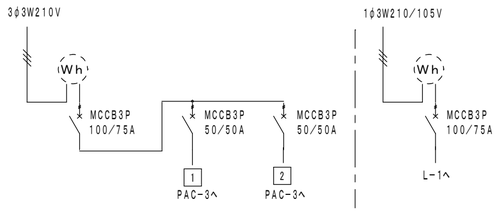

Ｌ－１

屋内仕様　壁掛型　鋼板製　指定色塗装
上部ダクト付

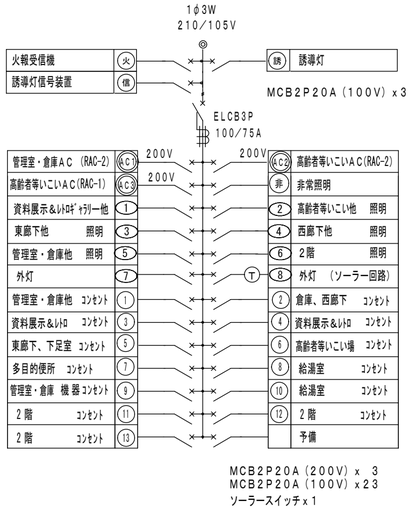

MCB2P20A（200V）x 3
MCB2P20A（100V）x23
ソーラースイッチx1

Ｔ－１

屋内仕様　壁掛型　鋼板製　指定色塗装
上部ダクト付

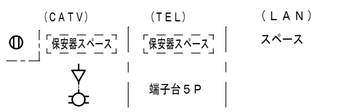

照　明　器　具　姿　図

A　ＬＥＤ一体型ベースライト　ＦＨＦ３２Ｗｘ２　高出力相当　消費電力　４４．３Ｗ

ＬＳＳ９－６８００ＬＭ

B　ＬＥＤ一体型ベースライト　ＦＨＦ１６Ｗｘ２　高出力相当　消費電力　２３Ｗ

ＬＳＳ９－３１００ＬＭ－２

C　ＬＥＤダウンライト　ＬＥＤ２００形　消費電力　１６．４Ｗ

ＬＲＳ１－１７００ＬＭ

D　ＬＥＤシーリングライト　ＬＥＤ１００形電球相当

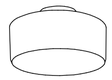

参考型番：ＬＧＢ５１５８０

E　ＬＥＤ和風シーリングライト

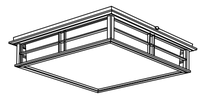

参考型番：ＬＢＧＺ２７８１

F　ＬＥＤスポットライト　ＨＩＤ７０形相当

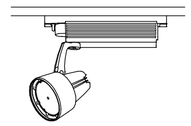

参考型番：ＮＮＮ０６７７７Ｗ

G　ＬＥＤ一体型ベースライト　ＦＨＦ３２Ｗｘ１　高出力相当　消費電力　２１．５Ｗ

ＬＳＳ９－２３５０ＬＭ

H　ＬＥＤウォールライト　ＬＤＬ２０Ｗｘ１　防雨型　熱線センサ・ＥＥスイッチ付

参考型番：ＮＮＦＳ２１８３２

I　ＬＥＤスポットライト　防雨型　明るさセンサ付

参考型番：ＬＧＷＣ４０１１０

J　ＬＥＤ外灯（ポール取付型）　水銀灯２５０形相当・フロント配光タイプ　ポール共

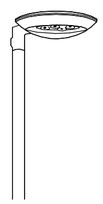

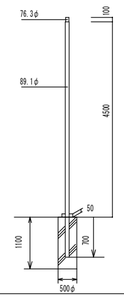

灯具　参考型番：ＮＮＹ２２５８１
ポール　参考型番：ＹＤ４５０９ＨＮ

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=N:S

■drawing title
盤図・照明器具姿図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
E-04
原図：A2

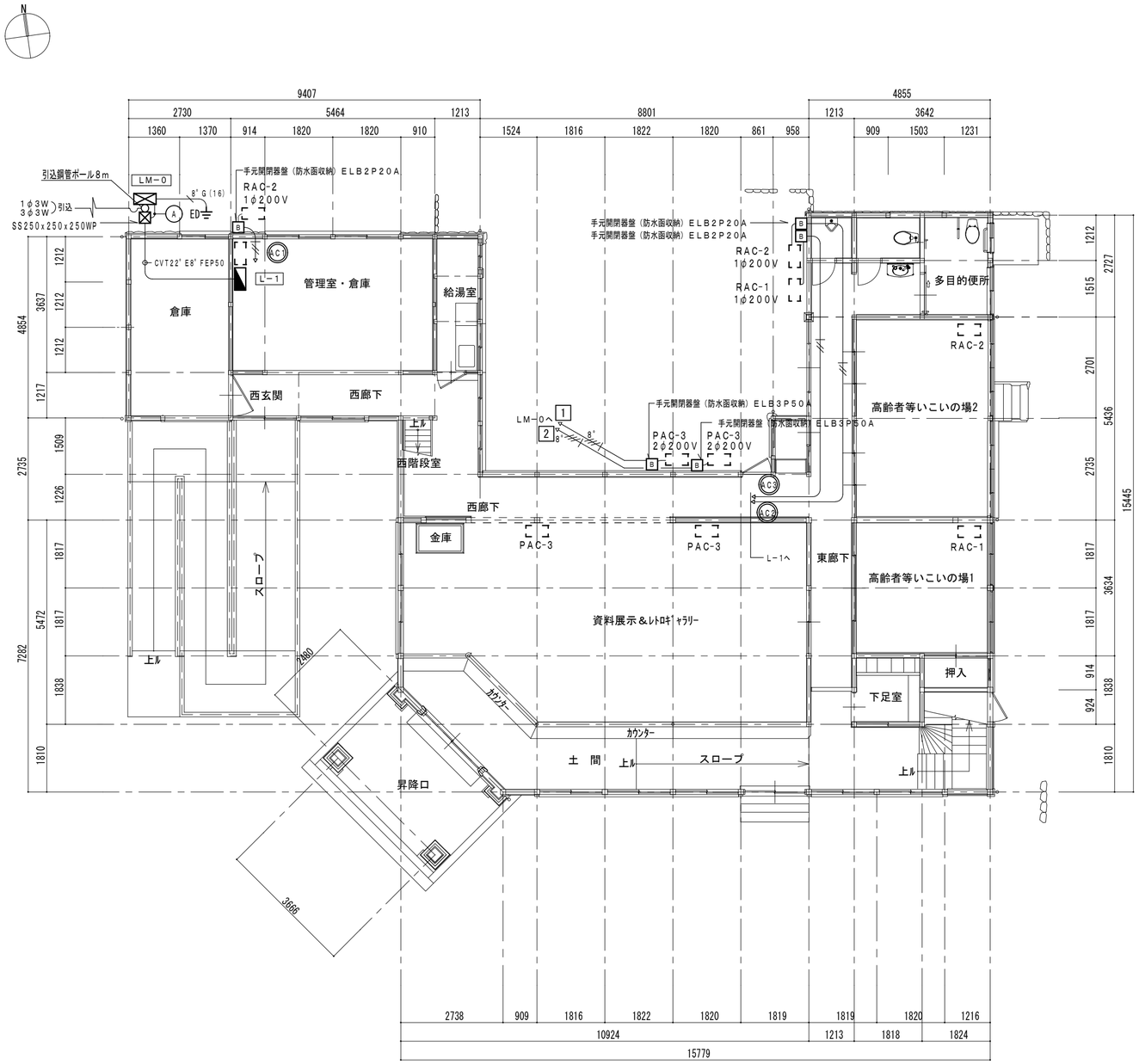

改修後1階平面図　S=1:100

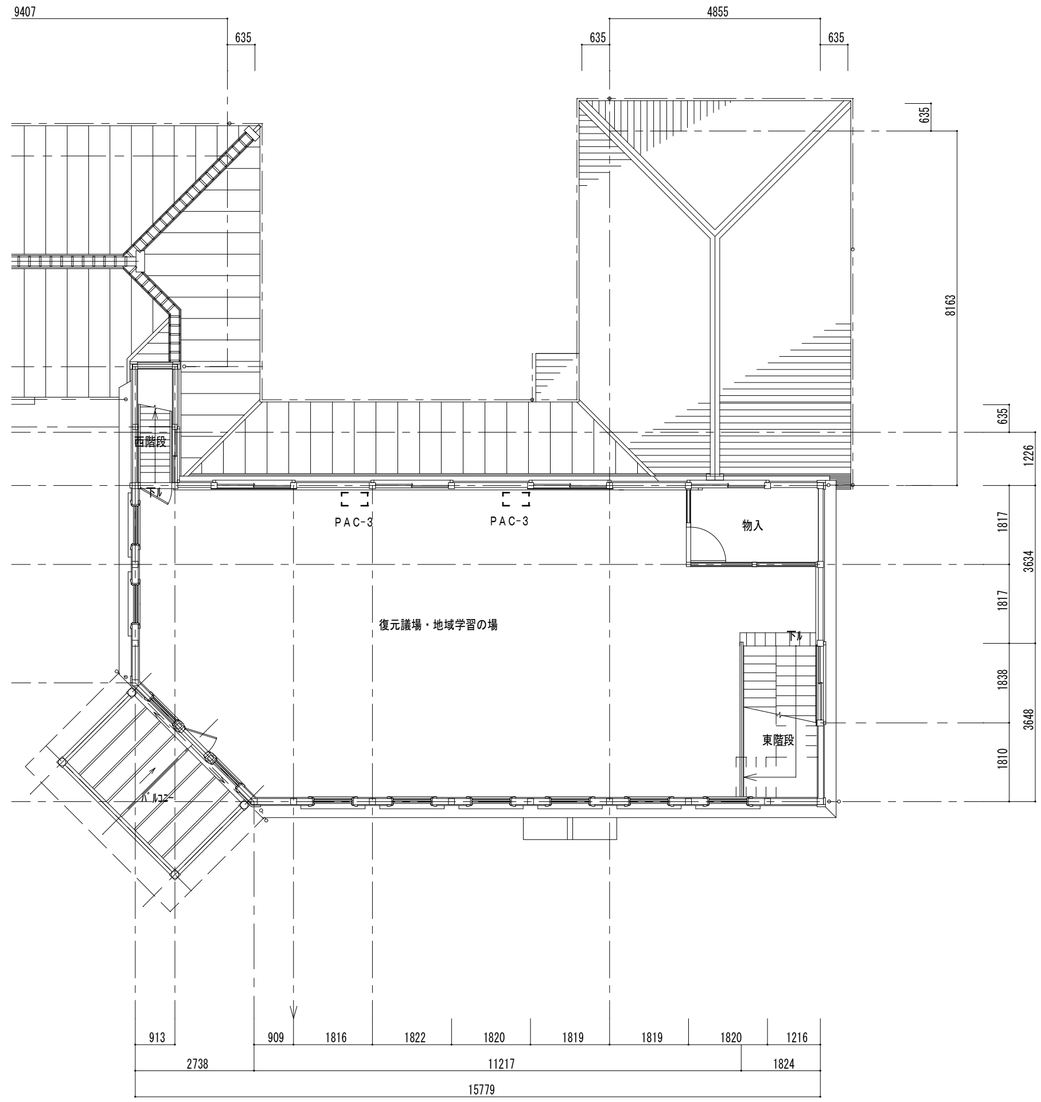

改修後2階平面図　S=1:100

特　記　事　項

1、記入なき配管配線は下記とする。

8'　VVF2.0-3C(1C7-ス)　G(22)

8'　CV8'-4C(1C7-ス)　FEP40

※二重天井内はケーブルころがしとする。

Ⓐ CVT22' E8' G(42)　1φ3W

CV8'-4C(1C7-ス)G(36) x2　3φ3W

2、屋外機への接続には金属製可とう管（F24又はF30）を使用。

■memo	■check client architect contractor	■scale S=1:100	■drawing title 幹線動力設備 1階・２階平面図	■project title 旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office	一級建築士　登録第146490号 一級建築士事務所　登録第1-169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田　賢治	■drawing no. E-05 原図：A2
							■sheet no.

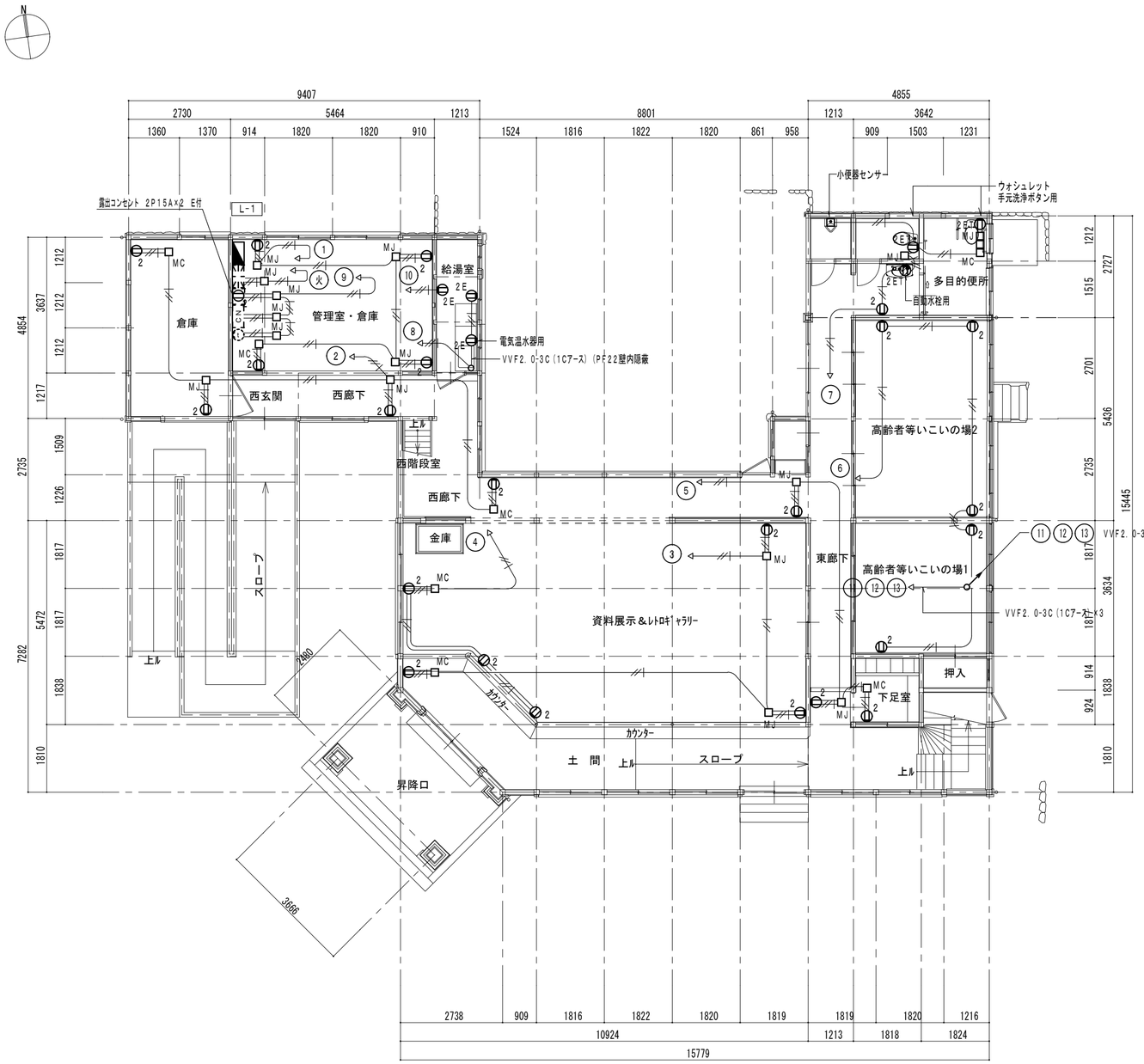

改修後1階平面図　S=1:100

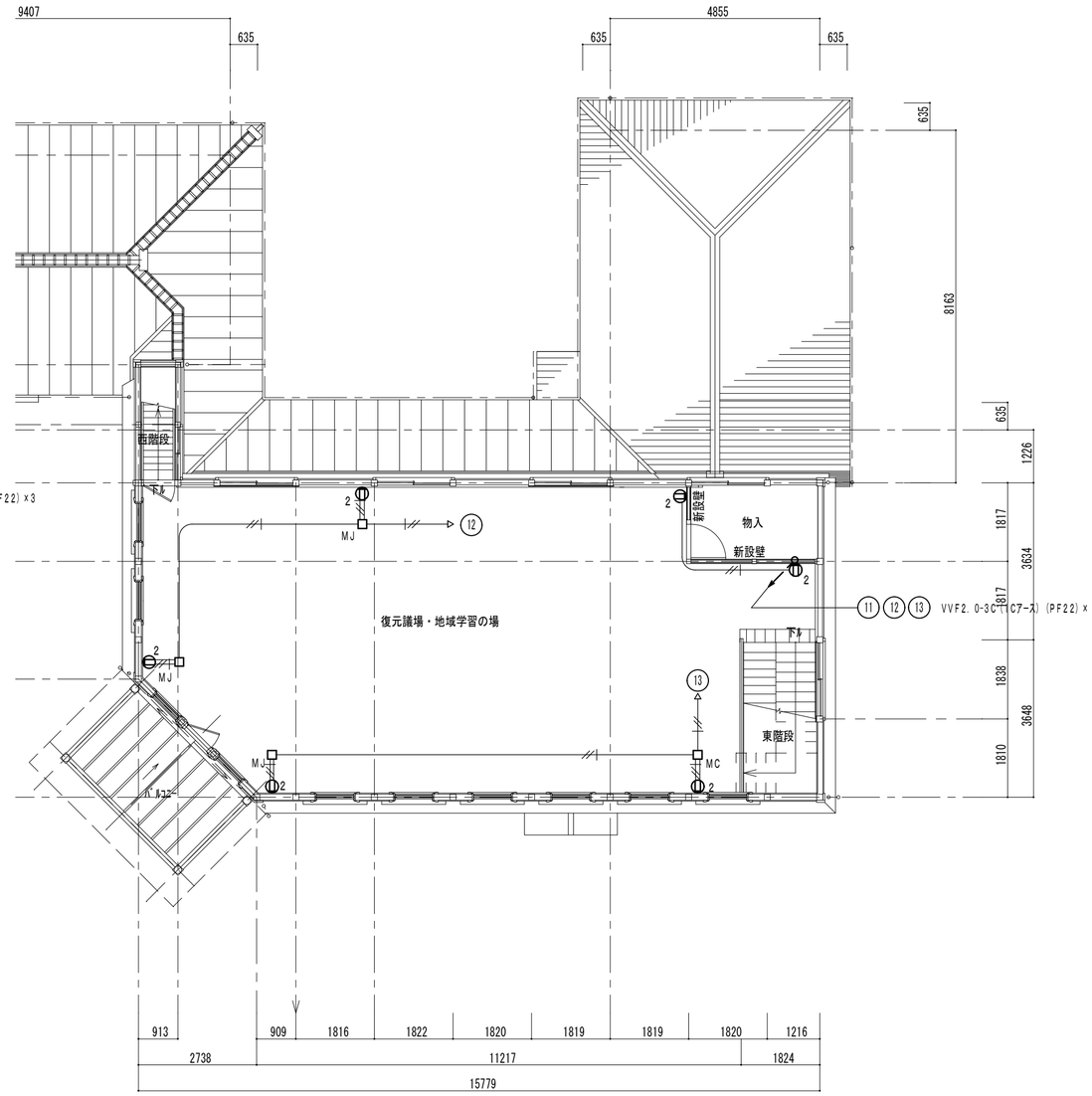

改修後2階平面図　S=1:100

特 記 事 項

1、記入なき配管配線は下記とする。

VVF2.0-3C(1C7ース)(PF22)

VVF2.0-3C(1C7ース)(PF22)1種金属線び(メタルモール)A型

※ 二重天井内はケーブルころがしとする。

2、凡　例

⊖2	埋込コンセント 2P15Ax2	□MC	1種金属線び(メタルモール)コーナーボックス A型
⊖2E	埋込コンセント 2P15Ax2、E付	□MJ	1種金属線び(メタルモール)ジャンクションボックス A型
⊖2ET	埋込コンセント 2P15Ax2、ET付		

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
コンセント設備
1階・2階平面図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
(有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
E-06
原図：A2

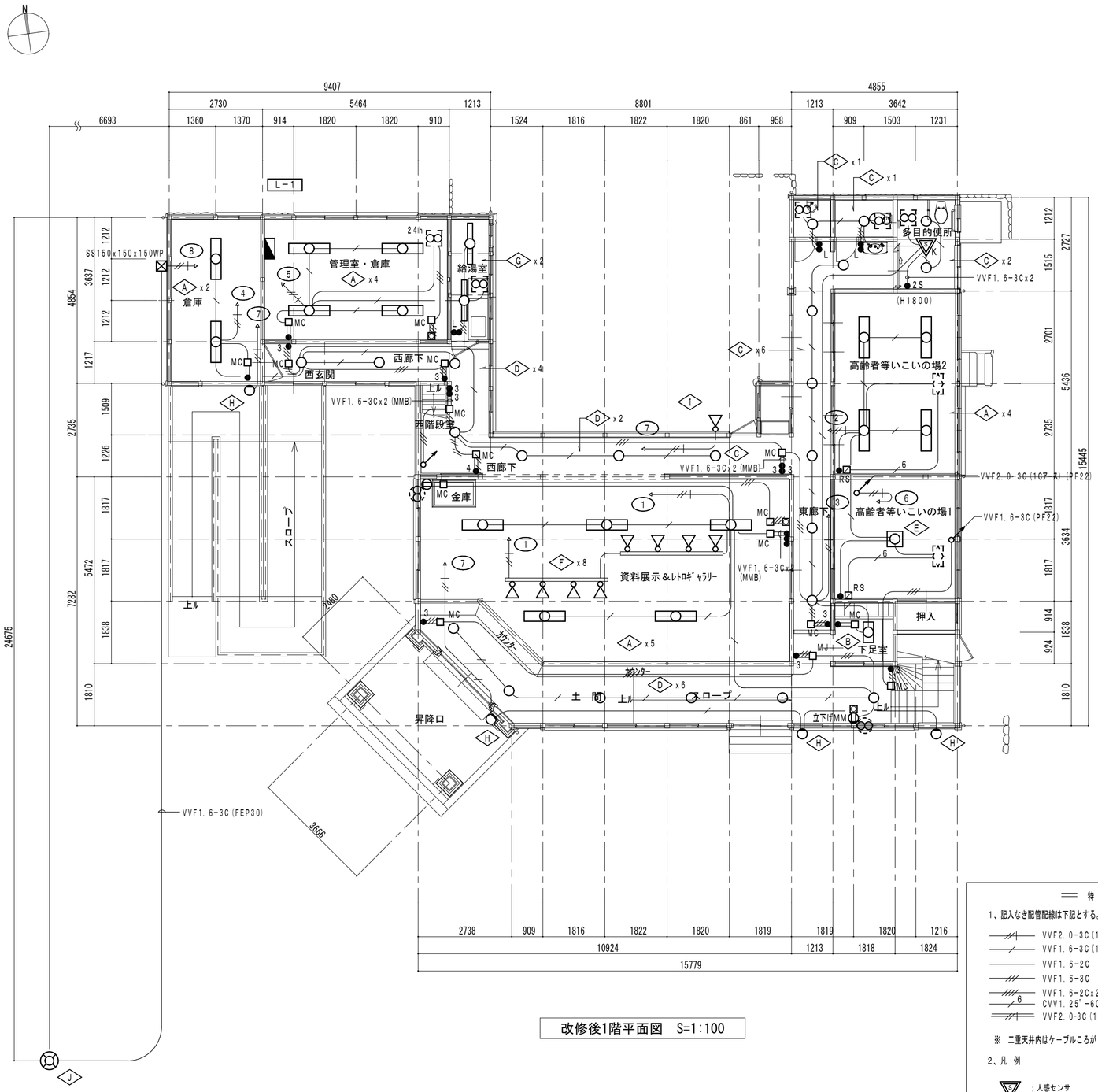

改修後1階平面図　S=1:100

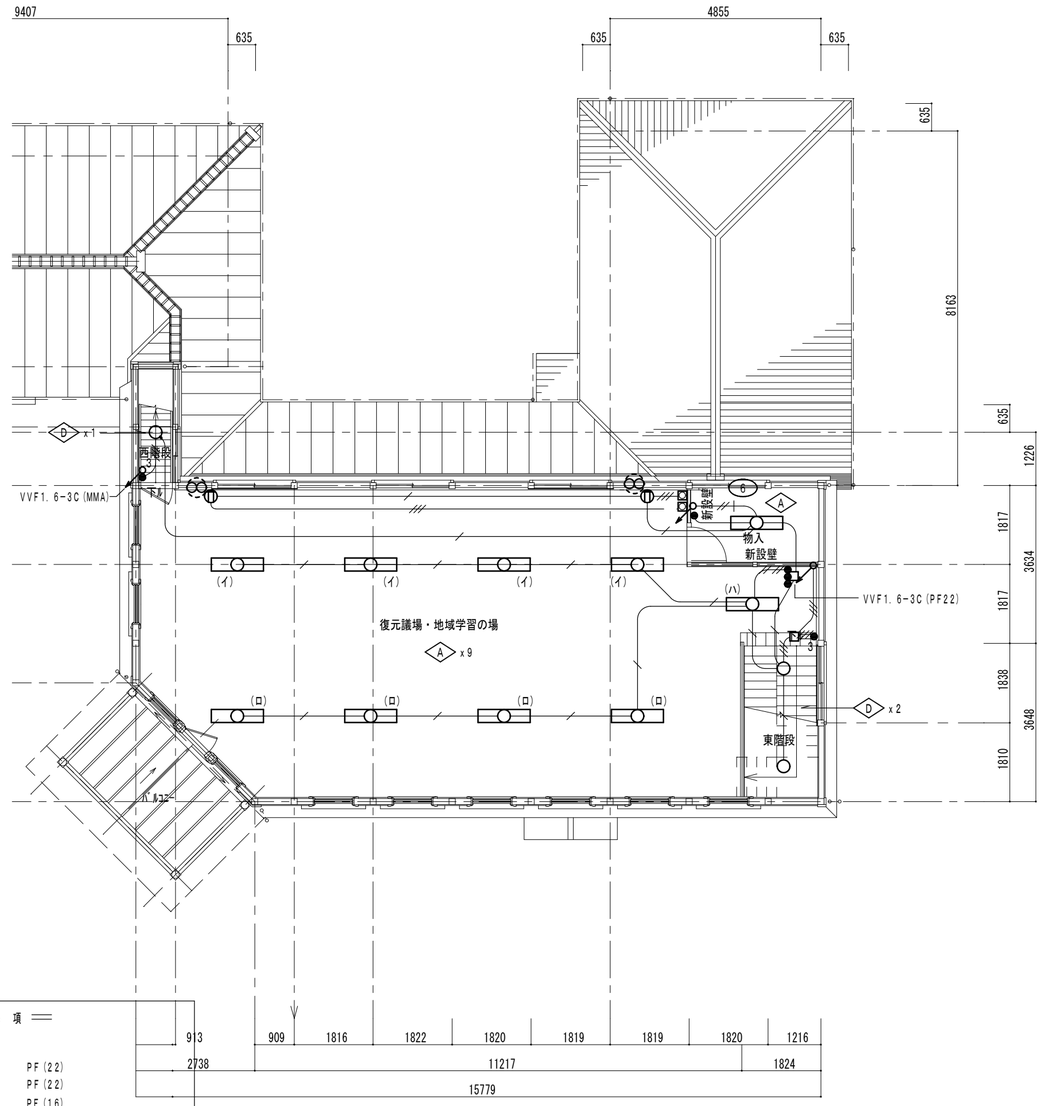

改修後2階平面図　S=1:100

特記事項

1、記入なき配管配線は下記とする。

	VVF2.0-3C(1C7-A)	PF(22)
	VVF1.6-3C(1C7-A)	PF(22)
	VVF1.6-2C	PF(16)
	VVF1.6-3C	PF(22)
	VVF1.6-2Cx2	PF(22)
6	CVV1.25°-6C	PF(22)
	VVF2.0-3C(1C7-A)	1種金属線ぴ(メタルモール)A型

※ 二重天井内はケーブルころがしとする。

2、凡例

- K：人感センサ　換気扇連動型
- 2S：操作ユニット　2回路用
- ：24h換気コントロールSW（設備より支給品）
- RS：全熱交換機用SW（設備より支給品）
- ：埋込コンセント（換気扇用）2P15Ax1
- ：LEDスポットライト

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
電灯設備
1階・2階平面図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
E-07
原図：A2

a 1	ＬＥＤ非常灯　低天井用　自己点検機能付　電池内蔵 ハロゲン電球９形　相当品
a 2	ＬＥＤ非常灯　低天井用　自己点検機能付　電池内蔵 ハロゲン電球１３形　相当品
b 1	ＬＥＤ非常灯　低天井用　自己点検機能付　電池内蔵 ハロゲン電球１３形　相当品
b 2	ＬＥＤ非常灯　中天井用　自己点検機能付　電池内蔵 ハロゲン電球３０形　相当品

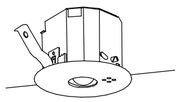

K1−LRS11−1

器具取付高さ		2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	—	—	—	—
単体配置	A 1	3.8	4.0	4.0	2.8	—	—	—	—
直線配置	A 2	8.5	9.4	9.9	10.1	—	—	—	—
四角配置	A 4	6.9	7.6	8.1	8.9	—	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—

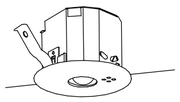

K1−LRS11−2

器具取付高さ		2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	—	—	—
単体配置	A 1	4.2	4.6	4.7	4.9	3.3	—	—	—
直線配置	A 2	9.3	10.2	10.8	11.9	12.9	—	—	—
四角配置	A 4	7.4	8.2	8.7	9.6	11.7	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—

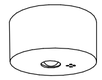

K1−LSS11−2

器具取付高さ		2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	—	—	—
単体配置	A 1	4.2	4.6	4.7	4.9	3.3	—	—	—
直線配置	A 2	9.3	10.2	10.8	11.9	12.9	—	—	—
四角配置	A 4	7.4	8.2	8.7	9.6	11.7	—	—	—
		—	—	—	—	—	—	—	—

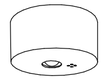

K1−LSS11−3

器具取付高さ		2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m	—
単体配置	A 1	5.4	5.9	6.3	6.9	7.9	8.7	6.4	—
直線配置	A 2	11.3	12.7	13.5	15.2	18.6	21.0	22.8	—
四角配置	A 4	8.5	9.6	11.6	11.6	14.6	17.2	19.4	—
		—	—	—	—	—	—	—	—

特　記　事　項

1．記入なき配管配線は下記とする

VVF2．0−2C　(PF16)

VVF1．6−2C　(PF16)

※　二重天井内はケーブルころがしとする

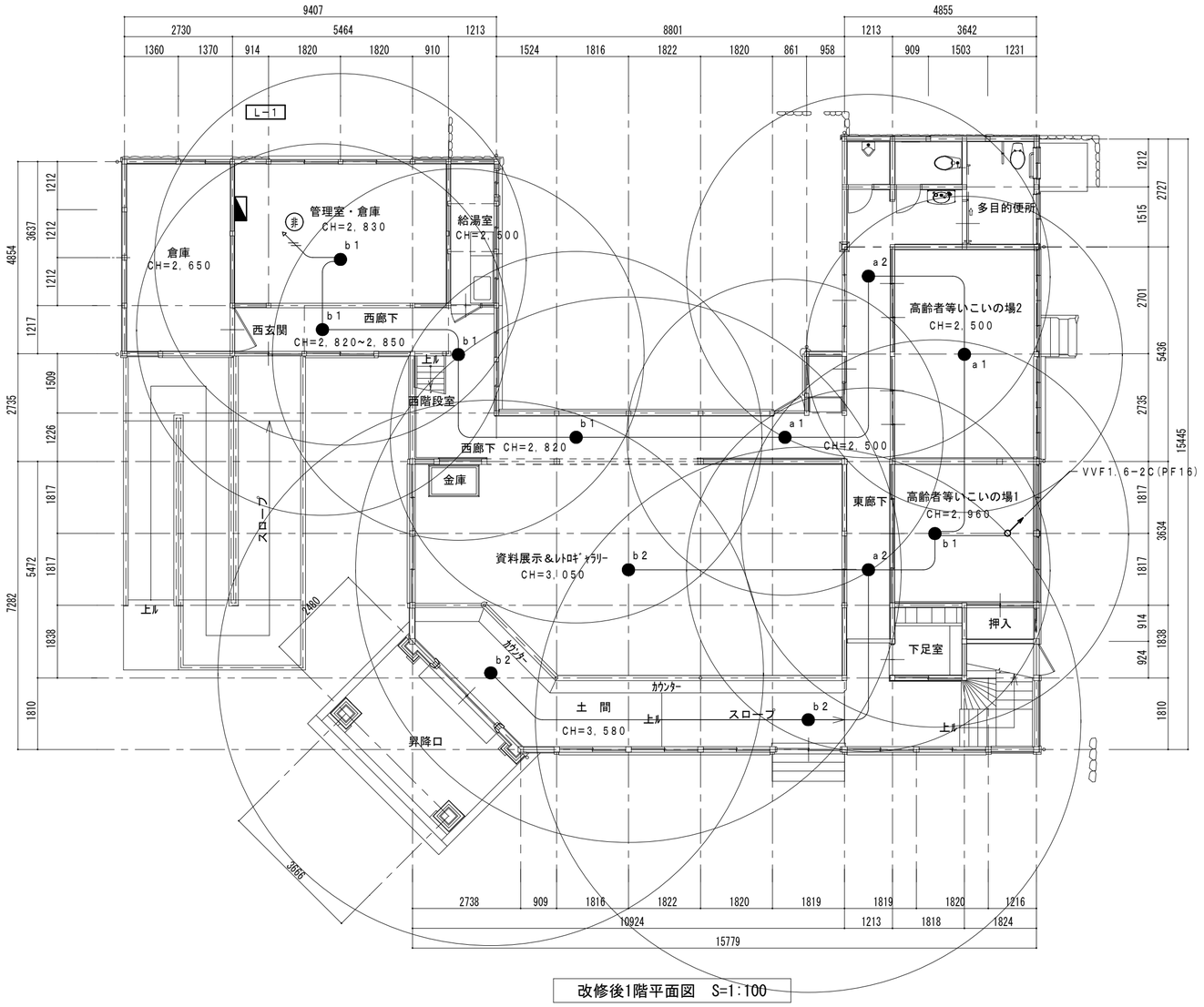

改修後1階平面図　S=1:100

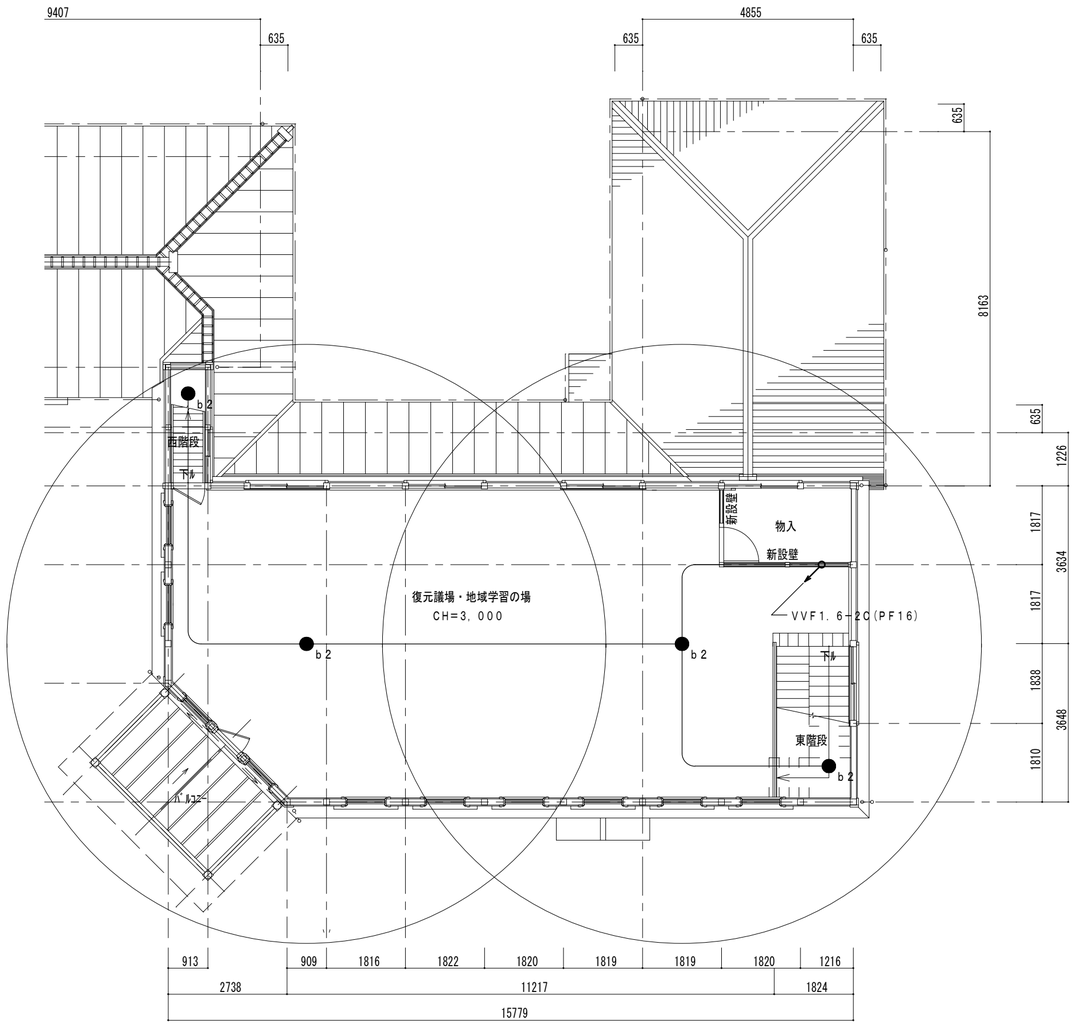

改修後2階平面図　S=1:100

■memo	■check client architect contractor	■scale S=1:100	■drawing title 非常照明設備 1階・２階平面図	■project title 旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office 一級建築士　登録第146490号 一級建築士事務所　登録第1-169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田　賢治	■drawing no. E-08 原図：A2

■sheet no.

BK	誘導音付点滅形LED避難口誘導灯　BL級　電池内蔵 SH1−FBF20AF−BL	B	LED避難口誘導灯　BL級　電池内蔵 SH1−FBF20−BL	B	LED通路誘導灯　片矢印付両面　BL級 電池内蔵 ST1−FSF23−BL	B	LED通路誘導灯　片矢印付片面　BL級 電池内蔵 ST1−FSF22−BL		誘導灯信号装置　信号出力DC24V （誘導音＋点滅）・消灯用信号装置（一斉連動用）

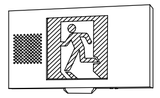

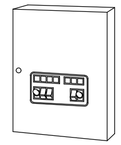

特　記　事　項

1，記入なき配管配線は下記とする

VVF2．0−2C　（PF16）
VVF1．6−2C　（PF16）
HP　HP1．2−2C　（PF16）

※　二重天井内はケーブルころがしとする

2，凡　例

MC　：　1種金属線び（メタルモール）コーナーボックス　A型
□　：　1種金属線び（メタルモール）ジャンクションボックス　A型

3，註記事項

（註）：　電灯盤の主幹ブレーカの一時側より電源供給

4，避難誘導灯設置する建具は、避難方向に鍵を使用せず、手動開放とする。

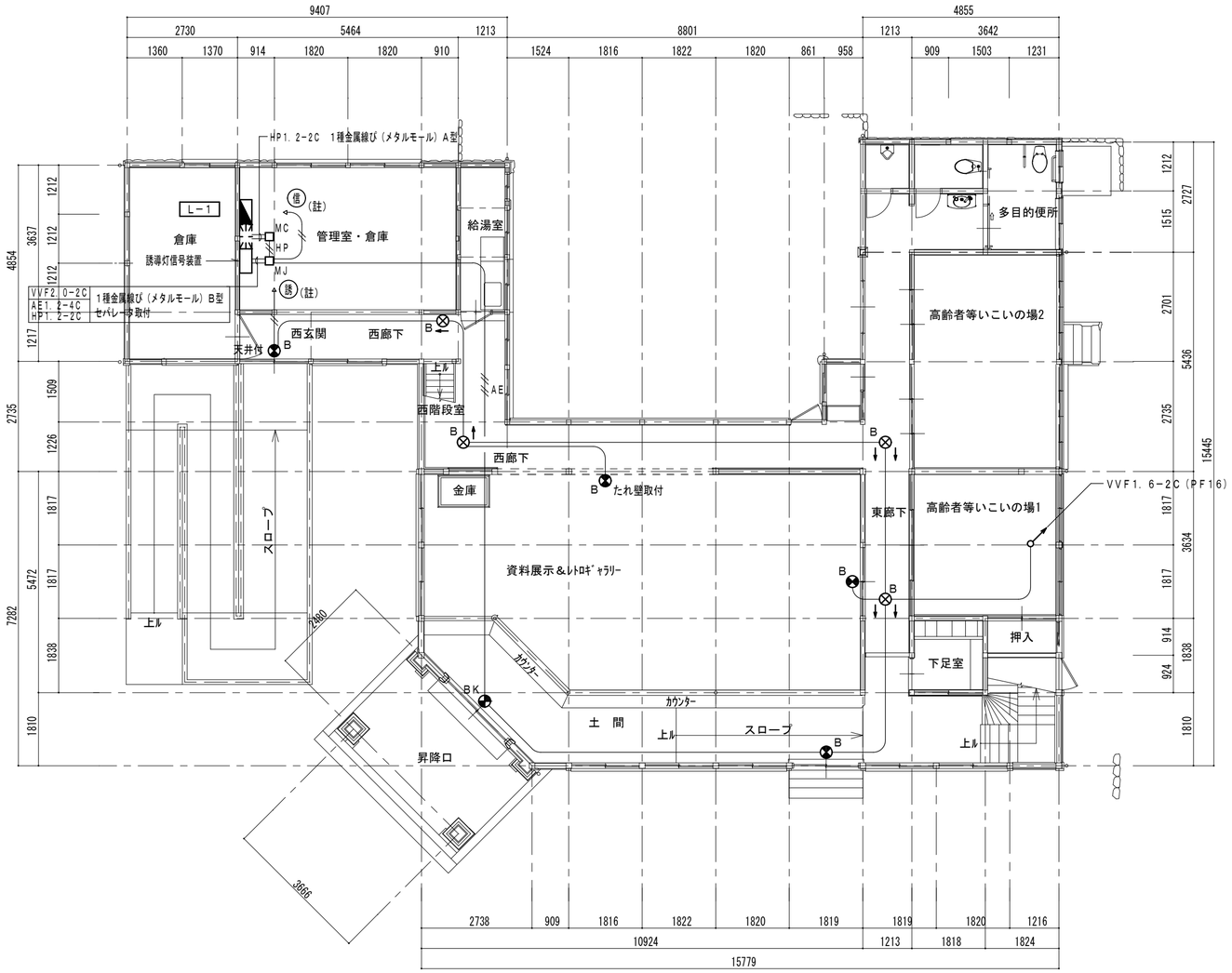

改修後1階平面図　S=1:100

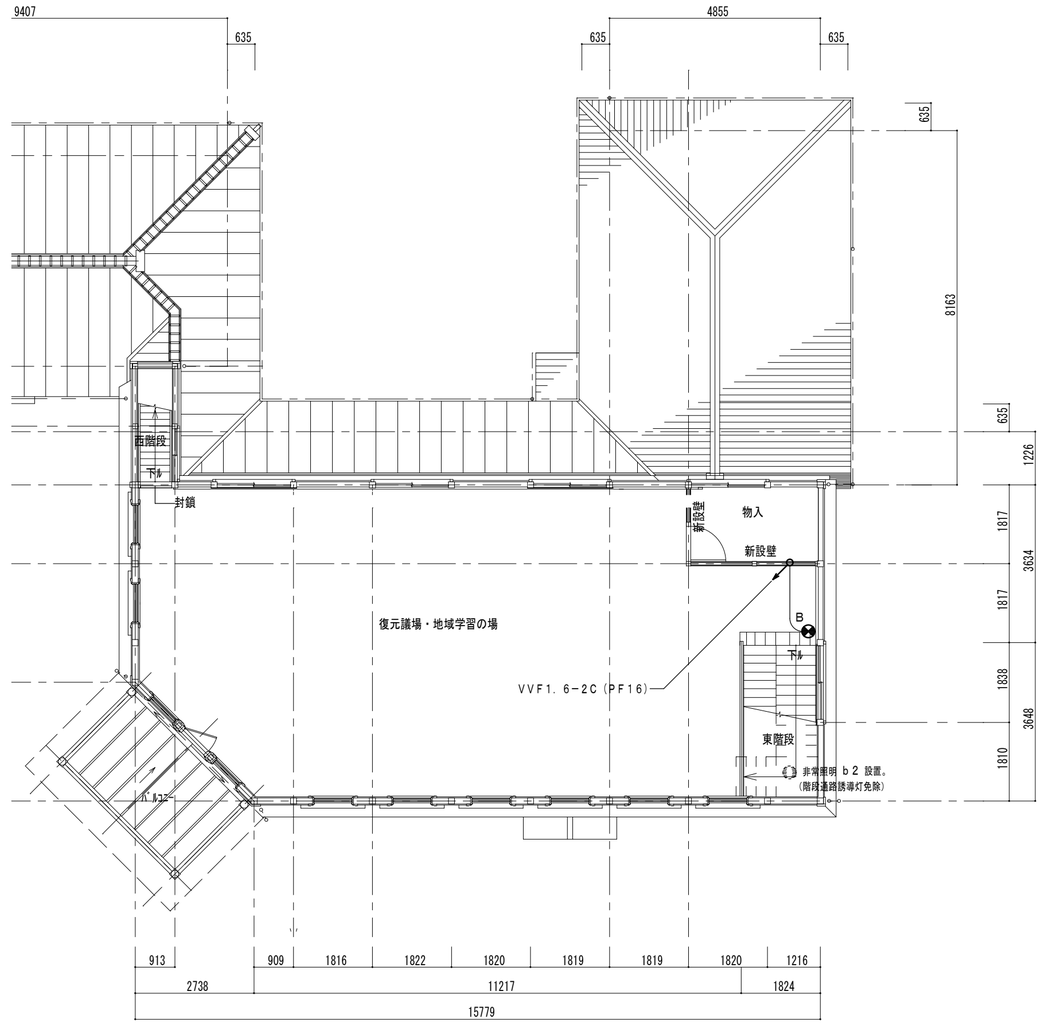

改修後2階平面図　S=1:100

■memo	■check	■scale	■drawing title	■project title		■drawing no.	■sheet no.
	client architect contractor	S=1:100	誘導灯設備 1階・２階平面図	旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office 一級建築士　登録第146490号 一級建築士事務所　登録第1−169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田　賢治		E-09 原図：A2

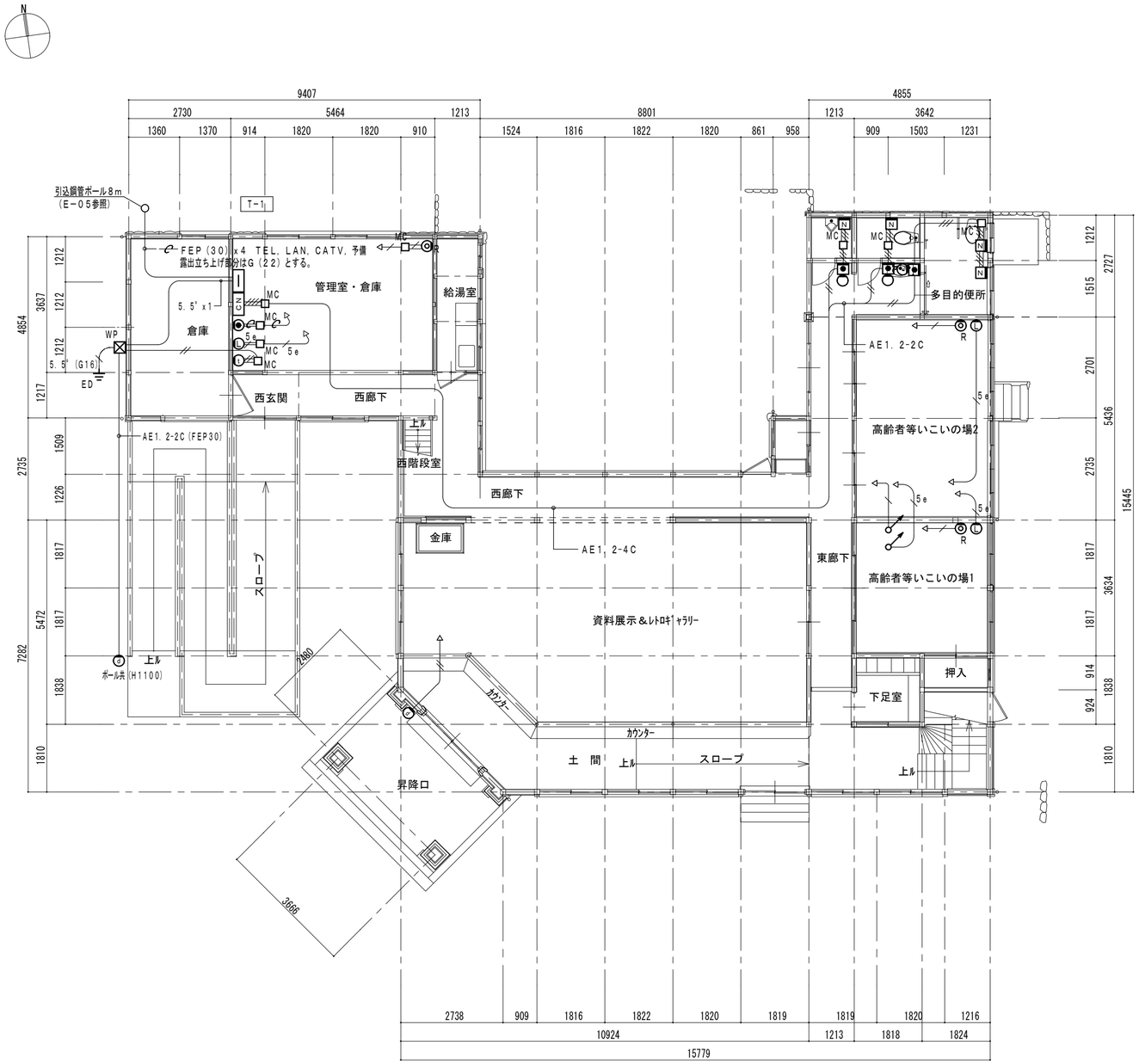

改修後1階平面図　S=1:100

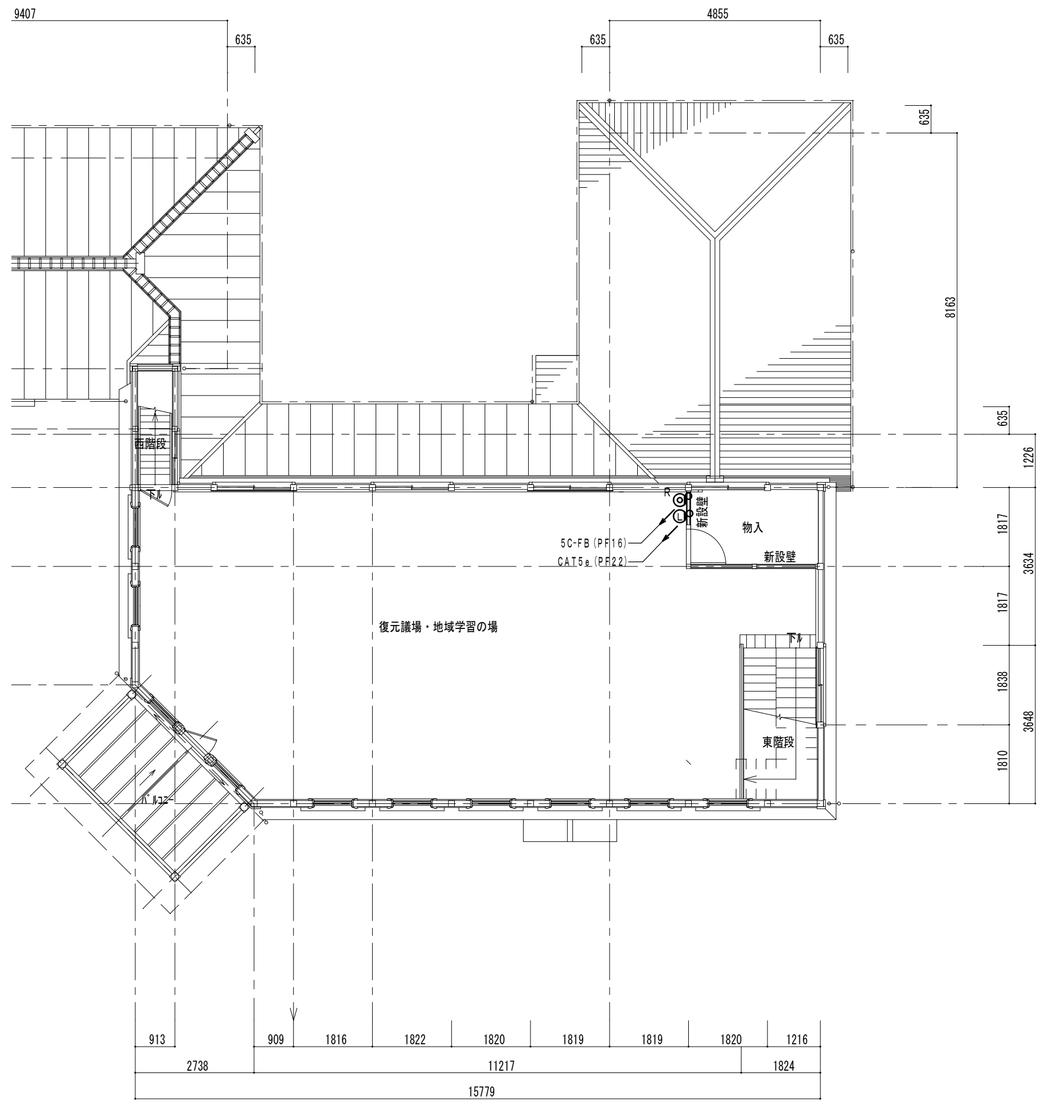

改修後2階平面図　S=1:100

特 記 事 項

1、記入なき配管配線は下記とする。

- 5C-FB (PF16)
- AE1.2-2C (PF16)
- AE1.2-3C (PF16)
- 5e CAT5e (PF22)
- 5C-FB 1種金属線び(メタルモール)A型
- 5e CAT5e 1種金属線び(メタルモール)A型
- AE1.2-3C 1種金属線び(メタルモール)A型
- AE1.2-4C 1種金属線び(メタルモール)A型
- 1種金属線び(メタルモール)A型

※ 二重天井内はケーブルころがしとする。

2、凡 例

- TEL受口 モジュラジャック6極4芯
- LAN受口 モジュラジャック8極8芯
- R : 直列ユニット 終端
- CN : トイレ呼出表示器 3窓用
- N : 呼出ボタン ひも付
- 復帰ボタン
- ブザー付呼出表示灯
- カラーモニター付インターホン親機
- カメラ付玄関子機
- WP : 防水プルボックス SS200x200x100
- MC : 1種金属線び(メタルモール)コーナーボックス A型

■memo	■check client architect contractor	■scale S=1:100	■drawing title 弱電設備 1階・2階平面図	■project title 旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office	一級建築士 登録第146490号 一級建築士事務所 登録第1-169 号 (有) 貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田 賢治	■drawing no.	■sheet no. E-10 原図：A2

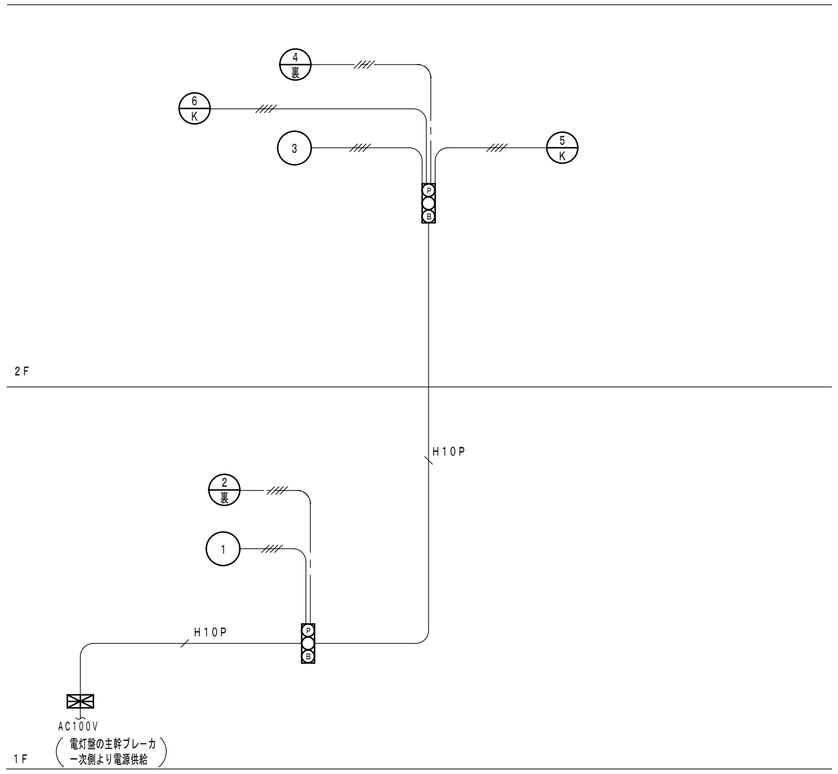

自動火災報知設備　系統図

凡　　例		
記　　号	名　　称	備　　考
	火　報　受　信　機	仕様注記参照
PXB	総　合　盤	PXB 組込　露出型
P	発　信　機	P 型　1 級
	表　示　灯	LED AC24V
B	電　鈴	DC　24V
	差動式スポット型熱感知器	2 種　露出型
	定温式スポット型熱感知器	1種 防水型 露出型
	定温式スポット型熱感知器	特種 防水型 露出型
	定温式スポット型熱感知器	特種　露出型
S	光電式スポット型煙感知器	2 種　露出型
S	光電式スポット型煙感知器	2種 天井裏 露出型
N0 N0/K	警戒区域番号	天　井　面
N0/裏	警戒区域番号	天　井　裏
—·—	警戒区域境界線	
———	配　管　配　線	天井面感知器用
—·—	配　管　配　線	天井裏感知器用

［註　記］

1、記入なき配管配線は下記とする。

AE1.2-4C (PF16)

H10P HP1.2-10P(PF28)

※ 二重天井内はケーブルころがしとする。

2、火報受信機仕様

1）P型1級、壁掛型、窓式、主音響（音声警報）内蔵、蓄積式
予備電源内蔵、自動断線警報機能付

2）自動試験機能付

3）地絡検出機能付（感知器配線の絶縁を常時監視する機能）

4）操作部の誤操作防止機能付

5）表示内訳
・火災表示　6L
・予備　4L
計 10L

6）諸表示部（5L標準装備）

3．地区ベル鳴動方式は一斉鳴動方式とする。

4．感知器はすべて確認灯とする。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=N:S

■drawing title
自動火災報知設備
系統図・凡例

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
E-11
原図：A2

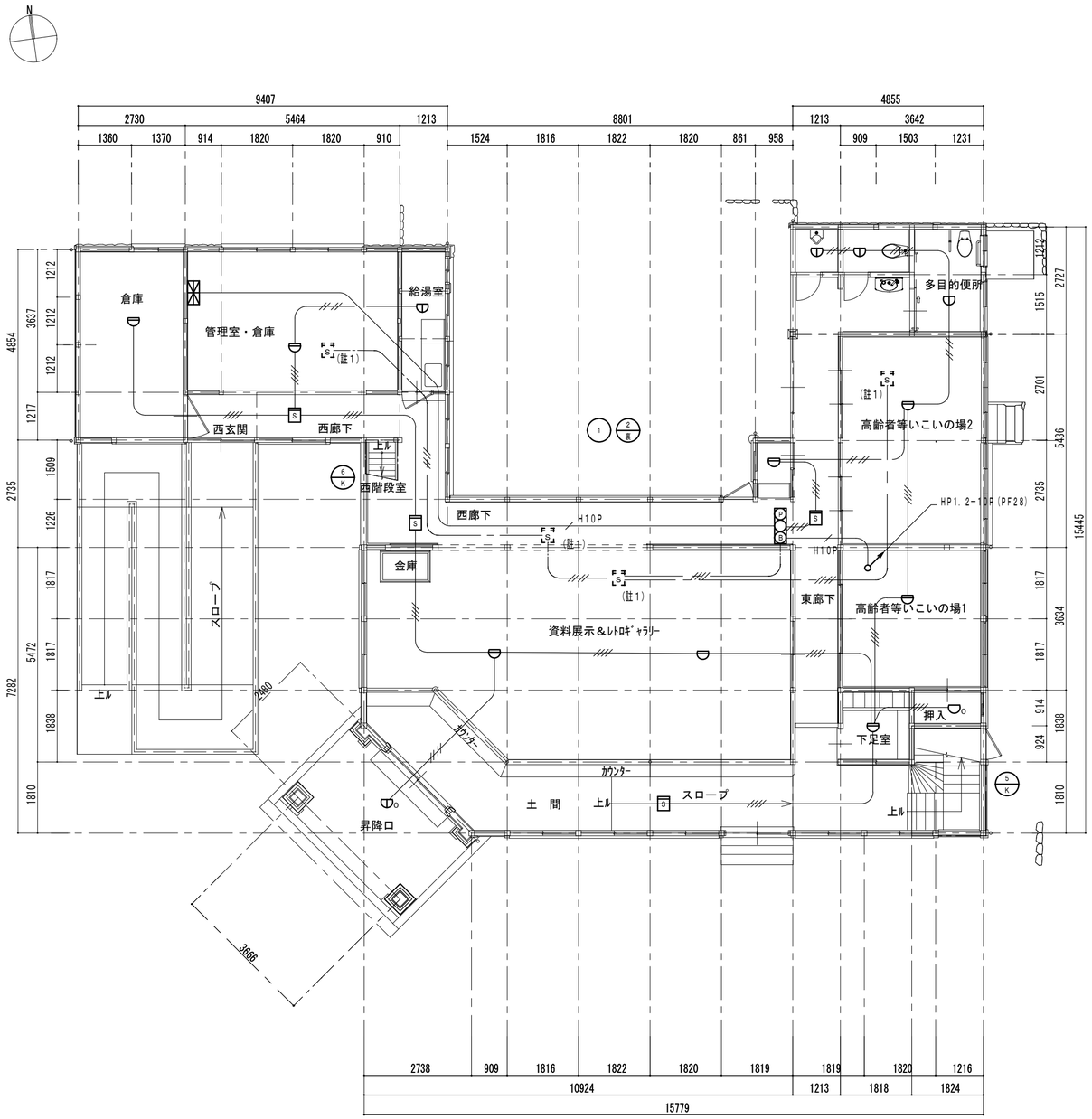

改修後1階平面図　S=1:100

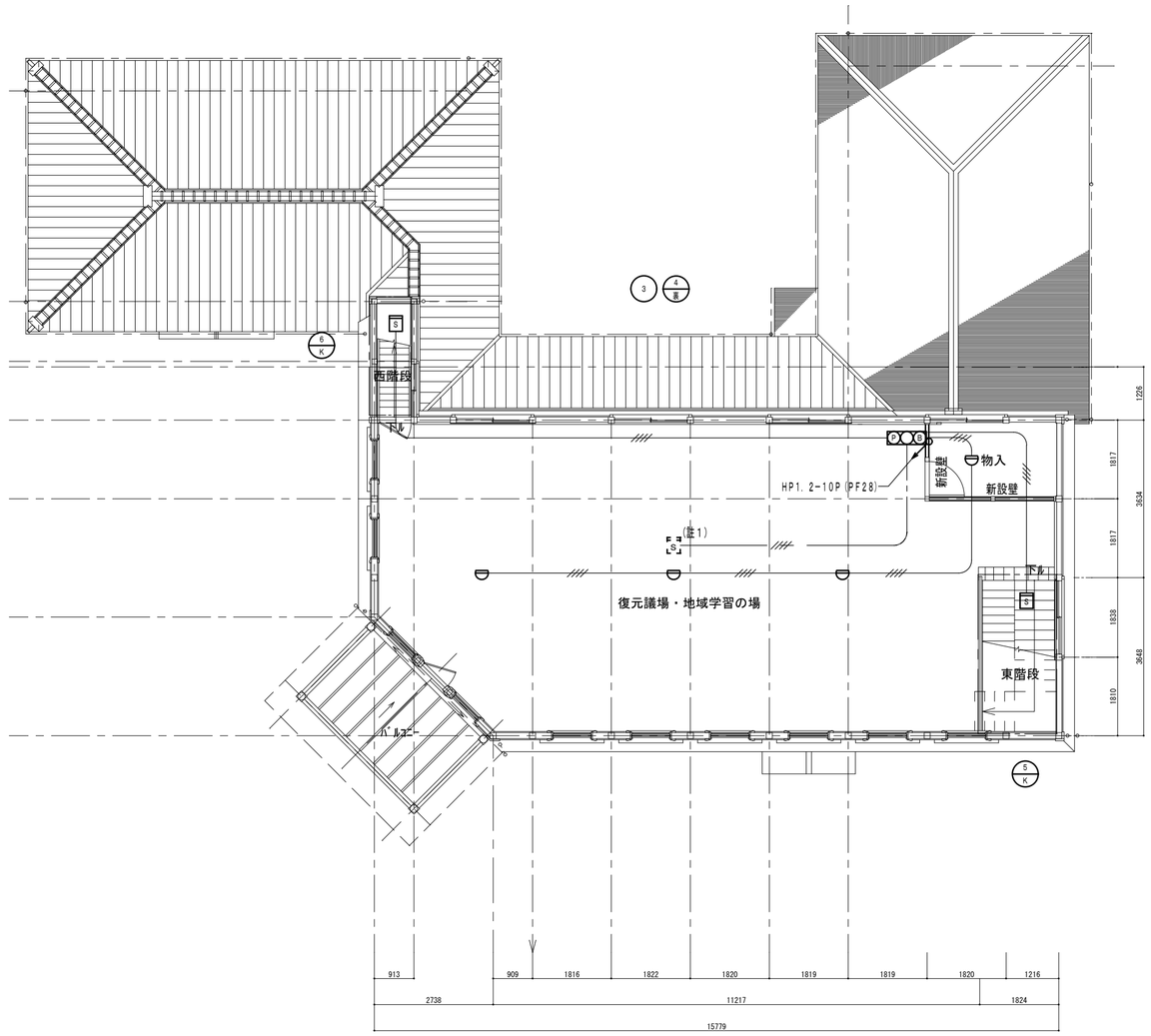

改修後2階平面図　S=1:100

(註1)	天井面に天井点検口を新設(建築工事)

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
自動火災報知設備
1階・２階平面図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
E-12
原図：A2

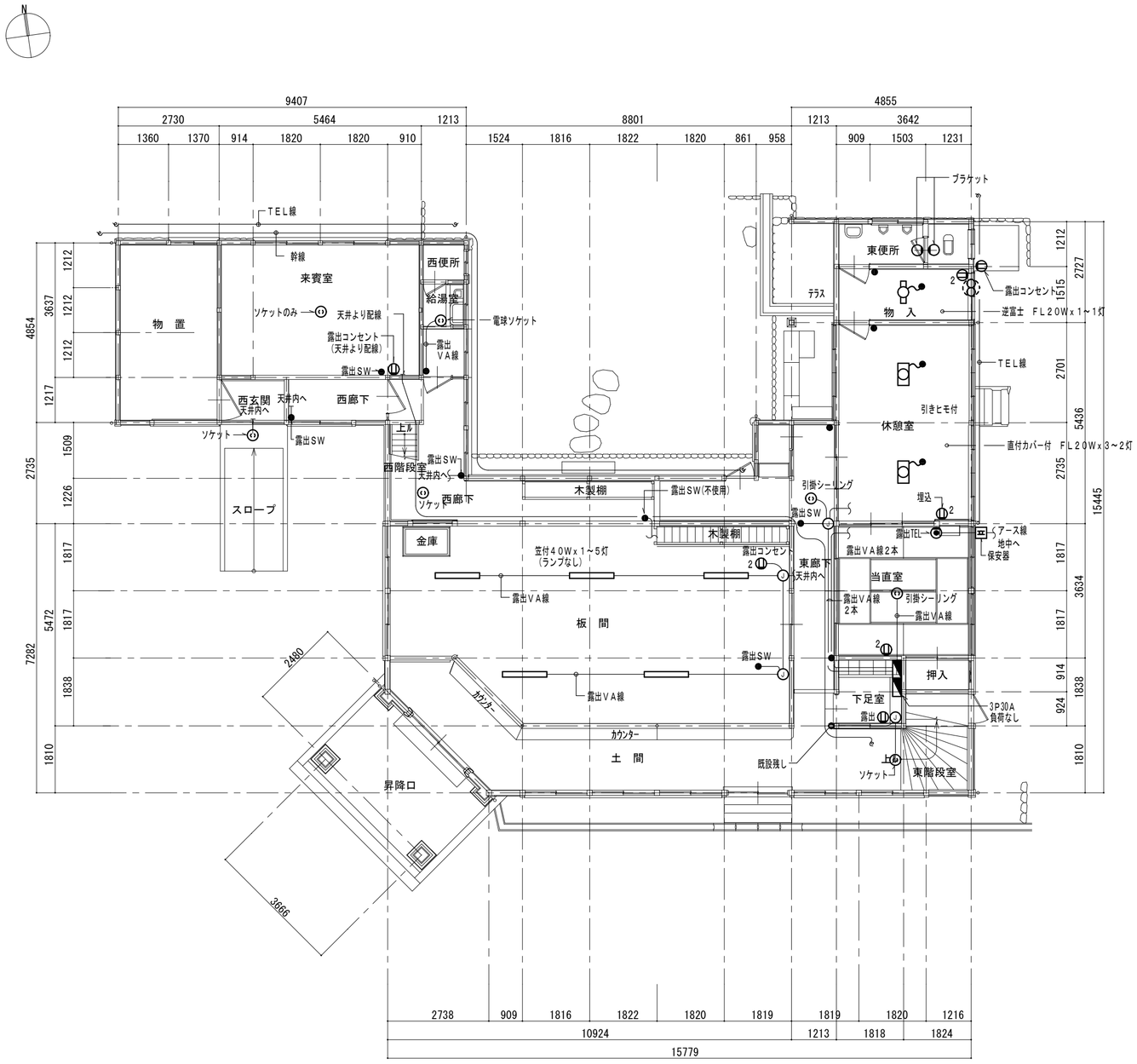

1階平面図　S=1:100

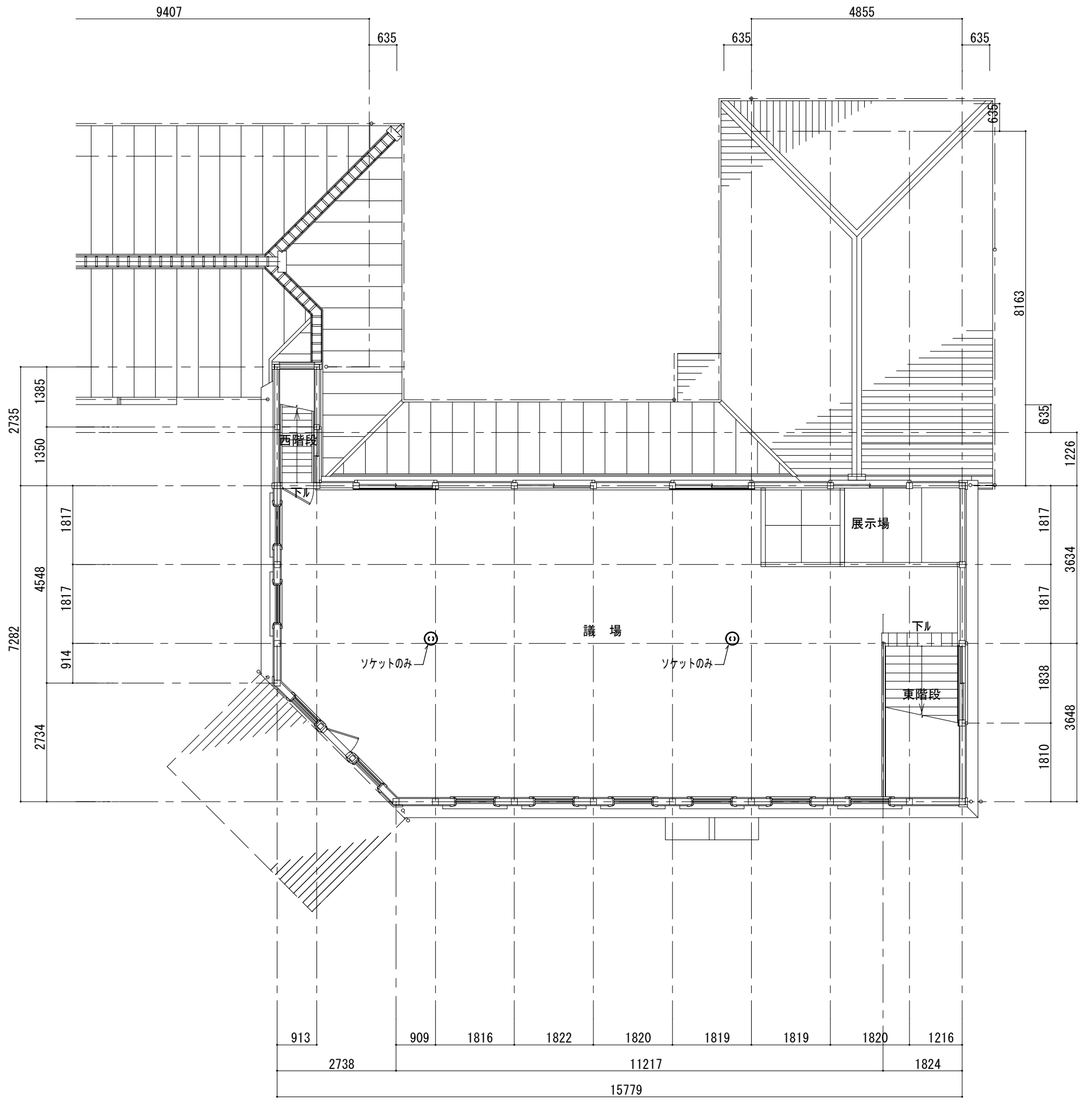

2階平面図　S=1:100

特 記 事 項

1、実線はすべて撤去とする。

■memo	■check client architect contractor	■scale S=1:100	■drawing title 電気設備現況撤去 1階・２階平面図	■project title 旧明村役場庁舎耐震補強その他工事	Kisho Architectural Design Office	一級建築士　登録第146490号 一級建築士事務所　登録第1-169 号 （有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office 管理建築士：山田　賢治	■drawing no.	■sheet no. E-13 原図：A2

機械設備工事特記仕様書

1　工事名称　　旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

2　工事場所　　津市　芸濃町林　地内

3　建築概要

消能令の適用

4　適用基準　　図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

「公共建築工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成28年版」

「公共建築改修工事標準仕様書（建築、電気、機械設備工事編）平成28年版」

「公共建築設備工事標準図（電気、機械設備工事編）平成28年版」

「建築、電気、機械設備工事監理指針平成28年版」

独立行政法人　建築研究所監修

「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」

下記の該当する項目を適用する。また、特記事項において選択する事項は、

■印のついたものを適用する。

5　一般事項

工事の詳細については、本設計図面及び仕様書による他、上記各適用基準に準拠し、監督員指示の下に入念かつ誠実に施工すること。

設計図書に定められた内容、現場の納まり・取り合い等の不明な点や施工上の困難・不都合、図面上の誤記及び記載漏れ等に起因する問題点及び疑義、設計図書とおりに施工することで将来不具合が発生しうると判断される場合については、その都度、監督員と協議すること。なお設計図書とおりの施工であっても使用上の不具合が発生した場合は協議の上、改善策を講じること。

他工事との取り合いについては予め当該工事関係者間において協議し、円滑な工事進捗に努めること。なお調整不足による意匠的な仕上がり不備や不具合が発生した場合は監督員の指示により手直し施工を行うこと。

(1) 提出図書　■建築工事に準じる

1)　工事書類　：　・施工計画書　・打合記録　・施工要領書
・機器使用願　・機器明細図　・工程表　・施工図等

2)　工事完成図書：　・品質確認書類　・工事日報
・工事写真　・安全・訓練実施記録
・完成図（竣工図［製本3(原寸 1部、A3(見開き) 2部)］・施工図［製本1部］）
・機器完成図（ファイル等1部）
・保守に関する説明書（取扱説明書・保証書）　2部
・機器性能試験成績書　1部
・総合調整測定表（試験結果・測定結果等）　1部
・官公署届出書類控、検査済証　1部
・出来形確認書類　1部　等

※　竣工図・施工図はＣＡＤにより作成すること。

※　工事写真は営繕工事写真撮影要領（平成28年版）に従い撮影すること。

※　建築包含工事の場合、監督員に確認のこと。

(2) 機器及び材料等

工事に使用する機器及び材料等については、予め使用機材届出書（メーカーリスト）、機器明細図、現品、カタログ、その他諸資料を事前に届け出ること。

尚、図面に記載の品番は、参考品番として便宜上メーカー品番を使用しているので、メーカー選定にあたっては、同等品以上の性能を有するものとする。また、国等による環境物品等の調達推進に関する法律（グリーン購入法）を考慮し、再生品などの環境に優しい（環境物品）の調達に努める。

又、重量機器については、機器据付要領・耐震計算書もあわせて提出すること。

(3) 官公署等への届出手続

工事に伴う関係官公署への必要な諸手続きは、受注者が遅滞なく行い、これに要する費用も負担する。（※ただし給水加入金は別途とする）

1)　消火器に係る消防用設備等設置届出書の作成
・本工事(・建築工事・電気設備工事・機械設備工事)
・別途工事

2)　防火対象物使用開始届出書
書類の作成(機械設備図面の作成及び機械設備に関する部分の記入)を行うこと。

(4) 品質管理

工事施工に関して、着手前・施工途中・施工後の自主検査を実施すること。

チェックリスト等を作成し、管理を行うこと。

(5) 出来形管理

以下の項目について、出来形管理の対象として管理を行うこと。

1)　各種機器据付
・　耐震強度（設計標準震度、アンカーの種類・サイズ確認・埋め込み深さ）
・　基礎寸法　・　水平、垂直等

2)　配管・ダクト工事
・　支持間隔　・　振れ止め支持間隔

3)　屋外排水工事
・　排水勾配　・　桝の深さ

4)　水栓、リモコンスイッチ類の取付高さ

(6) 製品確認

発注者、受注者において仕様を決定し、製作するような規格品ではない製品については、試験・検査等を行う機器が整備された施設内において、監督員等が製品の確認を行うものとする。

□　適用する　■　適用しない

(7) 耐震安全性の分類

構造体（　）類　建築非構造部材（　）類　建築設備（　）類

(8) 機器の地震力（主要機器）　地域係数　(1.0)

機器名

設置階　（　　）　設計標準震度Ks（　　）　地域係数　(1.0)

水槽類

設置階　（　　）　設計標準震度Ks（　　）

その他監督員が指示するもの

(9) 冷媒（フロン類）の回収　■適用する　□適用しない

冷凍機等の撤去に伴う冷媒の回収方法は、改修標準仕様書第３編　２．４．３により、次の書類の写しを監督員に提出すること。

・フロン回収行程管理票

・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）

撤去する前にフロンを屋外機ユニットに集める作業（ポンプダウン）を行うこと。

パッケージ形空調機の移設等により、冷媒の回収が必要となる場合においても、上記に準じて冷媒の大気中への飛散を防止する措置を講じること。

(10) 中間技術検査

実施回数　（　）回

(11) 発生材の処理等

1)　引渡しを要するもの　（　　）

上記以外の引き渡しを要するものについては別途、監督員が指示する。

2)　特別管理産業廃棄物　（　　）

処理方法　（　　）

3)　現場内において再利用を図るもの　□発生土　□その他（　　）

4)　再資源化を図るもの　（ □ コンクリート塊　□ アスファルトコンクリート塊
□ 建設発生木材 ）

5)　発注者へ引き渡すものについては「現場発生品調書」を提出すること。また再利用を図るものについても調書を作成し、監督員へ提出すること。

6)　引渡しを要しないものは、全て構外に搬出し、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、その他関係法令によるほか、「建設副産物適正処理推進要綱」に従い適切処理し、監督員に報告すること。（ﾏﾆﾌｪｽﾄ4、B2、D票を提示すること。）

(12) 電気保安技術者

□　適用する　■　適用しない

(13) 施工条件

監督員及び依頼部局と協議調整し決定すること。

1)　施工可能日　■　一部に土、日曜日、祝祭日施工あり　□　指定なし
（　　）

2)　施工可能時間帯　■　指定なし　□　指定あり　（　　時　～　　時　）

(14) 概成工期

建築物等の使用を想定して総合試運転調整を行ううえで、関連工事を含めた各工事が支障のない状態まで完了していること。

■ 指定なし　□　指定あり　（　平成　　年　　月　　日　）

(15) 仮設工事　構内既存の施設　■建築工事に準じる

1)　便所　□ 利用できる　□ 利用できない

2)　工事用水　□ 利用できる（有償）　□ 利用できる（無償）　□ 利用できない

3)　工事用電力　□ 利用できる（有償）　□ 利用できる（無償）　□ 利用できない

※　本工事で新規受電または既設電気回路に接続し通電した時から工事に起因する電力料金は本工事に含まれる。

(16) 足場

1)　内部足場　□　脚立　□　足場板

2)　外部足場　□　A種　□　B種　□　C種　□　D種　□　E種　□　F種

3)　防護シート等による養生　□　適用する　□　適用しない

※設置する足場については、「手すり先行工法等に関するガイドライン」（厚生労働省平成21年4月）により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の２の(2)手すり据置き方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うこと。

(17) 建築材料等

1) 本工事に使用する建築材料等は、設計図書に定める品質及び性能を有する新品とするほか別記記載の指定資材及び参考見積メーカー又はこれらと同等品以上とする。

品質が求められる水準以上であれば、市内生産品の優先使用に努めること。

2) 本工事で使用する建設資材の調達にあたっては、極力市内の取り扱い業者から購入するよう努めること。

3) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用すること。ただし認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議を行うこと。

（認定製品の品名：　　）

4) 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努めること。

（認定製品の品名：　・間伐材製工事用バリケード・間伐材工事看板・間伐材表示板
（　　））

(18) 建設副産物

1) 請負額１億円以上の工事について、再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合、受注者は工事の着手までに「再生資源利用計画書」（建設資材を搬入する場合）及び「再生資源利用促進計画書」（建設副産物を搬出する場合）を施工計画書に綴じ込んで監督員に提出する。

また、工事が変更又は完了した場合には「再生資源利用実施書」（建設資材を搬入した場合）及び「再生資源利用促進実施書」（建設副産物を搬出した場合）を作成し、監督員に提出する。

なお、計画書及び実施書の提出とともにＪＡＣＩＣが運営する「建築副産物情報交換システム」へのデータ入力も併せて行う。

2) 請負額１億円以上の工事について、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に従い、再資源化等が完了した後に報告書を提出すること。

(19) 三重県産業廃棄物税

本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月３１日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納付証明書を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うことができる。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、産業廃棄物処理集計表（マニフェストの数量の集計）を超えて請求することはできない。

(20) 事故の発生時

工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員へ通報するとともに、所定の様式により事故発生報告書を監督員が指示する期日までに監督員へ提出すること。

なお、事故発生後の措置について、監督員と協議を行うとともに、当該事故に係る状況聴取、調査、検証等に協力すること。

(21) 既設との取合い・養生

本工事施工に伴う、既存設備の軽微な加工・改造は、本工事とする。

また、工事施工に際し、既存部分を汚損・破損等しないよう養生を行うこと。なお汚損・破損等した場合は、機能・仕上げ共、既設にならい復旧すること。

(22) 不正軽油の使用の禁止

1)　一般事項

工事の施工に当たり、工事現場で使用し、又は使用される車両（資機材等の搬入車両を含む。）並びに建設機械等の燃料として、不正軽油（地方税法第144条の32（製造等の承認を受ける義務等）の規定に違反する燃料をいう。）を使用してはならない。

2) 調査の協力

受注者は、市が使用燃料の採油調査を行う場合には、その調査に協力しなければならない。

また、受注者は下請負者等に同調査を協力するよう管理及び監督しなければならない。

3) 是正措置

受注者は、不正軽油の使用が判明した場合は、速やかに是正措置を講じなければならない。

また、受注者は下請負者等に不正軽油の使用が判明した場合は速やかに是正措置を講じるよう管理及び監督しなければならない。

(23) その他

1)　使用機械

低騒音型、低振動型の建設機械の使用に努めること。

2)　測定機器の校正記録

工事で使用する測定機器に対しては適正に校正した器具を使用しなければならない。

測定に先立ち使用する測定機器の検査済証（写し）又は校正記録（写し）を監督員に提示すること。

3)　フロン回収及び充填

当該工事を施工するに当たって施工時にフロン類の充填、回収作業を行う場合は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成27年4月1日施行)等の関係法令を遵守し、第１種フロン類充填回収登録業者が行うこと。

6　工事種目　給排水衛生設備工事

⊙　屋外給水設備工事　⊙　屋内給水設備工事　⊙　屋外排水設備工事
⊙　屋内排水通気設備工事　⊙　衛生器具設備工事　・　屋内消火栓設備工事
・　給湯設備工事　・　屋外ガス設備工事　・　屋内ガス設備工事
・　浄化槽設備工事　・　その他

空調設備工事

⊙　機器設備工事　⊙　配管設備工事　⊙　換気設備工事

7　工事概要

給排水衛生設備工事

(1) 給水設備工事

本工事は図示のごとくを工事範囲とし、直圧式により所要の各所に給水する。直圧部の弁類は、水道局規格品JIS 10K を使用する。

(2) 屋外排水設備工事

本工事は、汚水、雑排水を合流方式とし、最終桝に至る配管、桝を勾配に十分留意し敷設するものとする。

桝はプラスチック桝とする。

(3) 屋内排水通気設備工事

本工事は汚水、雑排水を分流式により屋外桝に接続放流する。

(4) 衛生器具設備工事

衛生器具を所定の位置に附属金具により堅固に取り付けるものとし、陶器の色は監督員と協議の上決定する。

空調設備工事

(1) 機器設備工事

本工事は、空冷ヒートポンプパッケージエアコンにより冷暖房をおこなうものとする。

各機器の据付・試運転調整を含めて機器設備工事とする。

空調設備工事に於ける外気、室内の温湿度条件

		乾球温度℃	湿球温度℃	相対湿度%
外気条件	夏期	34.5	27.3	57.6
	冬期	1.7	-1.3	49.6
室内条件	夏期	26	-	成行き
	冬期	22	-	成行き

(2) 配管設備工事

各機器間のドレン、冷媒配管をおこなうものとし、配管の振動及び共振に十分留意の上施工する。

(3) 換気設備工事

換気扇の設置ならびに付帯ダクト設備を行うものとする。

8　総合調整

(1)　風量調整
■　適用する　□　適用しない

(2)　水量調整
■　適用する　□　適用しない

(3)　室内外空気の温度測定
■　適用する　□　適用しない

(4)　室内外空気の湿度測定
■　適用する　□　適用しない

(5)　室内気流及びじんあいの測定
□　適用する　■　適用しない

(6)　騒音の測定
□　適用する　■　適用しない

(7)　飲料水の水質の測定(水道法施行規則第10条による水質検査)
□　適用する　■　適用しない

のうち　一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、

有機物（全有機炭素（TOC）の量）、ｐH値、味、臭気、色度、濁度　について測定を行なうこと。

※遊離残留塩素　については、上記適用の有無にかかわらず、測定を行なうこと。

(8)　その他（　）
□　適用する　□　適用しない

9　工事細目

(1) 配管材料　部分的に配管種類を変更する場合は、図面内に明記すること。

■　給水管	■　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K116 (一般: SGP-VB　地中　: SGP-VD) □　フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管　WSP 011 (一般: SGP-FVA, FVB　地中　: SGP-FVD) ※　継ぎ手はコア内蔵型とする。 ※　給水管100Aはねじ又はフランジ接合、125A以上はフランジ接合(工場加工)とする。 ■　水道用硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6742 (一般・地中 : HIVP) □　水道配水用ポリエチレン管　JWWA K 144　(地中 : PE) □　水道用ステンレス鋼鋼管JWWA G 115 □　一般配管用ステンレス鋼鋼管　JIS G 3448 ※　地中埋設管は、取出し位置のGL面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。
■　雑排水管	□　配管用炭素鋼鋼管(白)　JIS G 3452 (SGP-白) ※　継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用 (地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) ■　土間：　硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741 (VP・VU) □　土間：　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管　JIS K 9798 (RF-VP) ※　125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □　排水・通気用耐火二層管　JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
■　通気管	□　配管用炭素鋼鋼管(白)　JIS G 3452 (SGP-白) ※　継ぎ手はドレネジ継ぎ手又は、MD継ぎ手を使用 (地中・コンクリート埋設は防食テープ2重巻き) ■　硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741 (VP・VU) □　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管　JIS K 9798 (RF-VP) ※　125A以下はVP、150A以上はVUとする。 RF-VPは屋外露出不可 □　排水・通気用耐火二層管　JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
■　汚水管	□　排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管　WSP 042 ※　同上MD継ぎ手　JPF MDJ 002 ■　土間：　硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741 (VP・VU) □　土間：　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管　JIS K 9798 (RF-VP) ※　125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □　排水・通気用耐火二層管　JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
□　鉛管	□　排水・通気用鉛管　SHASE-S203
□　給湯管	□　水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K 140 (一般　: SGP -HVA　地中　: WHTLP 内外面耐熱性硬質塩ビライニング鋼管) □　水道用ステンレス鋼鋼管JWWA G 115 □　一般配管用ステンレス鋼鋼管　JIS G 3448
□　ガス管	□　配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452 (SGP- 白) □　土間：　塩化ビニル被覆鋼管（黒） □　ガス用ポリエチレン管　JIS K 6774　(地中 : PE) ※　地中埋設鋼管は、取出し位置のGL面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。 □　ガス事業者の供給規定に準じる
□　消火管	□　配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452 (SGP- 白) □　消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管(白) WSP041 (SGP-VS) ※　地中埋設管VS は、取出し位置のGL面又はSL,FL面より+100立ち上げた所までとする。
■　屋外埋設排水	■　硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741 (VP・VU) □　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管　JIS K 9798 (RF-VP) □　排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管　AS-58 (ＲＥＰ-VU) □　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管　JIS K 9797 (RS-VU) ※　125A以下はVP、150A以上はVUとする。 □　コンクリート管　JIS A 5372 (プレキャスト鉄筋コンクリート製品) (1類水路用遠心力鉄筋コンクリート管)
□　冷温水配管	□　配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452 (SGP- 白) □　水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K 140 (一般　: SGP -HVA)
□　冷却水管	□　配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452 (SGP- 白) □　水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管　JWWA K116　(一般: SGP-VA, VB) □　フランジ付硬質塩化ビニルライニング鋼管　WSP 011　(一般: SGP-FVA, FVB)
■　ドレン管	□　配管用炭素鋼鋼管（白）　JIS G 3452 (SGP- 白) ■　硬質ポリ塩化ビニル管　JIS K 6741 (VP・VU) □　リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管　JIS K 9798 (RF-VP) ※　125A以下はVP、150A以上はVUとする。　RF-VPは屋外露出不可。 □　排水・通気用耐火二層管　JIS K 6741(硬質塩化ビニル管VP)又はJIS K 9798(リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管RF-VP)規格品に繊維モルタルで被覆したもので国土交通大臣認定のもの。
■　冷媒管	□　銅及び銅合金継目無管　硬質、軟質または半硬質　JIS H3300 ■　断熱材被覆銅管　原管はJIS H3300による。 製造者標準品 ただし、保温厚は　ガス管　20mm、液管　10mm(液管の呼び径が9.52mm以下の断熱厚さは8mmとしてよい) とする。 ※　冷媒用銅管の肉厚は、冷凍保安規則関係基準の規定による。
□　油管	□　配管用炭素鋼鋼管（黒）　JIS G 3452　　溶接接合
□　蒸気管	□　配管用炭素鋼鋼管（黒）　JIS G 3452
□　ブライン管	□　配管用炭素鋼鋼管（黒）　JIS G 3452

※ 弁類　揚水ポンプ（二次側）、消火ポンプ（二次側）、水道直圧部は　10Kとし、それ以外は5K とする。

塩ビライニング鋼管に使用する際は、管端防食コア付き、又はライニング弁を使用すること。

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
機械設備工事特記仕様書１

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-1
原図：A2

※ 横走り管の吊り間隔

鋼管	100A以下	―	2m 以下
	125A以上	―	3m以下
ビニル管 耐火二層管 銅管	80A以下	―	1m 以下
	100A以上	―	2m以下
鉛管	1.5m以下		
鋳鉄管	標準図による		

※ 横走り管形鋼振れ止め支持間隔

支持間隔	6m以下	8m以下	12m以下
鋼管 鋳鉄管	-	50A～100Ａ	125A～
ビニル管 耐火二層管 銅管	25A～40A	50A～100A	125A～

※ 冷媒用銅管の横走り管の支持間隔
基準外径 9.52mm 以下　吊り間隔　1.5m以下
基準外径 12.70mm 以上　吊り間隔　2.0m以下
形鋼振れ止め支持間隔は、鋼管に準ずる。

※ 液管・ガス管共吊りの場合は液管の外径を基準とする。

(2) ダクト工事
矩形ダクト　□ 亜鉛鉄板　JIS G 3302 (SGCC 、SGCCA)　鍍金付着Z18以上
　　□ ステンレス鋼板　JIS G4305
工法　□ アングルフランジ工法
　　□ 共板フランジ工法
　　□ スライドオンフランジ工法
形鋼補強　□ 山形鋼　JIS G 3101　□ SUS鋼材　JIS G 4317
丸ダクト　■ スパイラルダクト
　　□ 下水道用リサイクル三層硬質塩化ビニル管 （多湿箇所）　AS-62 (RS-VU)

(3) 保温塗装工事
1) 材料　部分的に材料を変更する場合は、図面内に明記すること。

■ グラスウール保温材 （屋内一般等）	保温筒　JIS A 9504 2号　40K 保温板、保温帯　JIS A 9504 2号　40K		
■ 給水管	■ 排水管	□ 給湯管	□ 温水管
□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷媒管	□
（屋外等）			
□ 給湯管	□ 温水管	□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管
□ 冷媒管	□	□	□

□ ロックウール保温材 （防火区画貫通部等）	保温板、保温帯、ブランケット 1号JIS A 9504		
□ 給水管	□ 排水管	□ 給湯管	□ 温水管
□ 蒸気管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷媒管	□ 消火管

□ ポリスチレンフォーム保温材 （屋内一般等）	保温筒　JIS A 9511 3号 保温板　JIS A 9511 3号		
□ 給水管	□ 排水管	□ 冷水・冷温水管	□ 冷水管 (2～4℃)
□ ブライン管	□	□	□
（屋外等）			
□ 給水管	□ 排水管	□ 給湯管	□ 冷水・冷温水管
□ ブライン管	□ 消火管	□	□

□ 調合ペイント塗り塗料 （露出）	JIS K 5516 (合成樹脂調合ペイント)　1種		
□ 給水管	□ 排水管	□ 通気管	□ ドレン管
□ ガス管	□ 消火管	□ 油管	□ 冷却水管

2) 保温厚
・ グラスウール、ロックウール

保温厚　(mm)	20	25	30	40	50
給水・排水・ドレン・給湯 膨張・温水・消火管	～80A	100～150A	-	200A～	-
蒸気管	～25A	-	32～50A	65A～	-
冷水・冷温水・冷媒管	-	-	～25A	32～200A	250A～

・ ポリスチレンフォーム

保温厚 (mm)	20	25	30	40	50	65
給水・消火・排水管	～80A	100A～	-	-	-	-
冷水・冷温水管	-	-	～25A	32～200A	250A～	-
冷水管 (冷水温度2～4℃)	-	-	～20A	25A～100A	125A～	-
ブライン管	-	-	-	～25A	32～80A	100A～

・ 機器ダクト保温厚

保温厚	
25mm	ダクト(屋内露出［機械室、書庫、倉庫］、隠蔽部）、消音チャンバー・エルボ 膨張タンク、鋼板製タンク、排煙ダクト隠蔽部(ロックウール)
50mm	ダクト(屋内露出［一般居室、廊下］)、サプライチャンバー、貯湯タンク類 冷水・冷温水・温水・環水タンク、熱交換器、冷水・冷温水・温水・蒸気ヘッダー 排気筒隠蔽部（ロックウール）
75mm	煙導（ロックウール）

3) 種別
給排水衛生設備配管の保温仕様

	1	2	3	4	
屋内露出	保温筒	鉄線	合成樹脂製カバー		
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	原紙	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ仕上	
天井内・ＰＳ内	ｱﾙﾐｶﾞﾗｽ化粧保温筒	アルミガラスクロス粘着テープ			
暗渠内（ピット内）	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	着色ｱﾙﾐｶﾞﾗｽｸﾛｽ	
屋外露出	保温筒	鉄線	ポリエチレンフィルム	SUS鋼板仕上	

※ 1) 排水管については、上表暗渠内（ピット内）の仕様を防食テープ巻きに読み替える。
※ 2) サヤ管工法；架橋ポリエチレン・ポリブデン管使用の場合は、上表保温不要。
※ 3) 消火管の外部露出のは保温を行う。

空調設備配管の保温仕様(R、G保温材の仕様のみ)

	1	2	3	4	5
屋内露出	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	合成樹脂製カバー	
機械室・書庫・倉庫	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	原紙	アルミガラスクロス仕上
天井内・ＰＳ内 (温水・蒸気管以外)	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	アルミガラスクロス仕上	
暗渠内（ピット内）	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	着色アルミガラスクロス仕上	
屋外露出	保温筒	鉄線	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ	SUS鋼板仕上	

※ 1) 冷媒管に断熱材被覆銅管を使用した場合の保温種別
□ 保温化粧ケース仕上　■ ポリスチレン成形の上、SUS鋼板仕上(屋外露出部分)

機器保温仕様

	1	2	3	4	5
冷水・冷温水タンク 鋼板製タンク 冷水・冷温水ヘッダ	鈑	保温板	ポリエチレン フィルム	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)
温水・膨張・還水 貯湯タンク 温水・蒸気ヘッダ 熱交換器	鈑	保温板	鉄線	SUS鋼板仕上 カラー鉄板(屋内)	

※ 1）密閉式膨張タンク及び、プレート形熱交換器は、保温施工不要

ダクト・チャンバー・煙道 保温仕様

			1	2	3	4	5
長方形ダクト	屋内露出	一般・廊下	鈑	保温板	カラー鉄板		
		機械室	鈑	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋内隠蔽、ＤＳ内		鈑	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
	屋外露出、多湿箇所		鈑	保温板	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
スパイラルダクト	屋内露出	一般・廊下	保温帯	鉄線	カラー鉄板		
		機械室	アルミガラスクロス化粧保温帯		アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋内隠蔽、多湿箇所		アルミガラスクロス化粧保温帯		アルミガラスクロス粘着テープ		
	屋外露出、多湿箇所		保温帯	鉄線	ポリエチレンフィルム	鉄線	SUS鋼板
サプライチャンバー			鈑	保温板	ガラスクロス	銅亀甲金網	
消音チャンバー、エルボ			鈑	保温板	ガラスクロス		
排煙ダクト長方形		屋内隠蔽	鈑	アルミガラスクロス化粧保温板		アルミガラスクロス粘着テープ	
排煙ダクト　円形		屋内隠蔽	アルミガラスクロス化粧保温帯		アルミガラスクロス粘着テープ		
煙道			ブランケット	鉄線	カラー鉄板		

※ 1）排煙ダクトは、ロックウール保温板、保温帯、1号を使用。
※ 2）煙道ブランケットは、JIS G 3554 (亀甲金網) による亜鉛鍍金を施した網目16線径0.55
による防錆処理を施した平ラス0号で外面補強したものを使用。
※ 3）銅亀甲金網は、JIS H 3260 網目10、線径0.5

配管用炭素鋼鋼管の塗装仕様

機材	状態	塗料の種別	塗り回数			備考
			下塗り	中塗り	上塗り	
白管	露出	調合ペイント	1	1	1	下塗りはさび止めペイント
黒管	露出	調合ペイント	2	1	1	下塗りはさび止めペイント

※ 1）ねじ切りした部分の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。

4) 施工
ダクト保温施工範囲
1．ＳＡ
□ 保温あり　□保温なし　□図面による　□その他（　　）
2．ＥＡ
□ 保温あり　□保温なし　■図面による　□その他（　　）
3．ＲＡ
□ 保温あり　□保温なし　□図面による　□その他（　　）
4．ＯＡ
■ 保温あり　□保温なし　□図面による　□その他（　　）
チャンバー内貼施工
□ 内貼あり（　　mm　）　□内貼なし　□図面による　□その他（　　）

(4) スリーブ工事
1.管スリーブの径は、原則として、管の外径（保温されるものは、保温厚さを含む）より40mm程度大（=2サイズUP)なるものとする。
箱抜きスリーブは、木枠又は鋼板(実管ダクト）とする。
2.地中部分のスリーブは、塩化ビニル管(VU)とし、水密を要する部分のスリーブは、つば付き鋼管とする。
3.その他のスリーブは、特記なき限り、紙ボイドとする。紙ボイド使用の際は、配管前に必ず撤去のこと。

10 共通事項
1) 陸上ポンプ、送排風機（エアハン含む）の電動機は、すべて全閉防まつ形とする。
2) 配管途中、要所にはフランジ接続箇所を設置し、取り外しを容易にすること。
3) 系統が分かるように、必要箇所（機械室、ＰＳ内等）に文字書き・矢印記入・バルブ札取付を行うこと。手書きもしくはカッティングシートとする。
4) 機器・配管・支持金物には、絶縁処理を行うこと。
5) 配管に空気が滞留する恐れのある箇所には、エア抜き弁を設置し、最寄りのドレン管に接続すること。
6) 屋外機器設置基礎のアンカーボルトは、構造体鉄筋より取り出す、もしくはあと施工アンカー工法の類とする。使用アンカーについては、機器仕様書、耐震クラス等を確認すること。また、重量機器にあと施工アンカー工法を採用する場合、ケミカルアンカーを使用し施工すること。
7) 機器、配管の耐震措置及び機器、ダクトの防振・消音については、標準仕様書、標準図、施工監理指針及び建築設備耐震設計・施工指針に基づき十分考慮すること。
8) 雨がかり部に取り付けるガラリのチャンバーには、水抜きを設けること。
9) 屋外埋設管（給水、消火、ガス）には、埋設シートを敷設し、曲がり・分岐部には、地中埋設標を施工すること。
10) 冷水及び冷温水管の支持材には、合成樹脂製支持受けを使用すること。
11) 水栓は、節水機構付きのものを使用すること。
12) 冷媒管等防火区画貫通部は、建築基準法・消防法に適合する工法にて防火処理を行うこと。
13) 地中埋設配管については、下記の沈下対策を講ずること。
・ 管は継ぎ手の組み合わせにより可とう性をもたせる。
・ 接続箇所は必要に応じコンクリートで保護する。
・ 土間配管は、土間筋に吊り下げるなど埋設配管を保持すること。
・ 呼び径100A以下はM10、125A～250AはM12、250A以上はM16のステンレス棒鋼を使用する。
14) 屋外露出及び多湿箇所（トレンチピット等）の配管架台は、SUS又はSS溶融亜鉛メッキ仕上げとすること。
15) 屋外設置のマンホール類には用途名を入れること。
16)合成樹脂製カバーの仕上げについては、保温見切り箇所には菊座の取り付けを行うこと。
17) 送風機用ベルトカバーには点検口を設けること。

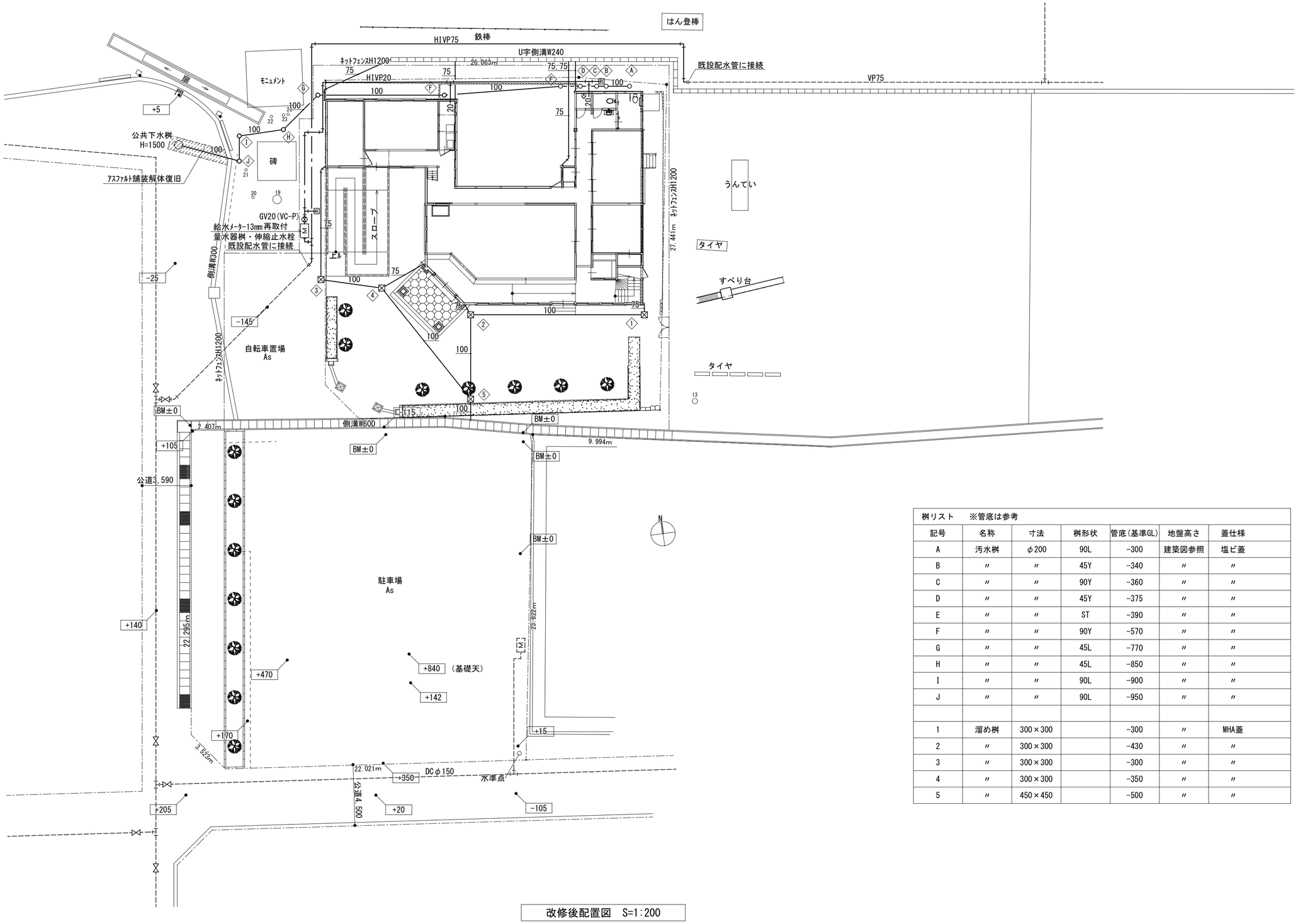

改修後配置図　S=1:200

桝リスト　※管底は参考

記号	名称	寸法	桝形状	管底(基準GL)	地盤高さ	蓋仕様
A	汚水桝	φ200	90L	-300	建築図参照	塩ビ蓋
B	〃	〃	45Y	-340	〃	〃
C	〃	〃	90Y	-360	〃	〃
D	〃	〃	45Y	-375	〃	〃
E	〃	〃	ST	-390	〃	〃
F	〃	〃	90Y	-570	〃	〃
G	〃	〃	45L	-770	〃	〃
H	〃	〃	45L	-850	〃	〃
I	〃	〃	90L	-900	〃	〃
J	〃	〃	90L	-950	〃	〃
1	溜め桝	300×300		-300	〃	MHA蓋
2	〃	300×300		-430	〃	〃
3	〃	300×300		-300	〃	〃
4	〃	300×300		-350	〃	〃
5	〃	450×450		-500	〃	〃

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:200

■drawing title
給排水衛生設備
改修後配置図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-3
原図：A2

衛生器具表

名称	仕様 (LIXIL参考型番)	仕様 (TOTO参考型番)	設置場所 給湯室	男子便所	女子便所	多目的便所	屋外	合計
洋風大便器(多目的)	BC-P20SM,DT-PA250CH,CW-PC12QD-NECK(洗浄便座)　(手元洗浄ﾎﾞﾀﾝ･AC100V)、床給水･床排水、ﾌﾀ無し	CS597BCS,SH596BAYR,TCF4721V81(洗浄便座)　(手元洗浄ﾎﾞﾀﾝ･AC100V)、床給水･床排水、ﾌﾀ無し				1		1
洋風大便器(一般)	BC-P20SM,DT-PA250CH,CW-PA11FQD-NE(洗浄便座)　(手元洗浄ﾎﾞﾀﾝ･AC100V)、床給水･床排水、ﾌﾀ有	CS597,SH596BAYR,TCF585AU(洗浄便座)　(手元洗浄ﾎﾞﾀﾝ･AC100V)、床給水･床排水、ﾌﾀ有			1			1
二連紙巻器	CF-63HST　棚付	YH702　棚付			1	1		2
腰掛便器用手すり(固定式)	KF-525AE70	T112CP2,固定金具共				1		1
Ｌ型手すり	KF-920AE70D12	T112CL9(L=700), 固定金具共				1		1
自動洗浄小便器	U-A51AP　AC100V 低ﾘｯﾌﾟ壁掛型　節水ﾀｲﾌﾟ	UFS900R　AC100V 低ﾘｯﾌﾟ壁掛型　節水ﾀｲﾌﾟ		1				1
ｶｳﾝﾀｰ一体型洗面器	L270CM　台付自動水栓,壁給水,壁排水,水石けん入れ,他一式	L270CM　台付自動水栓,壁給水,壁排水,水石けん入れ,他一式			1			1
化粧鏡	KF-4060　350×600H	YM3560A　350×600H			1			1
幼児用マルチシンク	PS-A30C5JB(500ｻｲｽﾞ・幼児用ﾚﾊﾞｰ水栓)	SKL300LMAP(500ｻｲｽﾞ・幼児用ﾚﾊﾞｰ水栓),HK300K2(ｷｬﾋﾞﾈｯﾄ用底板),AA130	1					1
散水栓（箱共）	LF-33-13-CV　B-3	T28UNH13　B-3					2	2
ｷｯﾁﾝ　(建築工事)	水栓金具とも建築工事とする		(1)					(1)

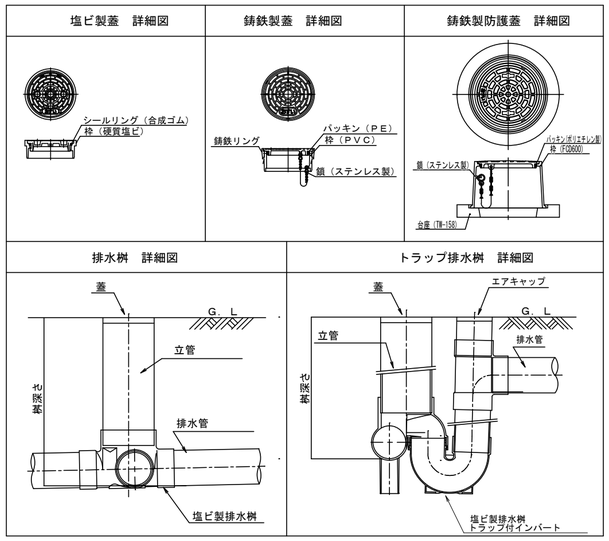

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
給排水衛生設備
衛生器具表

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-4
原図：A2

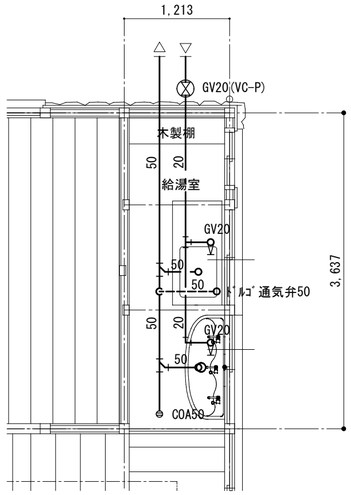

改修後給湯室平面詳細図　S=1:50

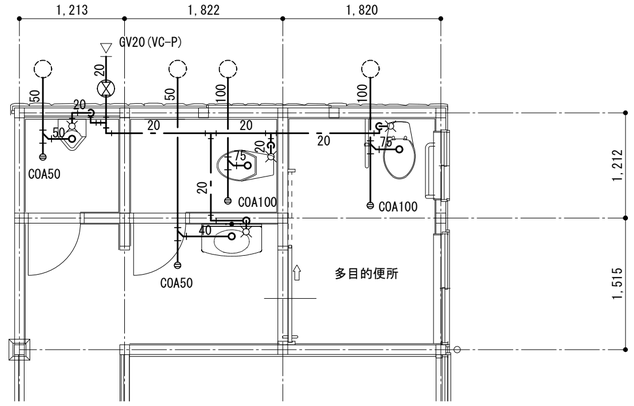

改修後便所平面詳細図　S=1:50

「建築基準法施行令第１２９条の２の５第２項第二号」
に規定する吐水口空間

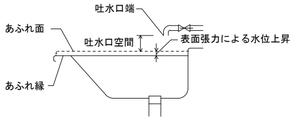

給水管の内径と吐水空間の目安

給水管の内径（mm）	吐水口空間	
	吐水口周辺近くに壁のない場合	吐水口周辺近くに壁のある場合
１３以下	２５	４０
１９以下	４０	５５
２５以下	５０	７５
２５　超	有効開口径の２倍	有効開口径の３倍

吐水口空間要領図

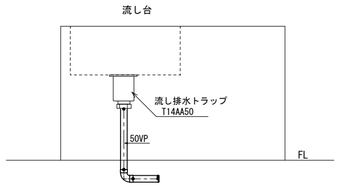

（ｂ）　流し台の場合　　流し排水トラップ規格　JCW202

排水トラップの措置について

（ａ）貫通部において保温が必要な配管

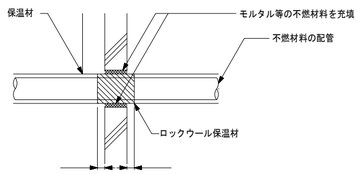

（ｂ）貫通部において保温が必要ない配管

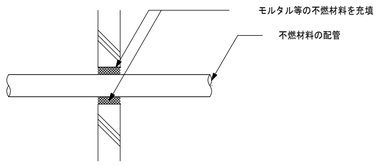

構造の防火区画との隙間を埋める材料の種別
・給水管、配電管その他の管が防火区画等を貫通する部分の構造

「建築基準法施行令第１２９条の２の２第３項」
に規定する排水トラップ、通気等を設置する等衛生上必要なの措置について

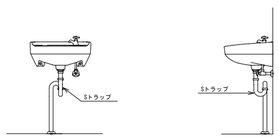

（ａ）洗面器、手洗器の場合

排水トラップの措置について

「建築基準法施行令第１２９条の２の２第３項」
に規定する排水トラップ、通気等を設置する等衛生上必要なの措置について

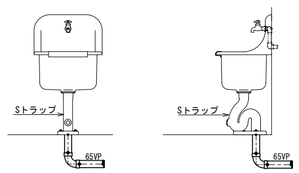

(C)　掃除流しの場合

排水トラップの措置について

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
給排水衛生設備
平面詳細図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-5
原図：A2

換気機器表（新設）

記号	形式・名称	仕様	台数	備考・参考型番
HEX-1	空調換気扇	天吊ｶｾｯﾄ形　φ100　風量：150m3/h（弱：30m3/h0Pa	2	LGH-N15CS　専用ｽｲｯﾁ
	24時間換気対応	単相100v　消費電力：80W　強/弱運転		天吊金具,深形ﾌｰﾄﾞ(SUS・ｶﾞﾗﾘ付)×2
EF-1	壁付換気扇	窓枠据付格子ﾀｲﾌﾟ　φ250　風量：350m3/h　電気式ｼｬｯﾀｰ	4	EX-25SC3-S
	24時間換気対応	単相100v　消費電力：38.0W		取付枠,SUSﾌｰﾄﾞ,防鳥網(SUS)
				ON/OFFｽｲｯﾁは電気工事
VF-1	天井換気扇	低騒音形　格子ｸﾞﾘﾙ　φ100　風量：60m3/h　40Pa	2	VD-13ZC10
		単相100v　消費電力：15.5W		天吊金具,深形ﾌｰﾄﾞ(SUS・ｶﾞﾗﾘ付)
VF-2	天井換気扇	低騒音形　格子ｸﾞﾘﾙ　φ100　風量：120m3/h　40Pa	1	VD-15ZC10
		単相100v　消費電力：15.5W		天吊金具,深形ﾌｰﾄﾞ(SUS・ｶﾞﾗﾘ付)
VF-3	天井換気扇	低騒音形　格子ｸﾞﾘﾙ　φ100　風量：180m3/h　80Pa	1	VD-18ZLSC10-S
	24時間換気対応	単相100v　消費電力：35.5W		天吊金具,深形ﾌｰﾄﾞ(SUS・ｶﾞﾗﾘ付)
				強弱ｽｲｯﾁ
VF-4	天井換気扇	低騒音形　格子ｸﾞﾘﾙ　鋼板製ﾎﾞﾃﾞｨ　φ100　風量：100m3/h　35Pa	1	VD-13ZY9
		単相100v　消費電力：27.0W		天吊金具,深形ﾌｰﾄﾞ(SUS・ｶﾞﾗﾘ付)
OA-1	給気グリル	格子ｸﾞﾘﾙ　φ150　ﾌｨﾙﾀｰ内蔵	3	P-18GSF3
				深形ﾌｰﾄﾞ(SUS)防虫網付

特記事項　１、消費電力は参考値とする。

空調機器表（新設）

記号	形式・名称	仕様	台数	備考・参考型番
RAC-1	ルームエアコン	壁掛形	1	既成ｺﾝｸﾘｰﾄ架台,転倒防止金物
		冷房能力：4.0(0.5～4.5)Kw　暖房能力：5.0(0.6～7.6)Kw		ﾜｲﾔﾚｽﾘﾓｺﾝ、ﾘﾓｺﾝﾎﾙﾀﾞｰ
		単相200v　定格消費電力　冷房：1.24kW　暖房：1.29kW		
RAC-2	ルームエアコン	壁掛形	2	既成ｺﾝｸﾘｰﾄ架台,転倒防止金物
		冷房能力：5.6(0.6～5.7)Kw　暖房能力：6.7(0.6～9.2)Kw		ﾜｲﾔﾚｽﾘﾓｺﾝ、ﾘﾓｺﾝﾎﾙﾀﾞｰ
		単相200v　定格消費電力　冷房：1.91kW　暖房：1.79kW		
PAC-1	パッケージエアコン	天吊形	2	現場打ちｺﾝｸﾘｰﾄ基礎本工事
	同時ツイン	冷房能力：25.0(9.1～28.0)Kw　暖房能力：28.0(9.1～35.0)Kw		化粧ﾊﾟﾈﾙ　ﾜｲﾔｰﾄﾞﾘﾓｺﾝ　ﾄﾞﾚﾝｱｯﾌﾟ
		3相200v　定格消費電力　冷房：10.4kW　暖房：8.65kW		

特記事項　１、冷暖房能力は,外気温度、室内温度、湿度ともJIS条件とする。
２、屋内一屋外機器間電源、リモコン共本工事とする。
３、インバーター能力、消費電力は参考値とする。

換気量計算書　居室（建築基準法に基づく24時間換気）

部屋名	面積	天井高	容積	24時間換気		換気種類	EA換気量	ＥＡ機種名	台数	24時間換気判定				備考
	(㎡)	(m)	(m3)	換気回数(回/h)	必要換気量(m3/h)		(m3/h)			換気量(m3/h)	容積(m3)	換気回数(回/h)	判定	
資料展示	132.162	3.6	475.8	0.3	142.74	第３種	350	EF-1	1	350	39.0	1.2	○	24時間対応：弱運転(50m3/h)
管理室	19.873	3.1	61.7	0.3	18.51	第３種	30	VF-3	1	20	22.75	0.8	○	24時間対応：弱運転(20m3/h)
高齢者１	13.235	2.5	33.1	0.3	9.93	第１種	30	HEX-1	1	20	22.75	0.8	○	24時間対応：弱運転(20m3/h)
高齢者２	19.798	2.5	49.5	0.3	14.85	第１種	30	HEX-1	1	20	22.75	0.8	○	24時間対応：弱運転(20m3/h)
復元議場	108.135	3.0	324.5	0.3	97.35	第３種	350	EF-1	1	20	22.75	0.8	○	24時間対応：弱運転(20m3/h)

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale

■drawing title
空調換気設備
機器仕様

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-6
原図：A2

記号	冷媒配管サイズ	
	液管	ガス管
Ⓐ	φ6.4	φ9.5
Ⓑ	φ9.5	φ15.9
Ⓒ	φ12.7	φ25.4
記号	室内外連絡線	
Ⓢ	VVF 2.0-3C	
記号	リモコン線	
ⓘ	CVVS 1.25-2C	

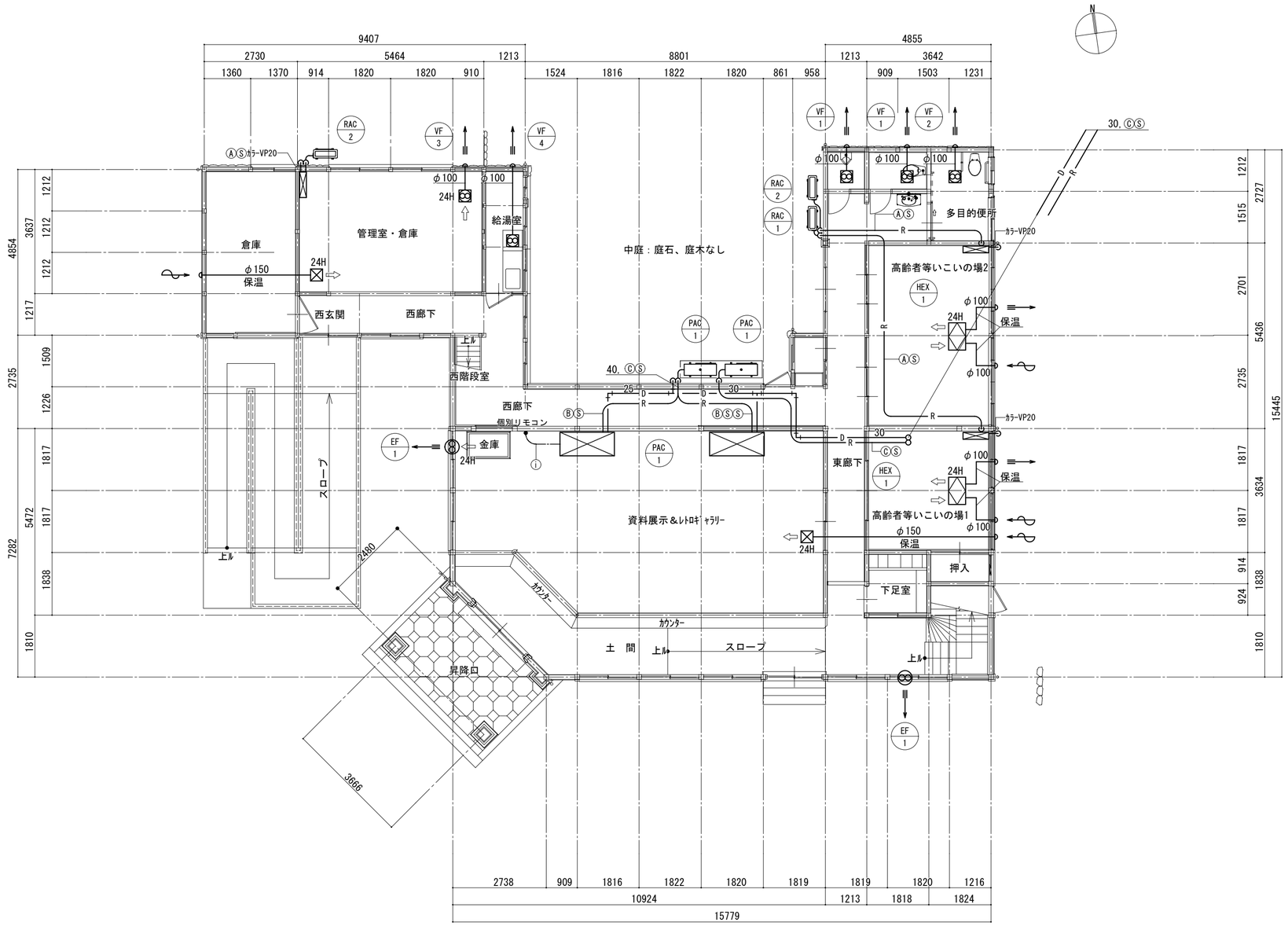

改修後1階平面図　S=1:100

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
空調設備
改修後　1階平面図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-7
原図：A2

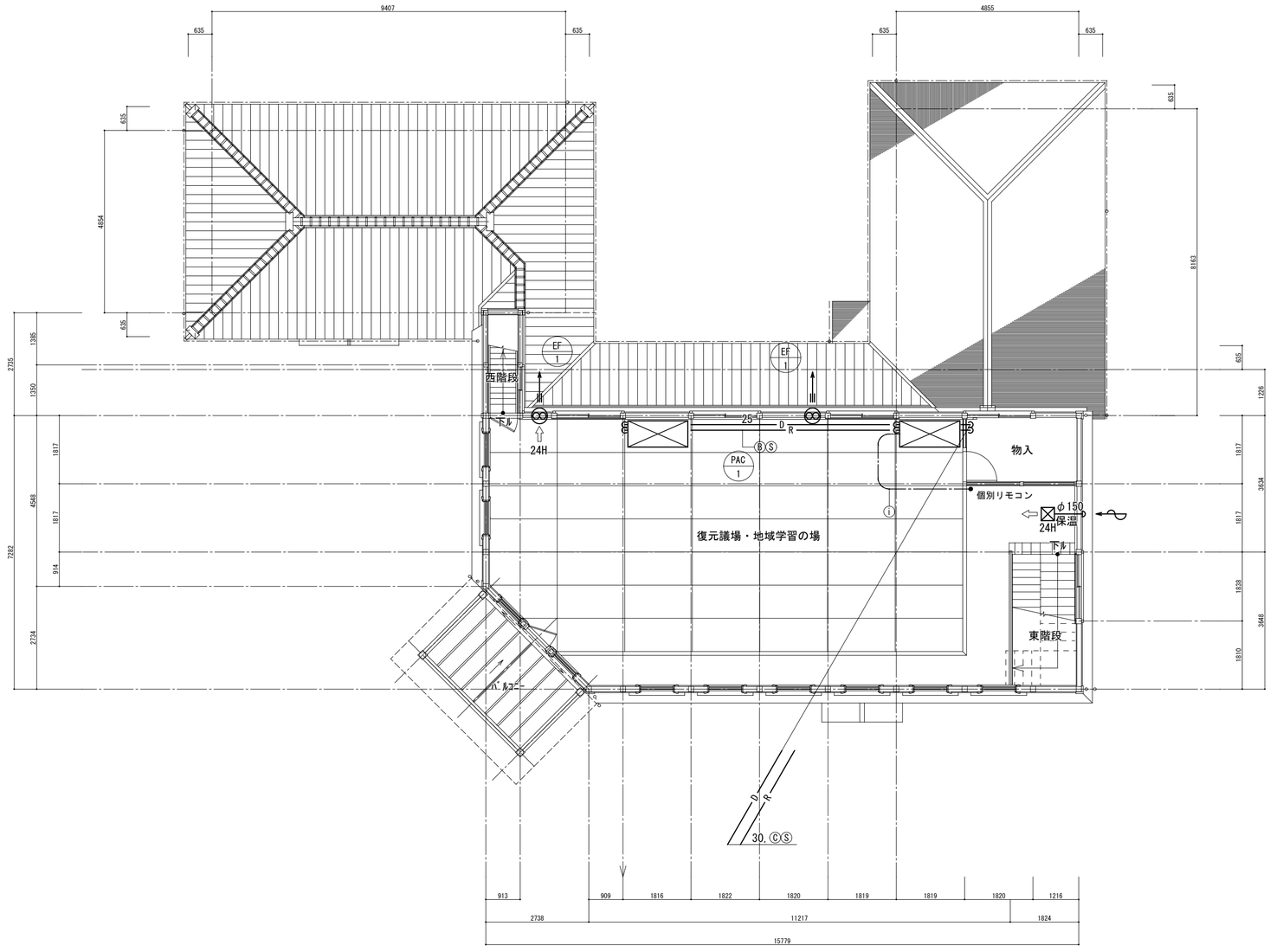

改修後2階平面図　S=1:100

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:100

■drawing title
空調設備
改修後　2階平面図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho
Architectural
Design Office

一級建築士　　登録第146490号
一級建築士事務所 登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-8
原図：A2

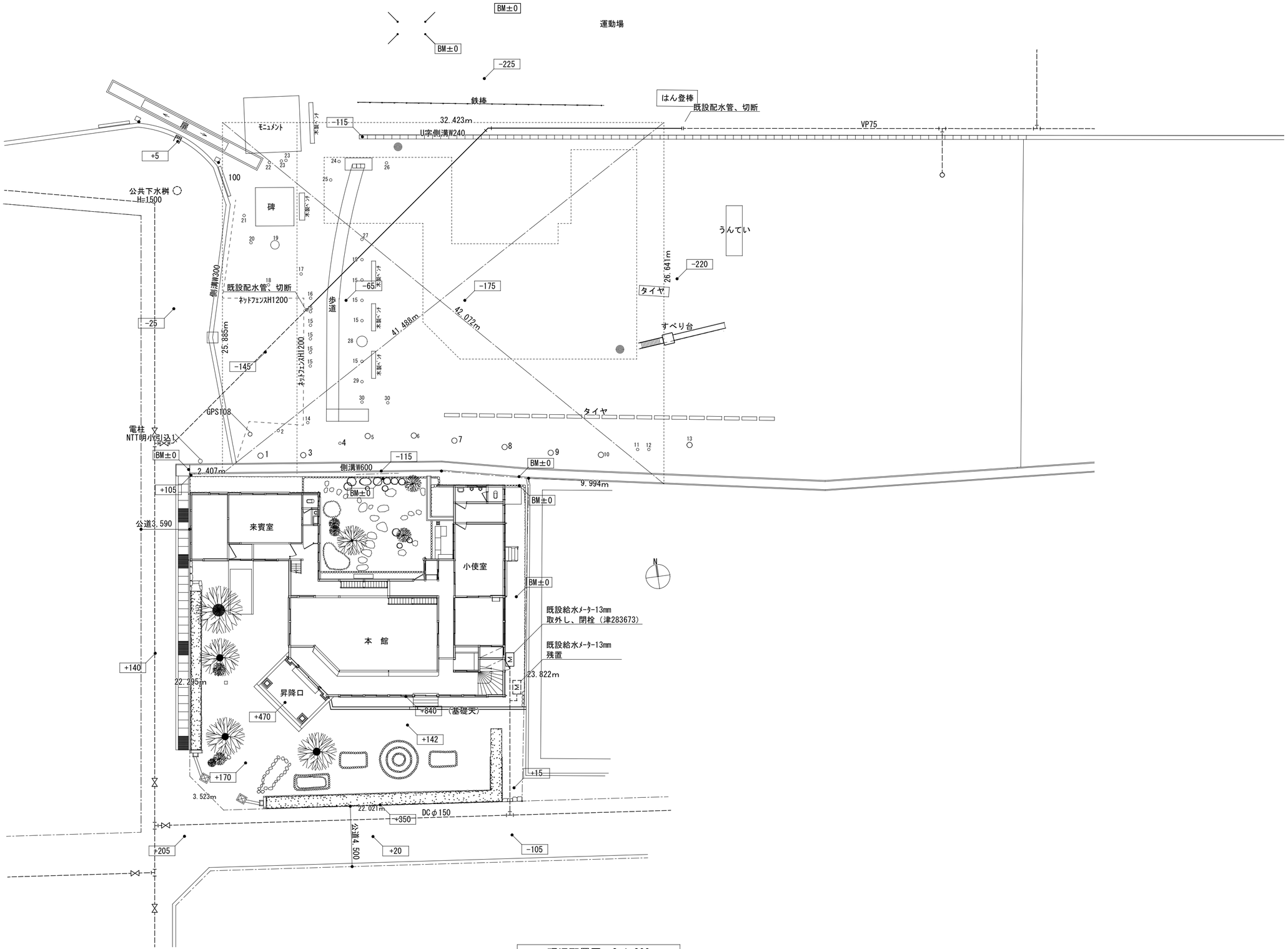

現況配置図　S=1:200

■memo

■check
client
architect
contractor

■scale
S=1:200

■drawing title
給排水衛生設備
改修前配置図

■project title
旧明村役場庁舎耐震補強その他工事

Kisho Architectural Design Office

一級建築士　登録第146490号
一級建築士事務所　登録第1-169 号
（有）貴匠設計 Kisho Architectural Design Office
管理建築士：山田　賢治

■drawing no.

■sheet no.
M-9
原図：A2